

大学機関別認証評価

自己評価書

平成19年6月

一橋大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準 1 大学の目的	4
	基準 2 教育研究組織（実施体制）	9
	基準 3 教員及び教育支援者	14
	基準 4 学生の受入	25
	基準 5 教育内容及び方法	31
	基準 6 教育の成果	66
	基準 7 学生支援等	74
	基準 8 施設・設備	83
	基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	90
	基準 10 財務	99
	基準 11 管理運営	104

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 一橋大学

(2) 所在地 東京都国立市

(3) 学部等の構成

学部：商学部、経済学部、法学部、社会学部

研究科：商学研究科、経済学研究科、法学研究科、社会学研究科、言語社会研究科、国際企業戦略研究科、国際・公共政策研究部・教育部

附置研究所：経済研究所

関連施設：附属図書館、大学教育研究開発センター、総合情報処理センター、留学生センター、国際共同研究センター、イノベーション研究センター、社会科学古典資料センター、保健センター、学生支援センター

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学生数：学部4,459人、大学院2,058人

専任教員数：332人

助手数：75人

2 特徴

一橋大学は、4学部6研究科、1教育部、1研究所からなる社会科学の総合大学である。日本における唯一の社会科学の総合大学として、学部、研究科相互の有機的連携のもとに教育と研究を推進し、多くの人材を輩出しているところにその第一の特徴がある。

社会科学とは市民社会の学である、というのが一橋大学の明確な立脚点である。一橋大学の第二の特徴は、学問と教育の市民社会性にある。一橋大学研究教育憲章は、「一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、リベラルな学風のもとに日本における政治経済社会の発展とその創造的推進者の育成に貢献してきた」と謳っている。この一文が伝えているのは、一橋大学が日本におけるリベラルな市民社会の形成に深く関わってきた、ということである。社会科学とは、広い意味での社会的諸問題を科学的に解決する学問であり、近世・近代ヨーロッパにおいて発達した学問である。その最大の特徴は、封建的、神学的教義ではなく、生活世界を改善し、そこで発達した知恵や経験知を学問化したところにある。社会科学はこの意味において、市民社会の学問であった。市民社会が自立的に自由に活動し、その様々な

営みを学問的に対象化し、よりよい世界を創造しようとするところに社会科学が生まれ、発展する。一橋大学はそのような市民社会の学をもっともはっきりとした形で追求し、キャプテン・オブ・インダストリーの名の下に開明的で国際的な多数の財界人や政治家を輩出し、市民的な政治経済社会の構築に寄与してきた。

第三の特徴は、広い意味での実務性にある。一橋大学の起源は、森有礼によって銀座においてはじめられた商法講習所、つまりビジネス・スクールである。商売を学問の対象とし、知的に練磨し、学生を知的なビジネスマン、そして教養ある市民とすることがその開校以来の特徴である。一橋の社会科学はそこを基軸として発展したために、常に実務性を持ち続けた。実務的というのは、実社会の要請やその諸問題に深い関心を持ち、これに専門的かつ理性的に対処するという意味である。これは現在では、「構想力ある専門人」教育として、国際企業戦略研究科、法科大学院、国際・公共政策大学院、商学研究科MBAコースなどに結実している。

一橋大学の第4の特徴は国際性にある。もともと一橋大学は国際ビジネスにおいて、日本が西欧諸国と対等に戦うための研究と教育を行うための機関として創設された。その伝統を受け継ぎ、卒業生の多くは、商社や銀行など海外に展開する会社に進む。大学自身も海外に多数の学術・学生交流校をもち、500名を超える留学生を受け入れている。専門職大学院も国際性をとくに重視している。

第5番目にあげられる特徴は少数精鋭の高度な教育である。130年を超える歴史において、一橋大学はこれまで7万人程度の卒業生を有するにすぎない。ゼミナールを中心とした徹底して問題発見的で双方向的な少人数授業を貫徹し、多数の人材を育成してきた。この教育スタイルは一橋のバックボーンである。

最後に、一橋大学は大学院重点化大学として、大学院教育を充実させているという特徴を有している。大学院は、研究者と高度専門職業人の育成に励み、多彩な人材を世に送り出している。

一橋大学は、平和で豊かな政治経済社会の構築、実社会における諸問題の知的、実践的解決を目指し、上記のような特徴を発達させてきた。一橋大学の研究教育は、学士・大学院課程の全レベルを通じてこの特徴に貫かれており、多くの研究成果と人材を輩出している。

II 目的

1 「一橋大学研究教育憲章」 一橋大学は、市民社会の学としての社会科学の総合大学であり、「一橋大学研究教育憲章」にあるように、「リベラルな学風のもとに日本における政治経済社会の発展とその創造的推進者の育成に貢献してきた」。一橋大学は、この伝統を踏まえて、「一橋大学研究教育憲章」で大学の使命、目的を明記している。それは、「日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築」という理念のもとに、その「構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成すること」、またそのために「先端的、学際的な社会科学の研究教育を積極的に推進し、日本及び世界における拠点として、人間社会に共通する重要課題を解決する」ことである。

「一橋大学研究教育憲章」は、この使命を果たすために「一橋大学の研究教育の理念」と「一橋大学の研究教育の基本方針」を併せて定めている。その基本理念としては次の3点がある。

1. 充実した研究基盤を確立し、新しい社会科学の探求と創造の精神のもとに、独創性に富む知的、文化的資産を開発、蓄積し、広く公開する。
2. 実務や政策、社会や文化との積極的な連携を通じて、日本及び世界に知的、実践的に貢献する。
3. 豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人を育成する。

また、「一橋大学の研究教育の基本方針」は1から8までであるが、内容的に目標に近いものとしては、次のものをあげることができる。

- ・ 対話と双方向の教育を基軸とした、自由で緊張感ある教育環境を育成し、発展させる。
- ・ 個々人の感性を磨き、理性を鍛え、創造性と論理性、構想力と判断力を養うことを教育の指針とする。
- ・ 市民社会、産業界、官界との連携を適性、かつ積極的に推進し、社会の課題に的確に応える。
- ・ 研究教育の国際的連携を図り、情報・人的ネットワークを構築する。

一橋大学は以上の基本理念を明記した「一橋大学研究教育憲章」を大学のウェブサイトで公開し、広くその理念を社会に明示している。また、「一橋大学基本規則」第2条に「本学の使命」をおき、「本学は、日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成することを使命とする」と明記し、具体的規則に定めている。一橋大学は、このように大学の歴史と伝統を踏まえた明確な目的、使命を明示し、その目的のもとに研究教育活動を行っている。

2 中期目標・中期計画 一橋大学は国立大学法人として、中期目標・中期計画を立てている。その第1ページにおいても「一橋大学研究教育憲章」と同一の趣旨の目標が記されている。中期計画の内容は歴大であり、一橋大学はそこで高度の目標と計画をたてているため、認証評価の対象としてこれを考えるのは不適當であるが、研究においては「新しい社会科学の探求と創造」を目標とし、具体的には「伝統的社会科学の深化と学際化」や「研究環境・研究成果の国際的高度化」を目指すとしている。また、教育との関連では、教育の目的とする「構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成」に関して、より具体的に「国際性と市民的公共性を備えた専門人教育の本格化」と「教育の再編・高度化」をあげている。

期間を定めた目標と研究との関連でとくに指摘しておきたいのは、大学が目標とする「人間社会に共通する重要課題を解決する」ための「先端的、学際的な社会科学の研究」の推進として、「大学が重点的に取り組む領域」として11の研究をあげ、中期計画の期間内に一定の成果をあげるために着実に研究を進めていることである。そのうち4つのプログラムは21世紀COEの研究であり、そのすべてが中間審査をおえ、研究を継続することが認められている。

また、教育との関連では、中期計画はその専門人について「企画立案型の国家・国際公務員、弁護士や公認会計士、企業関係の高度専門職業人だけでなく、研究者、評論家、ジャーナリスト、NPO参加者など、自己

の高度の専門知識によって市民公共的に活動する知的プロフェッショナルを指す」と定義し、大学の設定している目的をより具体的に表現している。さらに、「理性ある革新者」とは各分野におけるイノベーションの担い手を、「指導力ある政治経済人」とは一橋大学が長年にわたって標榜してきたキャプテン・オブ・インダストリーの系譜を継ぐ、企業や政界でのトップリーダーを意味する。中期目標、中期計画では、そのための「教育の成果に関する目標」として「グローバルに通用する豊かな教養と高度の専門知識を統合的に身につけさせる」ことを表明している。一橋大学のカリキュラムはそのために、1年次から専門の授業を行うと同時に、様々な教養科目を準備し、他学部の授業も一定程度とることを義務付けている。また、学部の枠を超える教養ゼミも設置している。さらに、近年では、1,2年生を対象として、如水ゼミという産業界の第一線で活躍している人々を講師としたゼミナールも多数、開講され、ケースメソッドによる知的訓練や社会人としての生き方を学び、考える機会を与えている。

3 学士課程と大学院課程 一橋大学は大学院重点化大学であり、大学院教育に高い比重が置かれている。しかし、同時にまた、長い伝統をもった学部教育を非常に重視しており、その双方に多大なエネルギーをさいている。学士課程と大学院課程は、それぞれ次のような基本的教育目標を有している（参照、一橋大学中期目標Ⅱ－1－（1）、「2007年度「授業ハンドブック」33頁）。

学士課程

- ① 学生の個々の人格形成を総合的に深め、精神的に豊かな生活を送るための基礎を提供する。
- ② 学生が将来、国際的視野を備えた教養ある専門人として、変革期の社会で創造的に活動し、政治経済社会のリーダーとしての確かな方向指示と指導性を発揮しうるための総合的、基本的知識と知力を与える。
- ③ 高度専門人教育の第一期として、大学院専門教育とも適切に連動する高度な教育を行う。

大学院課程

- ① 21世紀という新時代を最先端の社会科学的知識によって実践的に切り開く高度専門職業人の育成と伝統的社会科学の深化及び新しい社会科学の形成、発展に寄与しうる研究者の育成を図る。
- ② 国際的なレベルで高度の専門職業人、研究者教育を提供することを目指す。
- ③ グローバル化時代の政治、経済、文化的国内・国際交流＝競争に対応する教育成果をあげる。

以上の基本的教育目標は、第一に学士課程において教養を重視することをあげている。教養は、人格形成のために教養をそのものとして必要と考えると同時に、国際社会で生きていく高度の専門人また政治経済社会のリーダーに不可欠の判断力や指導性、先見性、人間的深みを与えるために不可欠の要素として重視されている。第二に学士課程の目標は、専門教育を適切に行い、専門人や政治経済社会のリーダーに相応しい総合的、基本的知識を与えることを目指している。第三に、学士課程の目標はより高度な専門知識への第一期として大学院教育と連結するものと考えられている。

大学院課程の基本的教育目標は、第一に専門人すなわち高度専門職業人と研究者の育成を目指す。これまで社会科学系の大学院は主として大学の研究者の育成を目ざしてきたが、一橋大学はそれと同時に高度専門職業人の育英を等しく重要なものと位置づけている。第二に、この教育は国際レベルのものであることを目指す。第三に、大学院レベルでの高等教育における国内・国際的競争のなかにあつて、一橋大学の大学院は他大学からの多数の入学や海外からの留学生の獲得及び学生に対するプロセスとしての教育による成果（学位の授与など）をあげることを明らかにしている。

一橋大学はこのように学士課程と大学院課程の双方について独自の教育を与えると同時に、その有機的連関を目指し、部局ごとにそれぞれに相応しい形でその連関を実現している。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到る状況】

教育研究活動に関する理念は研究教育憲章（表 1-1）で定められ、活動の基本的な方針は中期目標（表 1-2）及び大学運営の基本方針（学長表明）（資料 1-1-1-1）で定められている。これらを達成するための基本計画は中期計画で明示され、さらに具体的な実施計画やその指針は各年度の年度計画で定められている（資料 1-1-1-2～4）。

表 1-1 一橋大学研究教育憲章（平成 16 年 4 月 1 日制定）

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、リベラルな学風のもとに日本における政治経済社会の発展とその創造的推進者の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を輩出している。

この歴史と実績を踏まえ、一橋大学は、日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成することを使命とする。一橋大学は、この使命を達成するため、先端的、学際的な社会科学の研究教育を積極的に推進し、日本及び世界における拠点として、人間社会に共通する重要課題を解決することを目指し、研究教育の理念と基本方針とを次のように定める。

1 一橋大学の研究教育の理念

- (1) 充実した研究基盤を確立し、新しい社会科学の探究と創造の精神のもとに、独創性に富む知的、文化的資産を開発、蓄積し、広く公開する。
- (2) 実務や政策、社会や文化との積極的な連携を通じて、日本及び世界に知的、実践的に貢献する。
- (3) 豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人を育成する。

2 一橋大学の研究教育の基本方針

- (1) 大学の社会的責任を自覚し、法と倫理を重んじ、自治と知的誠実の精神をもって研究教育を行う。
- (2) 研究教育における構成員の自由と自律、個性と多様性を尊重する。
- (3) 理論的研究と実務的研究、基礎的研究と先端的研究を等しく重視する。
- (4) 研究成果を国内外に広く公開するとともに、客観的、かつ、公平な自己評価及び外部評価により、その成果を厳しく検証する。
- (5) 対話と双方向の教育を基軸とした、自由で緊張感ある教育環境を育成し、発展させる。
- (6) 学生個々人の感性を磨き、理性を鍛え、創造性と論理性、構想力と判断力を養うことを教育の指針とする。
- (7) 市民社会、産業界、官界との連携を適正、かつ、積極的に推進し、社会の課題に的確に応える。
- (8) 研究教育の国際的連携を図り、情報・人的ネットワークを構築する。

表 1-2 大学の基本的目標及び使命（中期目標より抜粋）

大学の基本的な目標

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、日本におけるリベラルな政治経済社会の発展とその指導的、中核的担い手の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を輩出している。この歴史と実績を踏まえ、21 世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、その世界的拠点として、日本、アジア及び世界に共通する重要課題を理論的、実践的に解決することを目指す。

使命

そのために、次の三つの事項を本学の使命とし、それぞれにつき、グローバルな情報ネットワーク及び人的ネットワークを構築しつつ、より具体的な中・長期目標を設定する。

- (1) 新しい社会科学の探究と創造

- ・伝統的社會諸科学の深化と学際化及び教育研究組織の横断化
- ・言語・歴史・哲学・文学など人文諸科学や、4大学連合における連携を中心とした自然科学的研究との協同
- ・研究環境・研究成果の国際的高度化

「新しい社会科学の探究と創造」を推進するために、学外者を含む「研究カウンスル」を設ける。

- (2) 国内・国際社会への知的・実践的貢献
- ・実務及び政策への積極的な貢献
- (3) 構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成
- ・国際性と市民的公共性を備えた専門人教育の本格化
 - ・教育の再編・高度化

*専門人とは、企画立案型の国家・国際公務員、弁護士や公認会計士、企業関係の高度専門職業人だけでなく、研究者、評論家、ジャーナリスト、NPO参加者など、自己の高度の専門知識によって市民公共的に活動する知的プロフェッショナルを指す。

資料 1-1-1-1 大学運営の基本方針（学長表明、平成 18 年 12 月）

資料 1-1-1-2 国立大学法人一橋大学 中期目標

資料 1-1-1-3 国立大学法人一橋大学 中期計画

資料 1-1-1-4 国立大学法人一橋大学 年度計画（平成 16 年度～平成 19 年度）

(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動に関する理念や考え方、養成しようとする人材像、達成目標を憲章、中期目標及び基本方針において定め、そのための具体的計画を中期計画並びに年度計画で定めており、体系的・段階的構成となっている。内容はいずれも、社会科学の総合大学として多くの有為な人材を輩出してきた独自の歴史に立脚しており、その伝統を守り発展させつつ、新たな時代に求められる活動に先駆的に取り組もうとする精神に裏打ちされている。

観点 1-1-②： 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

研究教育憲章にも明示されているように、本学はその目的として、日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造することを目指し、その指導的担い手として、豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人を育成することを挙げている。

【分析結果とその根拠理由】

上記の目的は学校教育法に規定された大学一般に求められる目的から外れるものではなく、きわめて適切である。

観点 1-1-③： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、上述した基本理念や方針に立脚しつつ、学則の中で具体的に定められている(表1-3)。研究科・教育部の目的は各研究科・教育部規則の中に明示されている(資料1-1-3-2)。

表1-3 一橋大学大学院の目的 (学則より抜粋)

<p>(大学院の目的及び種類)</p> <p>第33条 大学院は、一般的並びに専門的教養を基礎として、社会科学の専攻分野を究め、高い学識と研究能力を養うことによって広く文化の向上発展に寄与すること又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより社会に貢献することを目的及び使命とする。</p> <p>2 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。</p> <p>(大学院の課程)</p> <p>第34条 大学院における課程は、博士課程及び専門職大学院における専門職学位課程(第33条第2項の専門職大学院の課程をいう。以下同じ。)とする。</p> <p>(修士課程の目的)</p> <p>第38条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を養い、専攻分野における研究及び応用の能力を培うことを目的とする。ただし、各研究科規則の定めるところにより、高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを併せて修士課程の目的とすることができる。</p> <p>(博士後期課程の目的)</p> <p>第39条 博士後期課程は、専攻分野について自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。ただし、各研究科規則の定めるところにより、高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを併せて博士後期課程の目的とすることができる。</p> <p>(専門職学位課程の目的)</p> <p>第40条 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。</p>
--

資料1-1-3-1 一橋大学学則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

資料1-1-3-2 研究科ごとの目的

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院は、社会科学の専攻分野を究め、高い学識と研究能力を養うこと、及び高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより社会に貢献することを目指しており、学校教育法に規定される目的から外れるものではなく、きわめて適切である。

観点1-2-①: 目的が、大学の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点に係る状況】

研究教育憲章や中期目標・計画、大学運営の基本方針、規則集は公式ウェブサイトに掲載すると同時に、その概要は「学長メッセージ」として構成員に周知されている。特に学生に対しては、憲章と学則を学部生全員に配布する『学士課程 履修ルールブック』に掲載するとともに、その内容は入学式の学長式辞でも触れられている。また、学則は大学院『学生便覧・講義要綱』にも掲載されている。

資料 1-2-1-1 大学公式ウェブサイト「大学案内」(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/index.html>)
 資料 1-2-1-2 国立大学法人一橋大学規則集 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/reiki.html)
 資料 1-2-1-3 「学長からのメッセージ」(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/outline/050501.html>)
 資料 1-2-1-4 「平成 19 年度学部入学式における学長式辞」(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/outline/070403-01.html>)、「平成 19 年度大学院入学式における学長式辞」(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/outline/070403-02.html>)

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的はウェブサイトや冊子への掲載、入学式の式辞等を通して大学の構成員に周知されている。

観点 1-2-②： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

大学の目的はウェブサイトを通じて公開されている。また、『一橋大学・大学概要』及び入学希望者に配布する『一橋大学学生募集要項』に憲章を掲載している。毎年約 3000 名の参加者があるオープンキャンパスや大学出張説明会等の機会にも大学側の説明や大学概要等で目的を示している。本学ウェブサイトはアクセスのしやすさという点で、全国大学サイト・ユーザビリティ調査で国立大学 2 位になっている（資料 1-2-2-1）。

資料 1-2-2-1 日経 BP コンサルティング「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2006/2007」
 (<http://consult.nikkeibp.co.jp/consult/release/uni061219.html>)

【分析結果とその根拠理由】

ウェブサイトや冊子、大学に関する説明会を通して社会一般及び受験者に対して本学の目的を公表している。公表にあたっては、単に目的を掲載するというだけでなく、社会が容易にアクセスできるための作業を行い、積極的に目的を示す努力を払っている。

憲章等の制定は法人化とほぼ同時に行われた比較的新しい取組であり、今後より一層社会での浸透を目指し、本学の目的・使命を伝える取組を積極的に進める必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大学の目的が、研究教育憲章、中期目標、大学運営の基本方針、中期計画、年度計画によって、体系的・段階的に定められており、本学独自の歴史に立脚したきわめて適切な内容となっている。
- アクセシビリティの高いウェブサイト等の媒体を通して、学内構成員及び社会一般や受験者に対して、大学の目的を積極的に公表している。

【改善を要する点】

- ・ 研究教育憲章等の制定は法人化とほぼ同時に行われた比較的新しい取組であり、今後より一層社会での浸透を目指し、本学の目的・使命を伝える取組を積極的に進める必要がある。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

大学の目的は、研究教育憲章、中期目標、大学運営の基本方針、中期計画、年度計画によって、体系的・段階的に示されており、学校教育法に規定された大学・大学院の目的に照らして、また本学独自の歴史に照らして、適切な内容となっている。

大学の目的を学内外に公表する取組も進められており、単に公表するだけでなく、多様な機会を通して外部からのアクセスを容易にする取組が着実に進められている。しかし、これらの取組はまだ新しく、今後より一層社会への浸透を目指して努力することが必要である。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、社会科学の総合大学として「豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人の育成」を教育目的とし、この理念を実現するため、社会科学の諸分野をカバーする4学部5学科を設置している。また、これを実現する方策として、ゼミナール制度に代表される双方向コミュニケーションを基軸とした全人的教育、全学により担われる共通教育及び4年一貫教育を重視している。

表2-1 一橋大学の学部・学科構成

商学部	経営学科、商学科
経済学部	経済学科
法学部	法律学科
社会学部	社会学科

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育理念・目的を遂行する上で、それと整合する適切な学部及び学科構成がとられている。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学において教養教育は全学共通教育と呼ばれ、外国語、言語文化、自然・数理、運動文化、総合科目の科目群から構成されている。全学共通教育に関わる諸事項の総合的な調整は、教育・学生担当副学長を委員長とする教育委員会が担い、具体的事項は全学共通教育専門委員会が審議し、実施・運営に当たっている。全学共通教育を含む教育全般のあり方の検討、基本方針の策定に関しては、教育担当副学長の下に全学教育ワーキンググループ（WG）が設置されている。また教育活動の研究開発を目的とする大学教育研究開発センター（学内共同教育研究施設）が、カリキュラムの分析・開発及び教育システム開発、全学共通教育の企画・運営の機能を担っている。同センター長の下には全学共通教育企画運営委員会及び全学共通教育教員会議が設置されている。全学共通教育企画運営委員会は部局長等を構成員とし、全学共通教育の円滑かつ十全な実施のための諸事項を審議し、全学共通教育教員会議は共通教育担当の全教員を構成員として共通教育の改善、科目開設・実施、単位認定を審議している。

資料 2-1-2-1 教育委員会規則、全学共通教育専門委員会規則、大学教育研究開発センター規則、全学共通教育企画運営委員会規則、全学共通教育教員会議規則

(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/reiki.html)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、豊かな教養に裏打ちされた、創造性と論理性、構想力と判断力を持つ人材の育成を目指しており、これらの能力を教養という幅広い視野の中で涵養することは、本学が一貫して重視してきた伝統である。このような教養教育を、全学的な協力体制の下に学部横断的に実施しており、その計画策定、実施、評価、改善及び支援を行う組織や会議体は、全学的意思決定過程の中に明確に位置づけられている。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は大学院重点化大学として、観点1-1-3に記したように、専門的知識を備えた研究者や職業人を育成するため、国際化に対応しうる高度な専門性とスキル、学識の獲得を教育目的に据えている。この目的を達成するため、6研究科（2独立研究科を含む）及び1教育部（国際・公共政策教育部）に計14専攻を設置している（表2-2）。

表2-2 一橋大学の大学院の構成

	博士課程		専門職学位課程
	修士課程	博士後期課程	
商学研究科	研究者養成コース [経営・マーケティング専攻、会計・金融専攻]	経営・マーケティング専攻、会計・金融専攻	
	経営学修士コース [経営・マーケティング専攻、会計・金融専攻]		
経済学研究科	研究者養成コース [経済理論・経済統計専攻、応用経済専攻、経済史・地域経済専攻、比較経済・地域開発専攻]	経済理論・経済統計専攻、応用経済専攻、経済史・地域経済専攻、比較経済・地域開発専攻	
	専修コース [経済理論・経済統計専攻、応用経済専攻、経済史・地域経済専攻、比較経済・地域開発専攻]		
法学研究科	法学・国際関係専攻	研究者養成コース [法学・国際関係専攻]	法務専攻（法科大学院）
		応用研究コース [法学・国際関係専攻]	
社会学研究科	総合社会科学専攻、地球社会研究専攻	総合社会科学専攻、地球社会研究専攻	
言語社会研究科	第1部門（言語社会部門）、第2部門（日本語・日本文化部門）	第1部門（言語社会部門）、第2部門（日本語・日本文化部門）	
国際企業戦略	経営法務専攻 [経営法務コース]	経営・金融専攻 [国際経営戦略コース、金融戦略・経営財務コース]、	経営・金融専攻 [国際経営戦略コース、金融戦略・経営財務

研究科		経営法務専攻 [経営法務コース]	コース]
国際・公共政策教育部			国際・行政コース [公共法政プログラム、グローバル・ガバナンスプログラム]、公共経済コース [公共経済プログラム、アジア公共政策プログラム]

【分析結果とその根拠理由】

本学の研究科及びその専攻等の構成は、人文・社会科学諸分野のより高次の教育研究を行う研究科と、社会からの今日的要請に応える専門職大学院からなり、如上の目標を実現すべく適切な構成になっている。

観点2-1-④： 別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-⑤： 全学的なセンター等を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

全学的センターとして、大学教育研究開発センター、総合情報処理センター、留学生センター、国際共同研究センター、イノベーション研究センター、社会科学古典資料センターの6施設が設置されている。これらセンターは、基本規則の中で学内共同教育研究施設として位置づけられ、各センターの定める目的と規則に従い運営されている(資料2-1-5-1)。

資料2-1-5-1 『一橋大学・概要2006』24-26頁、一橋大学基本規則、大学教育研究開発センター規則、総合情報処理センター規則、留学生センター規則、国際共同研究センター規則、イノベーション研究センター規則、社会科学古典資料センター規則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/reiki.html)

【分析結果とその根拠理由】

各センターは全学的な協力体制の下に設置され、基本規則に従って本学の教育研究の目的と整合するよう運営されており、その構成は適切なものである。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

各研究科、研究部・教育部、各学部及び経済研究所に設置されている教授会及び研究科委員会は、部局長会議の調整、教育研究評議会の審議を経た事項を審議する。定例教授会は夏季休暇を除く年間10回の開催を標準とし、

必要に応じて臨時開催される。教育活動に関わる重要事項に関しては、教務関係各種委員会及びWGが必要に応じて各部局教授会の意見を聴取しながら審議し、その結果は教育委員会において集約され、部局長会議、教育研究評議会、研究科委員会・教授会の各層における審議という、全学的意思決定過程が反映される。

資料 2-2-1-1 教授会通則、部局長会議規則、教育研究評議会規則

(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/reiki.html)

【分析結果とその根拠理由】

教授会等が適切に設置され、定期的で開催されている。教育活動に係る重要事項を審議する上では、部局長会議、教育研究評議会等との関係において意思決定過程の中に明確に位置づけられ、必要な活動を行い、機能している。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育委員会の下に、共通教育、学部教育、大学院教育、教職課程に係る各専門委員会が設置され、具体的な事項の審議、実施、運営に当たっている。各専門委員会は、部局からの選出委員及び学長指名の委員から構成され、教育に関する諸要求や問題点を全学から汲み上げる組織として活動している。また、教育・学生担当副学長の下に全学教育WGが設置され、教育全般のあり方の検討、基本方針の策定を任務としている。個別の重要検討事項に関しては、WGが適宜組織され（例：GPA制度検討WG）、調査・検討を行い、その結果を教育委員会に答申する。大学教育研究開発センターには、教育力開発プロジェクト、全学共通教育開発プロジェクトが常設され、教育改善に向けた研究開発並びに提言を行っている。上記いずれの委員会、プロジェクトもほぼ月1回の頻度で会議を開催している。

資料 2-2-2-1 教育委員会規則、全学共通教育専門委員会規則、学部教育専門委員会規則、大学院教育専門委員会規則、教職課程専門委員会規則、大学教育研究開発センター規則

(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/reiki.html)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程や教育方法の具体的事項に関して、各専門委員会が定期的で開催されている。その他、常設プロジェクトや必要に応じて組織されるWGがこれを補完しつつ、最終的には教育委員会が検討・調整を行った結果を、部局長会議、教育研究評議会、各部局研究科委員会・教授会に諮るという意思決定の過程が整備されている。

以上の教育実施体制は、法人化及び中期目標・中期計画の策定に当たって合理化と機能化を進める中で構築されてきたが、近年要請されている新たな要素、例えば各種外部評価への対応等に、より機能的・戦略的運営が求められる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本学の教育実施体制は全学的な協力によって構築されている。教育課程や教育方法等の改善を検討し、これを全学の教育に係る方向性として意思決定するプロセス、及び各種の施策を具体化する委員会等の体制は、合理的かつ機能的に組織されており、その適切な運営によって本学の教育の質向上に貢献している。

【改善を要する点】

- ・ 本学の教育実施体制は、法人化及び中期目標・中期計画の策定に当たって合理化と機能化を進める中で構築されてきたが、近年来要請されている新たな要素、例えば各種外部評価への対応などのために、より機能的・戦略的運営が求められる。現行の意思決定プロセスの長所を採りながらも、学長および教育・学生担当副学長がより包括的なコントロールを行い、機能的・戦略性を向上させる必要がある。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学は社会科学の総合大学として、ゼミナール制度に代表される、双方向の教育を基軸とした、自由で緊張感ある教育環境を築いてきた。学士課程では、全学の協力により担われる共通教育及び4年一貫教育、学部の境を越えた自由で多様な勉学機会の提供を行い、大学院課程では、大学院重点化大学に相応しく、社会科学の高次の教育研究を行う各研究科の修士・博士課程と、専門的知識を備えた職業人育成に対応した専門職学位課程からなる研究科構成等、いずれも優れた教育システムである。このシステムを運営するに当たって、適切な学部・学科、研究科・専攻、センターの構成を採っている。

教育活動に係る意思決定は、教育課程や教育方法等を検討する各専門委員会と適宜設置されるWG・プロジェクトにおける実質的な検討を、教育委員会が集約し、部局長会議、教育研究評議会、教授会の各層での審議に供する形を採っている。この形態は本学独自の教育の特色と質を保持し、向上させる上で十分に機能している。

さらに、今日、大学に対する社会的な要請、例えば教育の一層の国際化や各種外部評価に対応すべく、より機能的・戦略的な意思決定を行い、迅速に実施に移す体制の整備の必要性が認識されており、鋭意検討されている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①: 教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

大学院、学部、学内共同教育研究施設における教員組織の基本方針については「基本規則」で定めている。さらに、研究科・教育部に置く課程、専攻及び講座、学部に置く学科及び学科目等について「大学院の専攻及び講座等に関する規則」で定めている。主要な教育運営主体である講座には運営委員を置き、研究科毎に運営委員会において組織編制に係る意思決定がなされている。

上述の基本方針に基づきつつ、必要な教員組織編制の改善については中期目標・中期計画で定めている。中期目標では「高いレベルの教育を行う体制を整備するため、柔軟な人事政策を導入し、学部・大学院双方に及ぶ教育体制を構築する」ことを定め、中期計画では、教員の流動性の確保、部局の構想や社会的要請に照らした人材の採用、ジェンダー等への配慮、国内外諸機関との人事交流、採用に際し従来以上に教育能力を重視することといった点を定め(表3-1)、各年度計画の中で実行に移されている。

表3-1 教育の実施体制などに関する目標を達成するための措置 (中期計画I-1-(3)-1より抜粋)

適切な教職員の配置などに関する具体的方策
① 教員の流動性を確保するために任期制を活用する。
② 教員採用に際して、部局の構想、社会の要請に照らして必要度の高い人材を採用する。その際、ジェンダーなどのバランスにも配慮する。また、国内外の諸機関との人事交流も、より柔軟な使用を通して活性化する。
③ 全学共通教育の実施体制を整え、人的資源を含めた教育資源の流動的かつ適切な配置を図る。
④ 教員採用の際には、研究能力とともに、従来以上に教育能力を考慮した選考を行う方法を検討する。

資料3-1-1-1 「基本規則」(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)、「大学院の専攻及び講座等に関する規則」

資料1-1-1-2 「教育の実施体制などに関する目標」(中期目標: II-1-(3))

資料1-1-1-3 「適切な教職員の配置などに関する具体的方策」(中期計画: I-1-(3)-1)

資料1-1-1-4 年度計画(平成16年度～平成19年度)(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

「基本規則」「大学院の専攻及び講座等に関する規則」で定められた基本方針に基づき、各部局で適切な手続きにより組織編制がとられている。教育目的を達成する上で必要な教員組織編制の改善については中期目標・中期計画の中で定められ、各年度計画において実行に移されている。

観点3-1-②: 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

表3-2に各学部及び研究科等における専任・非常勤教員数を示す。教員1人当たり学生数は、学部で13.4人、大学院で4.6人となっている。

教育目的を達成するために必要な教員を確保する措置については、教員選考基準で定めている。同基準では、教育上の指導能力の評価について「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者」と定め、その裏付けとしての研究能力について「博士の学位を有し、研究上の業績を有する者、(または)研究上の業績がそれに準ずると認められる者」または「専攻分野について、特に優れた知識及び経験又は特に高度の技術・技能を有すると認められる者」と定めている。各部局ではこの基準に基づき、教育研究の能力と実績を厳正に考慮した採用・昇格手続きを行っている。

表3-2 学生収容定員と教員の配置状況 (平成19年5月1日現在)

学部					
部局名	収容定員	本学専任教員数	非常勤教員数	教員合計	教員1人当たり学生数
商学部	1,100	50	25	75	14.7
経済学部	1,100	63	20	83	13.3
法学部	680	41	12	53	11.1
社会学部	940	63	12	75	12.5
大学院					
部局名	収容定員	本学専任教員数	非常勤教員数	教員合計	教員1人当たり学生数
商学研究科	294	50	13	63	4.7
経済学研究科	230	63	14	77	3.0
法学研究科	408	62	24	86	4.7
社会学研究科	306	63	18	81	3.8
言語社会研究科	161	20	2	22	7.3
国際企業戦略研究科	334	35	14	49	6.8
国際・公共政策教育部 (注)	110	19	11	30	3.7

(注) 国際・公共政策教育部の専任教員は、すべて学内他部局からの兼任者である。

【分析結果とその根拠理由】

教育目的を遂行する上で量的・質的に必要な教員が確保されている。

観点3-1-③： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

各学部の収容定員、専任教員現員数、大学設置基準で必要な専任教員数は表3-3の通りであり、大学設置基準に必要な専任教員数を満たしている。

表3-3 専任教員配置状況 (学部) (平成19年5月1日現在)

学部	学科	収容定員	専任教員数(現員)					助手	設置基準で必要な専任教員数
			教授	准教授	講師	助教	計		
商学部	経営学科	548	19	8	2	0	29	4	15
"	商学科	552	16	5	0	0	21	3	15

経済学部	経済学科	1,100	39	15	9	0	63	10	24
法学部	法律学科	735	24	9	8	0	41	10	20
社会学部	社会学科	940	48	10	5	0	63	12	21

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では必要な専任教員を確保している。

観点3-1-④： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

専攻毎の研究指導教員の現員、及び大学院設置基準での必要数は表3-4の通りであり、設置基準に必要な数を満たしている。

表3-4 専任教員配置状況（大学院）

（平成19年5月1日現在）

研究科	専攻・課程	現員					設置基準で必要な研究指導教員及び研究指導補助教員		
		教授	准教授	講師	助教	計	指導教員数		研究指導補助教員数
							小計	教授数(内数)	
商学研究科	経営・マーケティング専攻	19	8	2	0	29	5	4	4
	会計・金融専攻	16	5	0	0	21	5	4	4
経済学研究科	経済理論・経済統計専攻	14	4	0	0	18	5	4	4
	応用経済専攻	13	6	8	0	27	5	4	4
	経済史・地域経済専攻	12	5	1	0	18	5	4	4
	比較経済・地域開発専攻	16	10	2	1	29	5	4	4
法学研究科	法学・国際関係専攻	17	9	8	0	34	5	4	5
社会学研究科	地球社会研究専攻	6	2	0	0	8	3	2	2
	総合社会科学専攻	42	8	5	0	55	7	5	2
言語社会研究科	言語社会専攻	14	6	0	0	20	4	3	2
国際企業戦略研究科	経営法務専攻	11	1	0	0	12	5	4	4
	経営・金融専攻	12	10	1	0	23	5	4	4

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を確保している。

観点3-1-⑤： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

専門職大学院課程の専任教員及び実務経験教員の配置状況は表3-5の通りであり、専門職大学院設置基準に定める教員数を満たしている。また、表3-6に示すように実務経験を有する教員がその経験に相応しい授業を担当している。

表3-5 専門職大学院課程の専任教員・実務教員の配置状況 (平成19年5月1日現在)

研究科	専攻・課程	現員		設置基準に必要な専任教員数 及び実務経験教員数	
		専任教員数	うち実務 経験教員数	専任教員数	うち実務 経験教員数
法学研究科	法務専攻	28	6	20	4
国際企業戦略研究科	経営・金融専攻	23	9	14	4
国際・公共政策教育部	国際・公共政策専攻	19	7	8	2

表3-6 専門職大学院課程における実務経験教員の授業担当例

【法学研究科 法務専攻】

教員氏名	専門分野	担当授業科目例	実務家資格・実務経験等
太田 秀哉	民事実務	民事法務基礎、模擬裁判	弁護士
竹内 努	民事判例	民事裁判基礎	裁判官
杉浦 保友	国際取引法	法律英語、国際取引法	企業法務英国ソリシター資格
射手矢 好男	ビジネスロー	実践ゼミ(中国ビジネス法実務)	弁護士 米国弁護士資格
村上 政博	経済法	実践独占禁止法	弁護士 公正取引委員会
村岡 啓一	刑事実務	刑事訴訟法、国際人権法	弁護士
保阪 洋彦	刑事実務	刑事実務概論、模擬裁判	検察官

【国際企業戦略研究科 経営・金融専攻】

教員氏名	専門分野	担当授業科目例	実務家資格・実務経験等
長山 いずみ	ファイナンス工学	市場リスク管理	東京三菱銀行調査役
佐山 展生	M&A	企業価値向上論	GCA(株)代表取締役

【国際・公共政策大学院 国際・公共政策専攻】

教員氏名	専門分野	担当授業科目例	実務家資格・実務経験等
前原 康宏	金融論	金融論、国際経済政策論	日本銀行
宍戸 恒信	マクロ経済学	Macroeconomics: Theory and Policy	世界銀行、国際通貨基金
渡辺 智之	財政学、国際課税	国際課税論	大蔵省→財務省

【分析結果とその根拠理由】

専門職大学院課程では、必要な専任教員及び実務経験教員を確保している。また、実務経験教員が適切に配置されている。

観点3-1-⑥：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点到る状況】

中期計画において教員活動の活性化に資する計画を定めている（表3-7）。それを基に、外国人教員・任期付教員の採用や公募制の拡充、サバティカル制度等の取組を実施している。サバティカル制度は、専任教員が研究教育の発展と自己の専門分野に関する研究教育能力向上のために、自主的調査研究に専念できる研修期間のことであり、2005年度は5名、2006年度は13名がこの制度を活用した。

教員の年齢構成、男女構成、外国人教員の任用状況を表3-8、表3-9に示す。また、研究プロジェクトの実施に際し弾力的に多様な人材の確保を必要とする場合等に対応するため、教員の任期制について定めている（表3-10）。

また、各研究科では契約教員（ジュニアフェロー等）の採用が行われている。この制度は中期計画に謳われる

「研究者育成体制の強化」の構想に基づきつつ、若手研究者の教育面のキャリア形成を支援する目的を持ち、2005年度以来、十数名の各研究科博士課程修了者（または修了予定者）が採用されている（表3-11）。

表3-7 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置（中期計画Ⅱ-3-1～4より抜粋）

3-1. 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
①多様な側面(教育業績、研究業績、大学運営参画、審議会委員等社会的貢献など)を基準とした教員個人評価制度を構築し、実施することを目指す。
3-2. 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
①雇用形態、勤務形態、職の種類、給与形態などの面で労働法令の下で可能な限り多様で柔軟性に富んだ教員人事制度を構築する。
②教員ポスト中に学長運用枠を設け、重点領域研究や大学プロジェクトの推進及び教育研究組織の整備・改編等に柔軟に利用する。
③平成16年度に兼業規定を整備し、教員の兼業の許容範囲を広げる。
④高い個人評価を得た教員の処遇方法を検討する。
3-3. 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策
①任期付教員制度を積極的に活用できるように整備する。
②教員の企業等との人事交流を促進できるように制度的整備を行う。
③国内外の著名研究者の招聘制度や有力研究者の特別処遇制度などの導入を図る。
④有望な若手研究者確保のため、任期付専任講師など特別な雇用制度を導入する。
3-4. 外国人・女性などの教員採用の促進に関する具体的方策
①外国人・女性の教員採用が拡大するように配慮する。

表3-8 教員の年齢構成

(平成19年5月1日現在)

部局名	年齢					計
	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	
商学研究科・商学部	0	14	19	17	15	65
経済学研究科・経済学部	0	12	25	28	9	74
法学研究科・法学部	0	12	24	25	8	69
社会学研究科・社会学部	1	13	18	29	16	77
言語社会研究科	0	3	9	9	2	23
国際企業戦略研究科	0	8	7	7	6	32
経済研究所	0	9	11	11	3	31
その他学内共同利用施設等	0	11	12	12	1	36
大学全体(計)	1	82	126	138	60	407
比率(%)	0.2	20.1	31.0	33.9	14.7	100.0

表3-9 教員の男女構成、外国人教員の状況

(平成19年5月1日現在)

部局名	教員数			女性 比率(%)	外国人教員数		
	男	女	計		男	女	計
商学研究科・商学部	45	5	50	10.0	0	0	0
経済学研究科・経済学部	57	5	62	8.1	3	0	3
法学研究科・法学部	47	10	57	17.5	3	0	3
社会学研究科・社会学部	48	15	63	23.8	1	0	1
言語社会研究科	16	4	20	20.0	0	2	2

国際企業戦略研究科	23	5	28	17.9	2	2	4
経済研究所	24	3	27	11.1	0	1	1
その他学内共同利用施設等	20	4	24	16.7	2	0	2
計	280	51	331	15.4	11	5	16

※助手を含まない。

表 3-10 教員の雇用期間に関する規則 【抜粋】

(雇用期間を定めることができる教員)

第2条 学長は、次の各号のいずれかに該当するときは、教員を雇用期間を定めて雇用することができる。

- 一 先端的、学際的又は総合的な教育研究であることその他の当該教育研究組織で行われる教育研究の分野又は方法の特性にかんがみ、多様な人材の確保が特に求められる教育研究組織の職に就けるとき。
- 二 助手の職で自ら研究目標を定めて研究を行うことをその職務の主たる内容とするものに就けるとき。
- 三 本学が定め又は参画する特定の計画に基づき期間を定めて教育研究を行う職に就けるとき。

2 雇用期間は、当該教育研究組織の長の意見を徴し学長が別に定める。再任についても同様とする。

表 3-11 ジュニアフェロー制度による若手研究者確保のための任期付専任講師雇用状況

	商学研究科・商学部	経済学研究科・経済学部	法学研究科・法学部	社会学研究科・社会学部
2005年度	5	2	4	0
2006年度	5	2	4	2
2007年度	5	2	4	2

資料 1-1-1-3 「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」(中期計画：II-3)

資料 3-1-6-1 教員のサバティカル研修に関する規則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)、
「研究実施体制の改善」(「平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」、3 頁)
(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/pdf/H17jisseki.pdf>)

資料 3-1-6-2 教員の雇用期間に関する規則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

資料 3-1-6-3 「ジュニアフェロー制度の新設について」、「契約教員の募集について」、「ジュニアフェロー募集要項」、「任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策」(「平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」、52 頁)
(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/pdf/H17jisseki.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

中期計画で教員の流動性確保や活性化に関する方策を定め、外国人教員・任期付教員の採用、公募制の拡充、サバティカル制度、ジュニアフェロー制度等の取組を進めており、教員活動を活性化するための措置が採られている。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

観点 3-1-2 で述べたように、教員の採用・昇格については教員選考基準により定めている。特に、教育上の能

力に関しては、中期計画 I-1-(3)-1-④で「教員採用の際には、研究能力とともに、従来以上に教育能力を考慮した選考を行う方法を検討する」とされており、各部局でその評価が重視されている。セミナーを開催し、教育に対する考え方や教育能力の審査をしたり、授業計画の提出を求め模擬講義を行ったり、企業出身者を採用する前に非常勤教員として講義能力のチェックを行ったりする取組が進められている。

資料 3-2-1-1 教員選考基準 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)、「適切な教職員の配置などに関する具体的方策」(「平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」、番号【60】、17 頁) <http://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/pdf/H17jisseki.pdf>)

資料 3-2-1-2 経営企画委員会人事制度部会教員制度・評価検討ワーキング委員会委員構成

【分析結果とその根拠理由】

採用・昇格基準は教員選考基準に定められており、各部局で教育研究上の能力と実績に関する厳正な審査が行われている。特に中期計画に基づき、教育能力の評価について、授業計画の提出、模擬講義の実施等、各部局で取組が進められている。

観点 3-2-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到る状況】

教員の教育活動の評価について、学士課程では「授業と学習に関するアンケート」により全学的に、大学院課程では授業評価アンケートが部局単位で実施されている(表 3-1-2)。学士課程のアンケートでは、評価結果は担当教員に返却するとともに、当該学部の全授業の結果を学部長に返却している。その結果は個々の教員の教育改善のために活用されており、教員アンケートによれば、57%の教員が結果を基に授業改善を図っていると回答している(詳細は観点 9-1-5 を参照)。また、部局単位で行われる教育活動の自己点検評価活動を表 3-1-3 に示す。

現在のところ、教員の教育面の業績評価は組織的には実施されていない。ただし、教員個人の評価について、2005 年度より経営企画委員会人事制度部会に設けられた教員制度・評価検討 WG で検討が始まり、継続的に議論されている(資料 3-2-2-1)。

優れた教育活動に対する評価として 2005 年度より教育プロジェクトを募集しており、本学の教育力向上に資する取組を年 3～4 件選定し、財政支援を行っている。教育プロジェクトの成果は FD シンポジウムで報告され全学的に共有されている(資料 3-2-2-2)。

表 3-1-2 大学院研究科における教員の教育に対する評価

部局	実施内容
商学研究科	MBA プログラム・授業評価アンケート
経済学研究科	大学院・授業と学習に関するアンケート
法科大学院	授業評価アンケート
国際企業戦略研究科	授業評価アンケート
国際・公共政策大学院	授業評価アンケート

表3-1-3 部局単位の教育活動の自己評価活動 (2000年以降実施分のみ)

部局	報告書名	刊行年月	項目名
商学研究科	『新しいキャプテンズ・オブ・インダストリーをめぐって[2001 外部評価・自己評価報告書]』	2002年3月	教官個人情報 (学内教育活動)
経済学研究科	『教育研究活動状況報告書』	2001年1月	教官の教育・研究活動 (「担当授業科目名」、「講義とゼミ指導の方針」、「研究活動」)
	『教育研究活動状況報告書』	2003年3月	教官の教育・研究活動 (「担当授業科目名」、「講義とゼミ指導の方針」、「研究活動」)
	『教育研究活動状況報告書』	2005年3月	教官の教育・研究活動 (「担当授業科目名」、「講義およびゼミナールの指導方針」、「研究活動」)
法学研究科	『教育研究活動報告書 2000』	2001年1月	教官の個人活動 (「研究成果」、「担当授業科目」)
	『教育研究活動報告書 2003』	2004年3月	教官の個人活動 (「研究成果」、「担当授業科目」)
	『教育研究活動報告書 2006』	2007年3月	教官の個人活動 (「研究成果」、「担当授業科目」)
社会学研究科	『教育研究活動状況報告書』	2000年10月	教官の教育研究活動 (「研究領域」、「担当授業科目」)
言語社会研究科	『教育研究活動報告書 '99』	2000年3月	教官個人データ (「担当授業科目」、「研究領域、教育との関係、ゼミの特色と要望」)
	『教育研究活動報告書 2001』	2002年3月	教官個人データ (「担当授業科目」、「研究領域、教育との関係、ゼミの特色と要望」)
	『研究教育活動報告書』 (2002~2004年度)		教官個人データ (「研究活動」、「教育活動」)
	『外部評価報告書』	2002年3月	教官個人データ (「担当授業科目」、「研究領域、教育との関係、ゼミの特色と要望」)

資料3-2-2-1 「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるため具体的方策」(「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」、35頁) (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/pdf/H17jisseki.pdf>)

資料3-2-2-2 教育プロジェクト一覧

【分析結果とその根拠理由】

授業アンケートで教育面の評価を実施し、多くの教員がアンケート結果を授業改善に活かしている。また、自己点検評価で教育に関するテーマを扱っている。教員の教育活動の業績評価は現在実施されていないが、全学的に検討を行っている。優れた教育活動を教育プロジェクトに採用し、財政支援を行っている。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到に係る状況】

本学は伝統的に研究活動を重視する大学であり、教育についてもその基盤としての研究活動に立脚して行われている。教員の研究活動と教育内容との関連についていくつかの事例を表3-1-4に示す。詳細については資料3-3-1-1に示す。

表3-1-4 教員の研究活動と教育内容との関連に関する事例

研究科・教員	研究活動・研究業績等	授業科目名
法学研究科 教授 青木人志	(代表的な研究活動) 1. 法の継受に関する研究 2. 動物保護に関する法文化の研究 (主要論文名) 1. 『「大岡裁き」の法意識』(光文社、2005年4月) 2. 『法と動物 - 一つの法学講義』(明石書店、2004年3月)	学部 法と社会 比較法文化論 大学院 (修士) 法文化構造論総合問題 (博士後期: 法文化構造論特殊研究) (修士) 比較法文化

		(博士後期：比較法文化特殊研究) 法科大学院 比較法文化論 ゼミナール：(3年) (4年) (大学院)
社会学研究科 教授 若尾政希	(代表的な研究活動) 1. 日本近世史・思想史研究 (主要著書名) 1. 『『太平記読み』の時代——近世政治思想史の構想』, 平凡社, 1999 2. 『安藤昌益から見える日本近世』, 東京大学出版会, 2004	学部 社会史史料講読Ⅰ、日本社会史特論 大学院 (修士) 日本思想史、日本社会史特論 学部ゼミナール、大学院ゼミナール
言語社会研究科 准教授 安田敏朗	(代表的な研究活動) 1. 近代「国語」形成をめぐる歴史的研究 2. 近代日本における多言語性認識をめぐ る歴史的研究 (主要論文名) 1. 『辞書の政治学』平凡社、2006年、254頁 2. 『統合原理としての国語』三元社、2006年、372頁 3. 『「国語」の近代史』中央公論新書、 2006年、308頁	学部 日本の言語と文化 国語3 大学院 多言語社会論 演習 文献演習 専門日本語表現技法3

資料 3-3-1-1 教員の研究活動と教育内容との関連

【分析結果とその根拠理由】

例示した通り、各教員は教育目的を達成するための基礎として、教育内容と関連する研究活動を十分に行っている。

観点 3-4-①： 大学において編成された教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

学務部教務課、各研究科事務部、教育支援関係施設（AV、LL、情報教育）等、教育に携わるスタッフ配置状況は、表 3-15 の通りとなっている。学士課程の業務は学務部教務課や関係施設のスタッフが担当し、大学院の業務は各研究科事務部の教務担当者が行っている。

また、TAとRAの採用状況は表 3-16 の通りである。TAは学部での採用が中心だが、大学教育研究開発センターや国際・公共政策教育部でも採用しており、演習・授業の指導・援助、試験監督、その他の教員補助業務を行っている。

表 3-15 教育支援スタッフの配置状況 (平成 19 年 5 月 1 日現在)

区分	課・事務部・室等	事務職員	技術職員	主な業務	備考
事務局	教務課	4		本学学部（商・経・法・社）の教務事務	
研究科事務部	商学研究科	1		所属研究科の教務事務	教務主担当者
	経済学研究科	1		〃	教務主担当者
	法学研究科	1		〃	教務主担当者
	社会学研究科	1		〃	教務主担当者

	言語社会研究科	1		〃	教務主担当者
	国際企業戦略研究科	1		〃	教務主担当者
	国際・公共政策大学院	1		〃	教務主担当者
諸施設等	AV 教室		2	映像ライブラリーの整備、システム管理	
	LL 教室		2	語学教材の整備、システム管理	
	情報教育棟		4	演習用パソコンの利用や相談に関すること	

表3-16 ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの採用状況（平成18年度）

部局名	TA採用人数			RA採用人数		
	修士課程 学生	博士課程 学生	TA計	修士課程 学生	博士課程 学生	RA計
商学研究科・商学部	8	15	23	0	6	6
経済学研究科・経済学部	15	17	32	0	5	5
法学研究科・法学部	6	8	14	0	5	5
社会学研究科・社会学部	14	29	43	0	10	10
言語社会研究科	0	0	0	0	0	0
国際企業戦略研究科	0	0	0	0	0	0
国際・公共政策教育部	0	16	16	0	0	0
経済研究所	0	0	0	0	9	9
大学教育研究開発センター	13	14	27	0	1	1
イノベーション研究センター	0	0	0	0	2	2

資料3-17 ティーチング・アシスタント実施要項（抜粋）

(資格) 第3 TAは、大学院修士課程及び博士後期課程に在籍する学生とする。
(職務内容) 第4 TAは、授業科目を担当する教員（以下「科目担当教員」という。）の指示に従い、学部及び修士課程の学生に対する実験、実習、演習等の授業における教育補助業務に従事する。ただし、修士課程に在籍する学生にあっては、学部の学生に対する教育補助業務にのみ従事させるものとする。
(身分及び労働条件等) 第5 TAは、国立大学法人一橋大学パートタイム職員就業規則（平成16年規則第44号。以下「パートタイム職員就業規則」という。）第3条に規定するパートタイム職員とする。
2 TAの労働条件、服務規律その他就業に関する事項は、この要項に定めるものの他、パートタイム職員就業規則等の定めるところによる。

資料3-4-1-1 事務組織規則、ティーチング・アシスタント実施要項

(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者の配置は、学務部教務課や各研究科事務部、教育支援関係施設に適切な配置を行っている。TAは十分な数が採用されており、教育補助者として広く活用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育課程を遂行する上で必要な教員が量的にも質的にも確保され、適切に配置されている。

- ・ 教育が、その基礎となる研究活動に立脚して実施されている。
- ・ サバティカル制度の導入や契約教員（ジュニアフェロー等）の採用等、教員組織の活動を活性化するための措置が採られている。
- ・ 採用・昇格に際して教育上の能力を重視する取組が行われている。
- ・ 学内の優れた教育活動を評価する取組として教育プロジェクトを実施している。

【改善を要する点】

- ・ 教員の業績評価について全学的に議論が進められているが、今後も十分な検討を行う必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員組織編制の基本方針に基づき、教育課程を遂行する上で必要な教員が量的にも質的にも確保され、適切に配置されている。教育内容は、その基礎となる各教員の研究活動に立脚して提供されている。

中期計画において教員の流動性の確保や活性化に関する方策を定め、外国人教員・任期付教員の採用、公募制の拡充、サバティカル制度、契約教員（ジュニアフェロー等）制度等の取組を進めており、教員活動を活性化するための措置が採られている。サバティカル制度は、専任教員が研究教育の発展と専門分野に関する研究教育能力向上のために、自主的調査研究に専念できる研修期間のことであり、2005年度は5名、2006年度は13名がこの制度を活用した。ジュニアフェロー制度は、中期計画に謳われる「研究者育成体制の強化」の構想に基づき、若手研究者の教育面のキャリア形成を支援する目的を持ち、2005年度以来、十数名の各研究科博士課程修了者（または修了予定者）が採用されている。

採用・昇格基準は教員選考基準に定められ、各部局でそれに基づく厳正な審査が行われている。特に、中期計画の方針に基づき、教育能力の評価について、授業計画の提出、模擬講義の実施等、各部局で取組が進められている。

優れた教育活動を促進するために教育プロジェクトを募集しており、本学の教育力向上に資する取組を年3～4件選定し、財政支援を行っている。教員個人の教育活動に関する業績評価については、経営企画委員会人事制度部に設けられた教員制度・評価検討WGで検討が行われている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到る状況】

中期目標に定めたアドミッション・ポリシーに関する基本方針（表 4-1）に従い、学部・研究科・課程毎のアドミッション・ポリシーが策定されている。学部の方針を表 4-2 に、研究科の方針を資料 4-1-1-1 に示す。これらはウェブサイトで公開されており、募集要項の中でも明示されている。さらに、オープンキャンパスや出張大学説明会等の機会を利用して入学希望者や保護者に説明されている（資料 4-1-1-2）。オープンキャンパスでは大学・学部の紹介に加えて模擬講義や個別相談を通してより具体的な形で受入方針を理解してもらうよう努めている。学部紹介や模擬講義の様子はウェブサイト動画として公開し、遠方の入学希望者の便宜に供している（資料 4-1-1-3）。大学院課程では研究科や課程・コース毎に説明会が開催され、受入方針を含めた説明を行っている。

表 4-1 アドミッション・ポリシーに関する基本方針（中期目標より抜粋）

<p>II 大学の教育研究などの質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(2) -1. アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <p>①大学院重点化と学部学生への社会の期待を勘案して、定員の配置を考える。</p> <p>②学生の多様性をより高める。</p> <p>【学士課程】</p> <p>アドミッション・ポリシー</p> <p>①高等学校での教育のプロセスなどに着目した入学者選抜方法の改善を図る。</p> <p>②一橋大学の基本的な目標や使命を社会に明確に伝える。</p> <p>③留学生を積極的に受け入れると同時に、転学部や編入などにより多様な学生を確保する。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>アドミッション・ポリシー</p> <p>①選抜に際して、各部署の求める人材像を鮮明にし、その観点からそれに相応しい選抜方法を取る。</p> <p>②専門人教育の強化をはかるために、部分的に学部・大学院一貫の教育を可能とする選抜方法や広く多様な人材の確保を可能とする方法を採用する。</p> <p>③留学生を積極的に受け入れるため、入学試験方法やその時期などについて制度改革を行う。</p>
--

表 4-2 学部ごとのアドミッション・ポリシー

<p>商 学 部</p>	<p>一橋大学は、リベラルな学風の中で、学生たちの社会科学的知性を伸ばし、1人ひとりの個性を磨き、世界に対して積極的に働きかける主体性をもった人材を養成してきました。商学部は、その一橋大学の中で最も古くから存在する学問領域を担う学部であり、経済社会の発展を内側から駆動する高度専門職業人の育成を担ってきました。</p> <p>商学部で学生が学ぶ内容を簡単に表現するなら、「企業や市場に関連する応用社会科学」といえることができるでしょう。企業や市場に関連した現象を様々な角度から理論的に解明するために、経営学や会計学、商学、経済学、歴史学、社会学、心理学など多様な社会科学の学問を理論的に幅広く学び、現実世界の解明へと応用していくのが商学部における教育・研究の特徴です。これらを通じてと学ぶが故に、商学部での学修によって、理論的に深く考える能力が身につく、それが高度専門職業人として生きていく上で非常に役に立つことになるのです。また同時に、その高度に知的なトレーニングと人間味溢れる少人数のゼミナール教育を通じて、高い倫理性を備えた高潔な精神を育てていくことも、商学部が目標としているところです。</p> <p>商学部には、実践志向の強さと国際性の高さという特徴もあります。商学部は、学んだことを単に「知っている」という知識としてとどめるのではなく、実際に自分の人生の中でその知性を総動員していくという、実践志向の強さを特徴としています。また、商学部は国際的な志向性も強い学部です。一橋大学商学部は世界各国から多数の留学生を受け容れています。また卒業生たちの中には海外駐在も含めて国際社会との関わりの中で生きている人が多数存在します。ですから、社会科学をしっかりと学んで社会科学的な知性を身につけ、高度な専門知識を駆使する職業人として世界を股にかけて積極的に生きていこうと考えている</p>
----------------------	--

	人に商学部を目指してほしいと思います。
経済学部	<p>一橋大学は、建学以来、自由闊達な学風のもとで、社会科学の総合大学として研究・教育を推進し、国内のみならず国際的に活躍する多くの有為な人材を輩出してきました。経済学部は、このような本学の伝統の中核を担って、経済学的な視点と知識を有する人材の育成に携わっています</p> <p>経済学は、さまざまな産業において生産されるモノやサービスが市場で交換、分配、そして消費される循環的なプロセスを広い視点から研究して、そこに現れる特徴や法則性などを見いだそうとする学問であります。経済活動や経済現象の全体は複雑であり、意味のある分析をするためには、さまざまな科学的推論が必要となります。そのために、経済学は数学を必要とします。他方で、経済学は人間と社会を対象とする社会科学であり、解決すべき問題は時代の文脈に従って変化します。現在、日本、そして世界には、失業、環境、貧困、医療、少子高齢化、福祉などの重要な経済問題、社会問題があります。また、経済活動の国際化、あるいは技術革新の進展に伴い、新たな多くの問題が生まれています。このような問題を扱うためには、経済学の知識が必要であり、問題の背後を理解するには、歴史学のおよび地理学的視点も必要とされます。</p> <p>本学部は、こうした幅広い視点に立った教育を、経済学のさまざまな分野に関する授業をはじめとして、少人数のゼミナール教育で多面的に実践しています。このような教育を受けた卒業生は、民間企業で活躍する他に、かなりの学生が、官庁、民間の研究機関、世界銀行などの国際機関、そして大学院などに進みます。このことは、経済学が幅広い視点から経済活動を捉える学問である、という上述の学問的姿勢によるところが大きいものと考えられます。</p> <p>日本および世界には、経済学の観点から見てチャレンジングな問題が数多くあります。そのような問題に、一橋大学経済学部で我々と一緒に取り組んでみませんか。我々は、柔軟な発想とみずみずしい感性をもつ皆さんの入学を心から待ち望んでいます。</p>
法学部	<p>一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、リベラルな学風のもとに日本における政治経済社会の発展とその創造的推進者の育成に貢献してきました。この歴史と実績を踏まえ、一橋大学は、日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成することを使命としています。</p> <p>このような本学の使命を踏まえ、法学部では、これまで法律学と国際関係論を2つの柱として、法律学の素養と国際性とを兼ね備えた人材の養成に努めてきました。そのために、本学に伝統的なゼミナール制度による少人数教育などを基盤として、法律学・国際関係論の基礎的知識及び思考方法を確実に学習させることにより、幅広い教養を系統的な視点から習得し、人間性豊かで国際的感覚を身につけた教養人を養成することを教育の目標としています。</p> <p>このような教育を受けた卒業生は、経済界で指導的役割を果たすとともに、法曹界、官界さらに国際社会など多方面で活躍しています。これまでの伝統を引き継ぎ、学部理念をさらに発展させるべく、法学部では、様々な分野についての教養や秀でた学力を持つ学生、そして論理的思考力・語学力・コミュニケーション能力に優れた意欲的な学生を、複数の選考制度を通じて広く全国から求めています。</p>
社会学部	<p>一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、リベラルな学風のもとに政治経済社会の発展とその創造的推進者の育成に貢献してきました。この歴史と実績を踏まえ、一橋大学は、自由で平和な社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成することを使命としています。</p> <p>このような本学の使命を踏まえ、社会学部では、批判的能力や豊かな構想力、問題の分析・解決能力を兼ね備えた人材の育成に努めてきました。社会学部は、総合性・人間性・国際性などの基盤的能力とともに、応用力ある専門的知識を身につけることができるカリキュラムを用意しています。卒業生は、ジャーナリズム、民間企業、政府・地方公共団体、NGOやNPO、研究教育機関などで広く活躍しています。</p> <p>社会学部は、分析能力、語学力、コミュニケーション能力に優れ、さまざまな社会問題に深い関心をもつ学生を積極的に受け入れたいと思っています。</p>

出典：大学公式ウェブサイト「アドミッション・ポリシー」(http://www.hit-u.ac.jp/admission/a.policy/admission_policy.html)

資料 1-1-1-2 「アドミッション・ポリシーに関する基本方針」(中期目標：Ⅱ-1-(2)-1)
資料 4-1-1-1 研究科毎のアドミッション・ポリシー
資料 4-1-1-2 オープンキャンパス、出張大学説明会 (http://www.hit-u.ac.jp/admission/index.html)
資料 4-1-1-3 経済学部 Open Campus 2006 (http://www.econ.hit-u.ac.jp/~edu/jpn/admission/opencampusF/oc2006-after.html)

【分析結果とその根拠理由】

全学的な「基本方針」とともに、学部・研究科個別のアドミッション・ポリシーを定めており、部局毎のポリシーは「基本方針」に沿いながらも各教育課程の特色を反映している。各方針はウェブサイトやオープンキャンパスを活用し広く公開されている。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

学部に関しては、一般選抜入試（前期・後期日程）、外国人留学生特別選抜、外国学校出身者特別選抜、A0 入試（商学部）が行われている。前期日程と後期日程では、全学的方針の下に問題作成を行い、出題科目と配点比率について各学部のアドミッション・ポリシーに沿った調整が行われている。学生受入れの具体的方法として前期日程では、国語・数学・外国語に地理歴史等を加え、社会科へ関心を持つ者を求めている。いずれの科目でも論述式の回答を多く求め、論理的思考能力や分析力を重視している。後期日程では、後期入試では小論文を課すことで、前期課程とは異なった応用力・考察力・思考力のある学生を受入れる方針を採っている。商学部 A0 入試は、高等商業学校であった本学の歴史に鑑み、商業学科卒業生を受入れるための独自の制度である（資料 4-2-1-1）。

大学院では研究科毎に、修士・専門職学位課程、外国人特別選考、博士後期課程進学、博士後期課程編入学の入試を実施している。書類選考、筆記試験、口述試験を組み合わせる能力を多面的に評価できるよう努めており、筆記試験の過去問題を生協で販売し、受験者の参考に供している。独自の制度として、商学研究科、経済学研究科では、優れた学部生を選抜し、学部と大学院を有機的に組み合わせ、早期の学位取得を促す 5 年一貫教育プログラムを設定している（資料 4-2-1-2）。

資料 4-2-1-1 学部入学者選抜要項 (<http://www.hit-u.ac.jp/admission/nyugaku/TOP.htm>)、商学部 A0 入試学生募集要項 (<http://www.hit-u.ac.jp/admission/pdf/h20ao.pdf>)

資料 4-2-1-2 商学部「5 年一貫教育プログラム」について

(http://www.cm.hit-u.ac.jp/kyouiku/shougakubu/5nen_gansyo/index.html)、経済学部「学部・大学院 5 年一貫教育システム」および「修士専修コースの専門職業人養成プログラム」の概要 (<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~edu/jpn/activity/5nen/5nen-outline.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーを実現するため、選抜方法、出題内容、配点、試験の組合せ等の面で工夫し、求める学生像に沿った受け入れ体制を整えている。

観点 4-2-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

学部入試では、全学的に外国人留学生特別選抜、外国学校出身者特別選抜を実施している（資料 4-2-2-1）。

大学院では外国人・社会人対象の特別選考が実施されている（資料 4-2-2-2）。商学研究科では、経営学修士コースの主たる対象として社会人や企業在籍者を想定する方針を明示しており、一定割合の社会人入学者を確保することとし、その一環として社会人を対象に進学説明会を実施している。また、言語社会研究科では第一・第二部門とも総定員の中に外国人留学生、社会人枠が内数として用意されている。これら受入に関する基本方針は面接要領・採点基準等によって明示されている。

経済学研究科の例では、特別選考（A0 入試）による社会人編入学試験により、民間研究所での実績を持ち博士号取得を目指す学生をこれまでに 6 名（平成 17 年度 3 名、平成 18 年度 3 名）受入れている。

専門職大学院については、法科大学院では、社会人入学者を一定割合確保する方針とり、自己推薦書を審査対

象とすることにより多様な人材を確保する方策をとっている。国際企業戦略研究科（ICS）では金融戦略コースの3プログラムのうち2つが社会人対象であり、筆記試験を行わず、書類審査と口述試験により選抜している。国際・公共政策大学院では社会人特別選考、外国人留学生特別選考を行っている。

実際の入学者についてみると、学部では、外国人留学生、外国学校出身者ともに毎年一定数の入学者を得ている（資料4-2-2-3）。大学院でも、外国学校卒、社会人の入学者を毎年一定数確保している。また、専門職大学院においても社会人入学者は相当の高い割合で確保されている（資料4-2-2-4）。

資料4-2-2-1 私費外国人留学生特別選抜募集要項

(<http://www.hit-u.ac.jp/admission/application/pdf/ryuugaku19.pdf>)、外国学校出身者特別選抜募集要項 (<http://www.hit-u.ac.jp/admission/application/pdf/kikoku19.pdf>)

資料4-2-2-2 法学研究科募集要項一覧 (<http://www.law.hit-u.ac.jp/admissions/guraduate.html>)

資料4-2-2-3 学部入試データ（外国人留学生特別選抜、外国学校出身者特別選抜を含む）

資料4-2-2-4 大学院入試データ（外国人、社会人等の特別選考を含む）

【分析結果とその根拠理由】

学部・大学院ともに、留学生や社会人を獲得するための措置を採っている。入学者の状況を見るとこれらの措置は有効に機能しているといえる。

観点4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学部入試では、入学試験委員会の下に入学試験実施専門委員会を設け、その下部組織として外国人留学生選考部会、外国学校出身者選考部会、電算部会を設けるという全学的実施体制をとっている。商学部のAO入試では、学部長、評議員、入試委員を中心とするAO入試実施委員会を設けている（資料4-2-3-1）。

大学院については、研究科毎に選考を実施しており、研究科長及び2名の大学院学務専門委員の下に入学試験委員会または同等の組織を設けている。ICSでは入学試験実施委員会に全教員が参画している。

資料4-2-3-1 一橋大学入学試験委員会規則、入学試験実施専門委員会規則

(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

【分析結果とその根拠理由】

学部入試では全学的実施体制が生まれ、円滑かつ公正に実施されている。大学院、専門職大学院でも、研究科毎に十分な人員と適切な実施体制により円滑かつ公正に実施されている。

観点4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

学部については、全学の入学試験委員会でアドミッション・ポリシーに沿った受入が機能しているかを検証している。部局単位では入試対策委員会が検証を行っており、学部が求める学生像に照らし入試科目とその比重のあり方を検討するとともに、平成21年度に予定されている前期・後期入試制度改革に備え成績の調査・分析を行っている。

大学院では、研究科毎に入試委員会や合否判定会議において、受験者及び入学者の傾向（男女別、社会人割合、本学出身者割合）の分析、及び入試方法の問題点・課題を議論することにより、受入方針が機能しているかどうかを検証している。例えばICSでは、口述試験を補完する目的で小論文を導入したが、検証の結果、十分な効果が認められなかったため、廃止した。

以上に加え、学生アンケートを通して本学への志望動機を確認し(資料4-2-4-1、4-2-4-2)、大学のポリシーと学生の意向との整合性を確認している。

資料4-2-4-1 「一橋大学に入学した理由」(『学士課程教育—現状と課題—』、119-121頁)

資料4-2-4-2 「大学院入学の目的」(『大学院教育—現状と課題—』、222頁)

【分析結果とその根拠理由】

学部入試については全学及び学部毎に、大学院入試については研究科毎に検証作業を行っており、それらの結果は入学試験委員会並びに入試対策委員会で検討され、必要な改善に役立てている。また学生アンケートによって、本学のアドミッション・ポリシーや教育目的に共感する学生が多く受け入れられていることを確認している。

観点4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学部入試については、入学者数は定員の1.02~1.04倍となっており適正である(資料4-2-2-3)。

大学院では、修士課程ではほぼ入学定員と一致しているが、研究科によって下回る場合がみられる。専門職学位課程では研究科によって若干定員を下回る場合がみられる(資料4-2-2-4)。これらの問題に対処するため、研究科毎に定員を改訂したり、入試科目を一部改訂したりする取組を行っている。

資料4-2-2-3 学部入試データ

資料4-2-2-4 大学院入試データ

【分析結果とその根拠理由】

学部入試については今後も定員を大きく超える志願者が期待され、入学者数も適正に維持されている。大学院については、各研究科の大学院重点化に伴う定員増により、質の高い十分な志願者数が確保されているとはいえ、研究科により、定員の改訂、入試科目の一部変更等に対応してきたが、問題が解消したとはいえない状況であり、引き続き対応策の検討が必要である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 中期目標の基本方針に沿ったアドミッション・ポリシーを学部・研究科毎に明確化し、ウェブサイトやオープンキャンパス、出張大学説明会等の機会を通じて周知を図っている。
- ・ アドミッション・ポリシーに沿って選抜方法を複数設定し、多様な入学者を確保するための施策が採られている。

【改善を要する点】

- ・ 大学院入試については、定員充足に満たないケースが一部見られる。対策がとられているが、引き続き検討を行う必要がある。

(3) 基準4の自己評価の概要

全学的な基本方針に基づき、学部・研究科毎のアドミッション・ポリシーが策定されている。学部入試については、各学部単位の入試対策委員会等での検証及び全学的なアンケート調査結果から、学部が期待する資質・能力を有する学生を確保していることが確認されている。

学部・大学院ともに、多様な学生の確保を全学的ポリシーとしており、そのための特別選考が行われ、留学生、外国学校出身者、社会人等、受入学生の多様性を実現している。商業高校卒業生を受入れる商学部A0入試や、優れた学部生を選抜し早期の修士号取得を促す5年一貫教育プログラム（商学、経済学研究科）等、特色ある取組も行っている。

学部入試では、前期入試と後期入試で、また学部毎に試験科目や配点比率を変えることにより、アドミッション・ポリシーを反映させている。実施体制としては、全学的な入学試験委員会、専門委員会が置かれ、厳正かつ公正に実施されている。

大学院については、研究科毎の実施体制となっており、研究科長・大学院学務専門委員の下に入学試験委員会あるいは同等の組織を設けている。これによって、研究科の特性に応じた実施体制が確立されている。研究科によっては定員充足が問題となっている場合もあり、研究科により、定員改訂、試験科目改訂等が実施されている。

基準5 教育内容及び方法

＜学士課程＞

(1) 観点ごとの分析

観点5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到る状況】

本学は、「豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人の育成」を教育目的とし、全学的に支えられる共通教育と各学部専門教育を合わせた144単位の履修により、学士号（商学、経済学、法学、社会学）を授与している（表5-1）。

各学部専門教育では、学部の理念に基づいてカリキュラムを編成するとともに、学部導入科目、学部基礎科目、学部発展科目という段階的区分を設定し、体系的に専門的知識・能力が身に付くよう工夫されている。共通教育でも、外国語、言語文化、自然・数理、運動文化の科目群で、共通基礎科目、共通発展科目の区分を設定し、段階的学修を促進している（資料5-1-1-1）。

社会科学の総合大学としての独自性を活かすため、卒業に必要な専門教育と共通教育の単位数、共通教育の履修要件の枠組を全学で統一し、学部の枠を超えた自由で主体的な学修を可能としている。専門教育、共通教育とともに、大学生として、また専門分野を学ぶ上で不可欠な科目を必修に設定する一方、学生の関心に基づいた自主的学修を促進するため、選択科目を幅広く設定している点が特色である。

共通教育は4年間を通じた履修を可能とし、楔形による専門教育との連携を図り、深い専門知識、幅広い教養と豊かな創造力を備えた人材を養成するためのカリキュラムを編成している。これが、本学の特色である4年一貫カリキュラムであり、この編成について学生アンケートでは、8割以上の学生が「よいと思う」と回答している。（資料5-1-1-2）。

表5-1 各学部の履修・進学・卒業要件

3. 進学及び卒業要件の概要（学部別最低修得単位数）

平成18年度

*この表はあくまでも「概要」です。具体的な詳細は、履修ルールブック及び学修計画ガイドブックの該当ページをよく読んでください

学部名	科目名等	卒業要件単位数 144単位(全学部)				計	備考
		1年次	2年次	3年次	4年次		
全学共通 教育科目 (全学部共通)	既修外国語科目(例:英語)	4	4			52	入学時に選択した2外国語科目
	初修外国語科目	8					各8単位
	外国語・数理情報科目		12				算入可能科目制限あり
	運動文化科目	2					スポーツ方法Ⅰ(1年次必修)
	その他の全学共通教育科目		14		8		他学部教育科目でも可

商学部	学部教育導入科目	2				68	1科目2単位必修
	学部教育基礎科目		58				学部教育科目
	学部教育発展科目						
	主演習			4	4		主せ≒8単位(3,4年次必修)
	自由選択の単位	22			2		24
経済学部	学部教育(100番台コア)科目	8(4科目)				68	4科目8単位以上必修
	学部教育(200番台コア)科目	8(2科目)					2科目8単位必修
	学部教育(発展)科目	44					100・200番台コア科目も必修超過分は算入可
	主演習			4	4		主せ≒8単位(3,4年次必修)
	自由選択の単位	24					24
法学部	学部教育導入科目	4(前期必修)				72	4単位必修
	学部教育基礎科目	16(前期必修)			24		前期指定発展科目から16単位必修
	その他の法学部教育科目として	20					後期の各所属コースごとに部門が指定される
	主演習			4	4		上記の必修分を除く学部教育科目
	自由選択の単位	4			16		20
社会学部	学部教育導入科目	6(2科目)				68	2科目6単位必修
	学部教育基礎科目			10			2年次以上で履修可能
	学部教育発展科目			16			2年次以上で履修可能
	その他の社会学部教育科目として	28					学部教育科目から選択履修
	主演習			4	4		主せ≒8単位(3,4年次必修)
	自由選択の単位	24					24

後期進学要件単位数 68

仮進学規定あり

*平成11年度以降入学生が1年間に履修登録できる単位数は50単位(履修登録上限制度)

*後期共通ゼミナールを主演習として履修した場合は、教養教育科目に算入されるので、学部教育科目を別に8単位分修得しなければならない。

資料5-1-1-1 「全学共通教育、各学部の概要」(『一橋大学・大学案内 2007』、6-15頁)

資料5-1-1-2 「カリキュラムに対する学生の評価」(『学士課程教育—現状と課題—』、11頁)

【分析結果とその根拠理由】

社会科学の総合大学としての独自の教育目的を達成するため、専門教育と共通教育のバランスに配慮し、楔形による4年一貫カリキュラムを編成している。必要な知識・能力を身に付けつつ学生が自主的に学べるよう必修・選択のバランスに配慮しており、科目編成は段階的・効果的理解を促進する工夫がなされている。この編成に対しては学生の満足度も高い。

観点5-1-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

専門教育は各学部の教育課程編成の趣旨に沿い、以下のように体系化されている。

商学部は、アカデミズムに裏付けられた実践的分析能力と解決能力を有し、様々な分野で世界に雄飛する人材養成を課題としている。その観点から、(1)「導入ゼミナールⅠ・Ⅱ」からなる学部導入科目、(2)「経営学概論」等からなる学部基礎科目、(3)「標準科目」と「選択科目」、「特別講義」(英語授業や東工大教員による講義)、「寄附講義」からなる学部発展科目、(4)2年次必修の「前期ゼミナール」と3・4年次必修の「主ゼミナール」からなる演習から編成されている。

経済学部は、本学の伝統に則って経済学的な視点と知識を持つ人材育成を目標としている。学部-大学院の一貫カリキュラムを編成し、(1)100番台の入門科目(すべて必修)、(2)200番台の中級コア科目(4科目中2科目が卒業要件)、(3)300番台の「主ゼミナール」を含む、より専門的なレベルの学部教育科目があり、これらの履修により卒業要件を満たすことができる。さらに、(4)400番台の修士課程科目の履修が認められており、コア科目では学部生の履修者も多く、学部教育のレベルアップに寄与している。

法学部は、①法律学・国際関係論の基礎的知識と思考方法を習得させること、②幅広い知識を系統的観点から修得し、人間性豊かで学際的知識を身に付けた教養人を育てることを目標としている。この観点から、1・2年次では「法と社会」等の導入科目4単位、「憲法第一」等の前期指定基礎科目16単位、自由選択科目4単位の履修が要求され、3・4年次ではコース別に指定された授業科目部門に属する法学科目24単位、後期主ゼミの履修が求められている。

社会学部では、自由で平和な社会構築に資する知的・文化的資産を創造し、その指導的担い手を創造するとの本学の使命を踏まえ、批判的能力や豊かな構想力、問題の分析・解決能力を備えた人材育成を目標としている。これに基づき、社会動態研究、社会文化研究、人間行動研究、人間・社会形成研究、総合政策研究、歴史社会研究の6分野からなる教育科目を、導入科目、基礎科目、発展科目の区分に基づき授業水準を考慮しながら、計画的履修が可能なカリキュラムを提供している。

共通教育は、1・2年次では大学で学んでいく上で不可欠な基盤的能力を養う科目を中心に履修し、3・4年次では学生の目的や学部の専門との関連に応じ、幅広い科目から選択できるようになっている。5つの科目群は、段階的かつ学生の自主的学習を促進するよう編成されている。

外国語科目では、必修科目で基礎的理解と素養を身に付けた上で、初級・中級・上級と段階的に能力を高めるための科目が提供されている。21世紀の一橋大生に相応しい学問的・実践的能力を養うため、「読む・聞く・話す・書く」各々に焦点化した科目が多数配置されている。言語文化科目では、基礎科目で言語文化や外国語を学習するための基礎的な内容を学び、発展科目では、言語と思想、表現と解釈、文化とアイデンティティ、日本と東アジアの4コースを軸に編成され、体系的学習が可能となっている。自然・数理科目は、現代自然科学が経済・社会現象にまで応用範囲を広げ、また社会科学において自然・数理科学的アプローチが不可欠となりつつあることに鑑み、文系学生が自然科学的な知の枠組に触れることが可能な内容となっている。基礎科目は高校までの受験技術的学問観を脱し、自然・数理科学の知の枠組への導入を助けるものであり、発展科目は方法論を深めたい学生や専門領域で自然・数理科学の手法が不可欠な学生に対して豊富な学習機会を提供している。運動文化科目は、健康とスポーツに関する科学的認識と高度な教養を身に付けることを目標とし、この領域を主体的に享受し、現代生活を豊かにしうる能力の育成を目指している。総合科目は、社会科学の総合大学として、社会科学の基盤や総合さらには深い教養のために、学部を超えて必要な科目であり、また学部の枠を超えた総合性を目指

して全学的な協力の下に開設されている。社会科学、人文・思想、学際テーマ、寄附講義、教養ゼミの5科目群から構成させている。基礎的・入門的科目に加え、学生の主体的参加と社会連携による「まちづくり」や「コミュニティ・ビジネス起業講座」、学際性を重視した「EU 入門」「ジェンダーから世界を読む」、同窓会（如水会）寄附講義である「社会人との対話による社会実践論」「社会人との対話によるキャリアゼミ」等、特色ある科目が提供されている。また教養ゼミは、教員・学生の深い交流の下に1・2年の段階で学問的内容に触れることのできる科目であり、本学の伝統であるゼミ教育の一翼を担っている。

【分析結果とその根拠理由】

学部専門科目については、学部毎の科目編成の趣旨に沿い、導入科目、基礎科目、発展科目の区分を設け、系統的に学べるよう、各科目の位置付けに相応しい内容が盛り込まれている。この点は全学共通教育でも同様であり、各分野の理念に沿ってその位置付けに相応しい内容を有する科目が段階的に配置されている。以上のことから、授業内容は、全体として教育課程編成の趣旨に沿っているといえる。

観点5-1-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであるか。

【観点到係る状況】

学士課程教育を担当する教員はいずれも各専門分野で活動する研究者であり、その専門知識・能力は教育活動の基盤であるとともに、研究成果は各授業の内容に反映されている。その根拠として、研究成果が明示的に授業内容に反映されているものについて教員名・テキスト名・研究活動の概要等を示す（資料5-1-3-1、5-1-3-2）。

また、教員の専門知識や能力を効果的に授業に反映させる試みとして、2005年度より教育プロジェクトを各年度3～4件選定している（資料3-2-2-2）。プロジェクトの内容は各授業の開発・向上に活かされると同時に、報告会を通じて学内で共有されている。

資料5-1-3-1 全学共通教育科目における研究成果の反映事例

資料5-1-3-2 学部教育科目における研究成果の反映事例

資料3-2-2-2 教育プロジェクト一覧

【分析結果とその根拠理由】

事例に示されているように、教員の研究活動を通じた成果が適切に授業内容に反映されており、また授業に関する研究を促進するための施策が全学的にとられている。

観点5-1-④： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点到係る状況】

[他学部授業科目の履修]

表5-2に示すように、いずれの学部でも2割程度が他学部科目を履修している。他学部科目の履修分は、共通教育または学部教育の「自由選択の単位」に参入可能となっている。本学は伝統的に学部間の壁が低く、学生は他学部科目を広く履修することが奨励されている。これは社会科学の総合大学としての重要な特質であり、多くの学生が専門のみにとらわれない素養を身に付けて卒業している。

表5-2 他学部授業科目の履修状況 (2006年度)

		履修学生の所属学部			
		商学部	経済学部	法学部	社会学部
開講学部	商学部科目	11006	2294	507	670
	(%)	76.0%	15.8%	3.5%	4.6%
	経済学部科目	1766	9838	966	571
	(%)	13.4%	74.9%	7.4%	4.3%
法学部科目	571	959	6980	967	
(%)	6.0%	10.1%	73.7%	10.2%	
社会学部科目	763	709	624	10546	
(%)	6.0%	5.6%	4.9%	83.4%	

[他大学科目の履修]

東京医科歯科大、東京工業大、東京外国語大との協定に基づく「四大学連合」により他大学の科目を履修可能とする複合領域コースを開設している。また、多摩地区国立5大学間の協定に基づく単位互換制度、津田塾大学・一橋大学単位互換制度等、他大学の科目を積極的に履修できる体制が構築されている。2005年度には、複合領域コースを27名が、多摩地区5大学単位互換制度を50名が利用した(資料5-1-4-1)。

[副専攻プログラム]

経済学部と法学部との間の協定に基づき、各学部が指定した科目群から20単位を他の学部学生が履修した場合には、副専攻プログラムを履修したことを認定する制度が設けられている(資料5-1-4-2)。

[インターンシップの活用]

如水会やマーキュリー研究会等、OBを含めた企業・団体関係者の協力を得て2種類のインターンシップを実施している。一つは2005年度から開始された共通教育科目「インターンシップ」(2年生対象・2単位)であり、もう一つは就職支援のための「インターンシップ」(3年生及び修士1年生対象・単位なし)である。2006年度は、前者は履修者25名、学生受入れ企業17社、後者は参加学生53名、学生受入れ企業29社であった(表5-3、資料5-1-4-3)。

表5-3 インターンシップにおける学生受け入れ企業・団体名 (2006年度)

ミスミグループ本社、富士写真フィルム、東レ・ダウコーニング、新生銀行、三井住友海上火災保険、東芝、NEC、大日本インキ化学工業、日本製紙、リードエグジビションジャパン、岡村製作所、内田洋行、ダイキン工業、トライアンプ、第一生命保険、トクヤマ、山崎製パン、みずほ証券、旭化成、曙ブレーキ工業、日清製粉、ダイヤモンド・ビッグアンドリード、三井住友銀行、キッコーマン、富士通、みずほ総合研究所、大成建設、三菱東京UFJ銀行、ジャパンエナジー、三菱電機、フレッシュ・フード・サービス、全日本空輸、セコム、日産化学工業、資生堂、日本製粉、日本経済研究センター	(以上、全体で37企業・団体)
--	-----------------

[習熟度に応じた教育]

正規科目としての補充教育は設けていないが、習熟度別科目が設定されている。「英語I」(1年次必修、A・B)

では、入試時の英語の成績に応じて基礎強化クラスを編成し、英語能力の早期キャッチアップを図っている。A・B 合計で 2005 年度は 351 件、2006 年度は 349 件が履修され、これは 1 年次履修者全体の 18% に当たる。自然・数理科目の「サイエンスミニマム」では高校段階での学習不足を補う措置がとられ、毎年度 250 名程が履修している。また、2006 年度から水準設定を行った「線形代数 I」、「微分積分 I」では履修者中、3～4 割が基礎的科目（IA）を履修している（資料 5-1-4-4）。

[修士課程との連動]

商学部と経済学部では、研究者や高度職業人としての就職を希望する者のニーズに応じた学部・修士 5 年一貫教育プログラムが導入され、学部 4 年間と修士 1 年間の計 5 年間で学士並びに修士の学位の取得を可能としている（表 5-4、資料 4-2-1-2）。

表 5-4 経済学部・5 年一貫教育システム、専門職業人養成プログラム修了者・在籍者の推移

	5 年一貫教育システム			その他
	研究者養成 コース	専修コース		専修コース
		一般 プログラム	専門職業人養成 プログラム	専門職業人養成プロ グラム
I 期生 (2006 年春修了)	3	2	5	6
II 期生 (2007 年春修了予定)	2	3	8	6
III 期生 (2008 年春修了予定)	0	1	4	5

資料 5-1-4-1 「四大学連合について」(<http://www.hit-u.ac.jp/academic/g4/index.html>)、「複合領域コースの概要」(http://www.hit-u.ac.jp/academic/g4/g4_04.html)「多摩地区国立 5 大学単位互換制度・津田塾大学・一橋大学単位互換制度による国内留学について」(<http://www.hit-u.ac.jp/kyomu/exchange/compatibility.html>)

資料 5-1-4-2 経済学・法学副専攻プログラム (<http://www.hit-u.ac.jp/kyomu/courses/subprogram.html>)

資料 5-1-4-3 インターンシップ受入企業一覧と受入学生数 (2005 年度・2006 年度)

資料 5-1-4-4 「英語 I」、「サイエンスミニマム」、「線形代数 I」、「微分積分 I」の履修状況

資料 4-2-1-2 商学部「5 年一貫教育プログラム」について
(http://www.cm.hit-u.ac.jp/kyouiku/shougakubu/5nen_gansyo/index.html)、経済学部「学部・大学院 5 年一貫教育システム」および「修士専修コースの専門職業人養成プログラム」の概要
(<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~edu/jpn/activity/5nen/5nen-outline.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

他学部科目の履修、他大学科目の履修、副専攻プログラム、インターンシップ、習熟度別科目、修士課程との連動等、学生の多様な学習ニーズを実現すべく、様々な特色ある取組が展開されている。

観点 5-1-⑤： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

[履修科目登録上限制度の施行]

本学では単位の実質化を、①履修登録上限設定、②成績評価基準の明確化・平準化の取組、③単位数に見合う

学習時間の3つを通して進めている。

[キャップ制の導入]

1999年度からCAP制を導入し、1年間に履修登録可能な単位数の上限を50単位と定めた(資料5-1-5-1)。この措置は、安易な履修を制限するとともに、各科目の授業外学習時間を確保し、履修科目の学習を実質化するためのものである。受講生の成績分布を分析すると、CAP制導入前の1998年には履修登録者のうち30%以上が、実質的な学習を行わない「未受験」となっていたが、2005年度にはこの数値は約半分の16.3%にまで減少しており、CAP制が有効に機能していることが分かる(表5-5)。

CAP制については、学生側にはもう少し履修可能単位数を増やしてほしいとの意見が聞かれるものの、教員の多くは現在の単位数を妥当と捉えている(図5-1)。また、履修科目の理解度を深め、科目毎の授業外学習を充実させる上で、ある程度の有効性を持って機能している(図5-2)。

表5-5 成績分布の推移

		成績								合計
		A	B	C	D	E	F	未受験	不明	
1998	度数	28,414	23,887	15,921	17,733	3,363	877	40,415	37,919	130,610
	%	(21.8%)	(18.3%)	(12.2%)	(13.6%)	(2.6%)	(0.7%)	(30.9%)	(29.0%)	(100.0%)
1999	度数	26,745	20,730	12,854	10,511	3,152	1,432	22,161	73	97,585
	%	(27.4%)	(21.2%)	(13.2%)	(10.8%)	(3.2%)	(1.5%)	(22.7%)	(0.1%)	(100.0%)
2000	度数	26,668	20,868	13,328	7,120	3,133	3,826	20,204	0	95,147
	%	(28.0%)	(21.9%)	(14.0%)	(7.5%)	(3.3%)	(4.0%)	(21.2%)	(0.0%)	(100.0%)
2001	度数	28,208	23,970	14,765	4,214	3,036	6,254	15,417	0	95,864
	%	(29.4%)	(25.0%)	(15.4%)	(4.4%)	(3.2%)	(6.5%)	(16.1%)	(0.0%)	(100.0%)
2002	度数	33,032	27,838	18,135	1,595	3,160	9,641	12,848	0	106,249
	%	(31.1%)	(26.2%)	(17.1%)	(1.5%)	(3.0%)	(9.1%)	(12.1%)	(0.0%)	(100.0%)
2003	度数	22,876	28,902	20,835	8,975	3,277	8,667	13,222	0	106,754
	%	(21.4%)	(27.1%)	(19.5%)	(8.4%)	(3.1%)	(8.1%)	(12.4%)	(0.0%)	(100.0%)
2004	度数	21,637	26,603	18,986	8,265	3,827	8,223	14,642	0	102,183
	%	(21.2%)	(26.0%)	(18.6%)	(8.1%)	(3.7%)	(8.0%)	(14.3%)	(0.0%)	(100.0%)
2005	度数	20,160	24,434	18,216	8,624	3,809	7,718	16,160	0	99,121
	%	(20.3%)	(24.7%)	(18.4%)	(8.7%)	(3.8%)	(7.8%)	(16.3%)	(0.0%)	(100.0%)

図5-1 履修上限単位数に対する学生・教員の意見
(2006年「学士課程教育に関するアンケート調査」結果より)

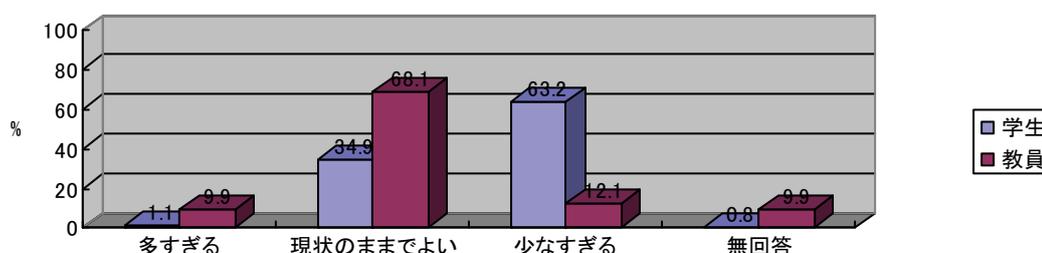
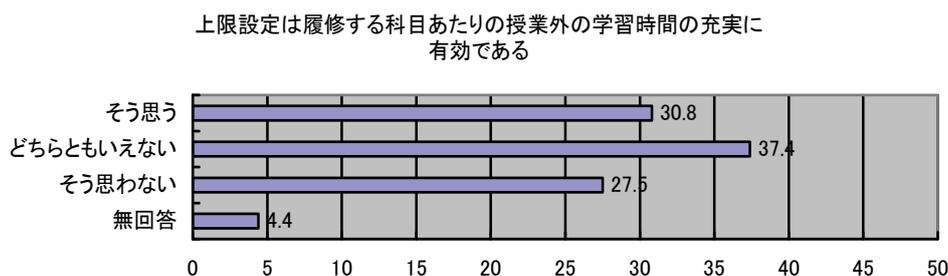
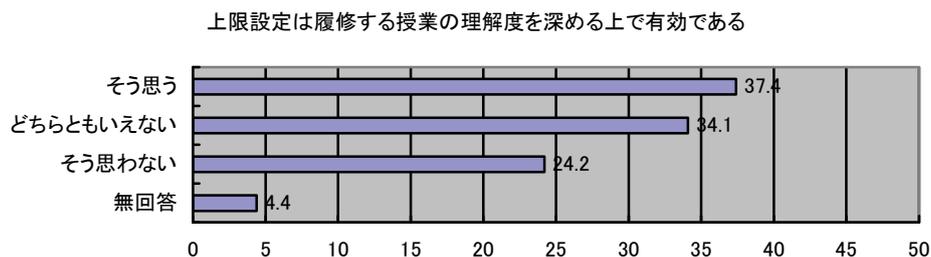


図5-2 履修上限設定の機能に対する教員の意見
(2006年「学士課程教育に関するアンケート調査」結果より)



〔GPA 制度の導入〕

2005 年度に GPA 制度検討 WG を設置して、GPA 制度導入に関する議論を進めてきた。WG の最終報告では、①制度導入の前提となる成績説明請求制度を 2007 年度に導入する、②2008 年度に GPA 計算式の公式化と成績確認表への記載を実施する、③同時に GPA 評価システムを試行する、④2010 年度に卒業要件として当該年度入学者に適用する、とのスケジュールにより段階的に GPA 制度を導入し、学生の学習意欲の増進、単位の一層の実質化に取り組むこととなっている（資料 5-1-5-2）。

〔授業外学習の促進〕

「授業と学習に関するアンケート」を通して授業外学習の実態を検証するとともに、教育プロジェクトを通して講義と演習連結型の授業を開発する等、単位の実質化に向けた具体的試みを行っている（資料 5-1-5-3）。

- 資料 5-1-5-1 「履修科目登録上限制度について」（『学士課程 履修ルールブック 2007 年度』、26 頁）
 資料 5-1-5-2 「GPA 制度検討 WG 最終報告」（http://www.hit-u.ac.jp/kyomu/info/pdf/H19_02_gpa_report.pdf）
 資料 5-1-5-3 「単位の実質化の試み」（2007 年度教育プロジェクト計画書）

【分析結果とその根拠理由】

CAP 制は成績取得状況の推移から判断して単位の実質化に有効に機能している。GPA 制度の段階的導入、そして新しい授業形態の開発・実践を通して、単位の実質化はさらに進行するものと思われる。

観点 5-1-⑥： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

[ゼミ形式による少人数教育の重視]

本学では伝統的にゼミナール教育が重視されており、3・4年次の後期ゼミ8単位が必修である。この他、各学部で1・2年次に入門的なゼミが開講されており、商学部では2007年度より1年次に4単位を必修化する等、全学部で重点的に拡充が進められている。共通教育でも1・2年次を対象とした教養ゼミが開講されている(表5-6)。2006年度は同窓会・如水会による「キャリアゼミ」が開講され、企業人等の卒業生117名を講師に迎えて対話型授業を行っている(資料5-2-1-1)。教養ゼミは学生から、教員との交流に基づく主体的学習が行えると評価されている(資料5-2-1-2)。

表5-6 ゼミナールの開講状況(2005年度・2006年度、後期必修ゼミナールをのぞく)

2005年度

	科目数	1年生	2年生	3年生	4年生	商学部	経済学部	法学部	社会学部	合計	1科目当り履修者数
教養ゼミ	46	153	264	—	—	92	80	73	172	417	9
商学部・導入ゼミ	12	50	46	3	5	97	3	0	4	104	9
経済学部・基礎ゼミ	10	15	47	11	3	6	59	2	9	76	8
法学部・導入ゼミ	8	52	11	0	0	2	3	52	6	63	8
社会学部・社会研究入門ゼミ	15	21	156	0	0	0	0	0	177	177	12
合計	91	291	524	14	8	197	145	127	368	837	9

2006年度

	科目数	1年生	2年生	3年生	4年生	商学部	経済学部	法学部	社会学部	合計	1科目当り履修者数
教養ゼミ	37	146	191	—	—	63	59	58	157	337	9
商学部・導入ゼミ	13	58	49	4	5	106	5	2	3	116	9
経済学部・基礎ゼミ	10	12	57	11	4	2	74	1	7	84	8
法学部・導入ゼミ	8	43	19	0	0	4	5	53	0	62	8
社会学部・社会研究入門ゼミ	16	26	152	0	0	0	0	0	178	178	11
如水会キャリア・ゼミ	9	3	52	35	9	46	28	6	19	99	11
合計	93	288	520	50	18	221	171	120	364	876	9

[実務家による講義・演習の開設]

同窓会・如水会の寄附講義「社会人との対話による社会実践論」が2003年度より開講され、1・2年次を中心に全学年・学部にもわたって履修されている(表5-7)。2006年度から上記「キャリアゼミ」が開講され、2007年度には「キャリアデザイン論」「男女共同参画時代のキャリアデザイン」も開講され、充実が図られている。商学部では寄附講義が9科目開講され、第一線で活躍する実務家がビジネスの最先端のトピックを取り上げている。

表5-7 如水会寄附講義「社会人との対話による社会実践論」の履修状況

	1年生	2年生	3年生	4年生	商学部	経済学部	法学部	社会学部	合計
2003年度	170	139	60	45	121	100	79	114	414
2004年度	143	201	67	52	148	106	92	117	463
2005年度	121	91	30	25	101	46	48	72	267
2006年度	138	143	51	30	129	85	66	82	362

[特色ある形態を持つ授業]

特色ある形態の授業をいくつか示す。共通教育の総合科目で、特色GPに選定されている「まちづくり」では、フィールドワークを含めた学生の主体的実習を通し、地域との連携が図られている(資料5-2-1-3)。類似の試みは「コミュニティ・ビジネス起業講座」「社会起業論」でも行われている。「留学生理解と国際教育交流」ではケー

スタディに基づいたディスカッション、ゲスト・スピーカーの講演等で構成され、受講者が国際交流活動に参加するきっかけづくりを行っている。学部教育でも、対話・討議型授業、多様なメディアを高度に利用した授業について個々の教員が積極的に取り組んでおり、これらの取組の一部は教育プロジェクトとして採択されている（資料3-2-2-2、5-2-1-4）。

[ティーチングアシスタントの活用]

本学ではTAを積極的に活用しており、教員へのアンケートによると、TAの利用経験のある教員は7割を超える。TAは、教材や授業準備の補助、授業中の補助、宿題・小テスト・レポートの採点等に従事し、大人数講義でもきめ細かい教育指導を行い、教育効果の向上を狙っている（採用状況は観点3-4-1の表3-16を参照）。

表5-8 教員によるティーチングアシスタント（TA）の活用方法

教材や授業の準備の補助	授業中の補助	宿題・小テスト・レポートの採点	期末試験の採点	授業の一部代行	学生のための補講	その他
63.1%	47.7%	36.9%	15.4%	10.8%	9.2%	12.3%

- 資料 5-2-1-1 「社会人との対話による社会実践論」講義要綱、如水会寄附講義「キャリアゼミ」（如水ゼミ）（http://www.hit-u.ac.jp/students/josui_zemi.html）、如水ゼミ開講一覧（2007年度）（http://www.hit-u.ac.jp/students/josui_zemi_2007.pdf）、「学生の社会理解を同窓会が支援する如水ゼミ」（広報誌『HQ』15号、35-37頁）
- 資料5-2-1-2 「教養ゼミ」（『学士課程教育—現状と課題—』、54-57頁）
- 資料5-2-1-3 「人間環境キーステーションとまちづくり授業」（<http://machi-hito.com/lbridge/>）
- 資料5-2-1-4 『全学FDシンポジウム報告書・第4号：一橋大学における教育プロジェクトの取組み』（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学の伝統であるゼミ教育では、近年、ゼミ形式の授業を増設し、専門的学習に備える基礎的学習の機会として入門的なゼミを導入する等、量的・質的に充実を図っている。

同窓会との連携による寄附講義や演習が拡充され、その他、実務家による演習・講義も設置されている。また、フィールドワーク、ゲスト・スピーカーを交えたディスカッション、多様なメディアを用いた特色ある授業が行われている。

TAが多く活用されており、きめ細かい学習指導と教員サポートにより教育効果の向上に努めている。

観点5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

シラバスの内容的充実を図るため、2006年度よりWebシラバスシステムを稼働させた。担当教員には「シラバス入力の手引」を配布し、シラバス作成の指針を示している（資料5-2-2-2）。記入項目は、①授業概要、②学部・学年の指定、③授業の目的・到達目標と方法、④授業の内容・計画、⑤テキスト・参考文献、⑥質問等の連絡先・オフィスアワー、⑦他の授業科目との関連・教育課程の中での位置付け、⑧成績評価の方法、⑨成績評価基準の内容、⑩受講生に対するメッセージ、⑪その他の情報である。このうち授業概要は『学修計画ガ

イドブック』に転載される。

後期ゼミでは、指導教員の専門分野、ゼミの概要及び指導方法、使用するテキスト及び入手方法、ゼミ生選考の方法、ゼミ選択に参考になる著書・論文、を記入する。

図5-3からは、シラバスが受講に必要な情報を学生に理解させるための主要な媒体であることがうかがわれ、図5-4からは、大部分の学生がシラバスを通じて入手する情報を「役に立つ」と考えていることが分かる。ただし、「授業概要」を除くシラバスの詳細がウェブ上で展開されていることについては、システムの利便性向上や紙媒体での配布を望む声もあり、充実に向けた検討が続けられている。

図5-3 授業シラバス作成の際重視している項目（教員の回答）
（2006年「学士課程教育に関するアンケート調査」結果より）

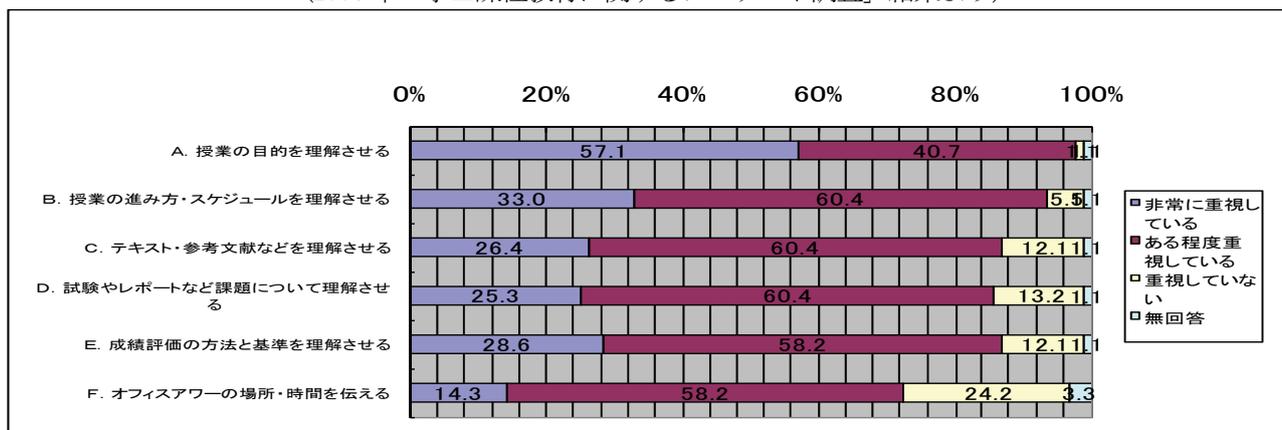


図5-4 シラバスの内容のうち役に立っている項目（学生の回答）
（2006年「学士課程教育に関するアンケート調査」結果より）



資料5-2-2-1 Web シラバスシステム (<https://syllabus.hit-u.ac.jp/websyllabus/userattestation/>)

資料5-2-2-2 「シラバス作成・提出」、「シラバス作成の手引き」（『授業ハンドブック 2007年度版』、3-6頁）

資料5-2-2-3 「シラバス」（『学士課程教育—現状と課題—』、114-116頁）

【分析結果とその根拠理由】

Web シラバスの活用による内容の充実、手引に基づく記入項目の統一により、教育課程編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成、活用されている。また、シラバスの提供システムについて一層の改良が進められている。

観点 5-2-③： 自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

自主学習への配慮については、附属図書館の体制整備・強化が挙げられる。授業期間は休祝日も開館し、平日は 22 時まで、試験期間は 23 時まで開館し、自習の環境確保に努めている(資料 5-2-3-1)。学生の利用については、60%以上の学生が週 1 回以上のペースで利用し、75%程度が十分な機能を備えていると回答している。また、電子ジャーナル、オンラインデータベースの活用を促進している(資料 5-2-3-2)。その他、自習環境として学習室が完備され、情報教育棟、パソコンルーム、LL 教室の自習ブースも提供されている。

基礎学力不足の学生に対しては観点 5-1-4 で述べたように、英語、数学、自然科学の分野において習熟度に応じた授業を編成し、学力不足への配慮が組織的に行われている(資料 5-1-4-4)。

資料 5-2-3-1 図書館の開館時間等 (<http://www.lib.hit-u.ac.jp/service/calendar-j/index.html>)

資料 5-2-3-2 「施設設備・情報インフラについて」(『学士課程教育—現状と課題—』、147-156 頁)

【分析結果とその根拠理由】

図書館、パソコンルーム、LL 教室等により、自習を支援する施設上の配慮がなされている。また、共通教育の一部(英語・数学・自然科学)で基礎力不足の学生への配慮がなされている。

観点 5-2-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む)。若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生の勉学意欲と達成感を高めると同時に、社会に対する教育責任を果たすという二重の目的を達成できるよう「到達度評価+最上位グレードのガイドライン」を採用している。成績評価は担当教員の判断により、A・B・C・D・Fの5段階(ゼミナール及び一部特殊科目は合否判定)を基準に学生の到達度を判定する。また受講者 20 名以上の科目を対象に「ガイドライン」を適用し、A評価取得者を A・B・C 取得者合計の 3 分の 1 以下とするよう促し、科目間で成績分布に偏りが生じないよう配慮されている(資料 5-3-1-2)。

成績評価基準並びに評価方法は全学生に配布される『学士課程 履修ルールブック』に記載され、周知されている。各授業のシラバスには、試験、レポート、中間・期末試験、出席等、評価方法の組み合わせや配分を明示することになっており、これら情報は授業ガイダンスで周知される。

卒業認定基準は学部毎に定められており、『履修ルールブック』に記載され、学生に周知されると同時に、入学・

進学ガイダンスの際に周知が図られている。

資料 5-3-1-1 一橋大学学部履修規則 20 条 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

資料 5-3-1-2 「成績評価と単位の認定」(『学士課程 履修ルールブック 2007』、40-42 頁)

資料 5-3-1-3 「成績評価に関する報告」(『学士課程教育—現状と課題—』、94-104 頁)

【分析結果とその根拠理由】

現行の評価基準である「到達度評価+最上位グレードのガイドライン」は本学の教育目的に立脚しつつ学生の意見を尊重した結果として 2003 年度に設定された。施行から現在に至るまで、評価の厳密性が向上し、成績分布のばらつきが緩和される等、効果が確認されている(資料 5-3-1-3)。基準設定とその周知の両面において、学生個々の努力や個性を尊重しつつ大学教育の質保証、説明責任を果たすよう組織的取組がなされている。

観点 5-3-②： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

全学的に定める「成績評価に関するガイドライン」に沿って適切な成績評価が行われているかどうかについては、毎年度、成績分布表を教員・学生に開示することで確認されている(資料 5-3-2-1)。2004 及び 2005 年度の分布表によると、ほとんどの科目で「ガイドライン」に定める相対評価基準に沿って評価が実施されている。また各授業では、学期末試験のみで評価するのではなく、複数の試験、レポートや課題の提出、授業参加度等、授業の特性に応じてできるだけ多面的な評価要素を用いることが奨励され、多くの科目で実行されている。

卒業は、所定の単位を修得し、卒業論文試験に合格した者について、学則に則り教授会の議を経て認定される。卒業論文は 3・4 年次に履修する後期ゼミの学修と密接に連動しており、論文はゼミ指導教員へ提出され、必要な審査を受ける。卒業論文は指導教員を経由してすべて図書館に保管されている(資料 5-3-2-2)。

資料 5-3-2-1 学士課程科目・成績分布表 (2004 年度・2005 年度) 一部抜粋

資料 5-3-2-2 学則、学位規則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

【分析結果とその根拠理由】

成績分布の開示により、成績評価が適切に行われているかどうかを確認されているが、ほとんどの科目でガイドラインに沿った評価が行われている。卒業認定は、ゼミ教育と連動しつつ、組織的な形で厳格に行われている。

観点 5-3-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

成績は学生に返却されるだけでなく、科目別の成績分布表が教員・学生に公開され、それにより授業毎の成績評価の厳格性の担保が図られている。

成績評価と単位認定は各教員の責任で行われる一方、これまで、学生の異議に基づき、各教員が教授会に申立

てて成績を訂正する仕組みが確保されてきた。2007年度よりこの申立を厳格に制度化するため、成績説明請求制度が導入された(資料 5-3-3-1)。これは、成績について学生が教員に説明を求める機会を与えるものであり、学生がさらにその説明に対して不満をもつ場合には、教務を担当する委員会に対して追加説明を求める機会が与えられるという仕組みを持つものである(資料 5-1-5-2)。

資料 5-3-3-1 「成績説明請求制度」(『授業ハンドブック 2007 年度版』、15 頁)

資料 5-1-5-2 「GPA 制度検討 WG 最終報告」(http://www.hit-u.ac.jp/kyomu/info/pdf/H19_02_gpa_report.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

科目別成績分布表の公開、成績説明請求制度により成績評価の正確さを担保する措置が十分に講じられている。

＜大学院課程＞

観点5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

本学には、商学、経済学、法学、社会学、言語社会、国際企業戦略の6研究科が設置されており、以下の趣旨に基づき教育課程が編成されている(基準2 表2-2を参照)。

商学研究科には経営学修士コースと研究者養成コースがある。経営学修士コースのカリキュラムは講義科目(コア科目と選択科目)と演習から構成されている。コア科目は実務家として不可欠な基本的知識を身に付けることを狙いとしている。選択科目は変化する企業環境に対応する時代に即した知識や高度な技能の習得を目指している。演習は1年次に古典講読が必修であり、2年次にはテーマ毎に分かれたワークショップのいずれかに所属する。研究者養成コースの修士課程では、幅広く科目を履修して専門分野の基本を身に付け、演習で研究指導を受けながら修士論文を作成する。博士課程では、主として演習の履修を通じて、自ら立てた問題について考え抜き、発表し、研究指導を受けるという作業を繰り返し、最終的に博士号を取得することを目指す。

経済学研究科には研究者養成と修士専修の2コースがあり、経済理論・経済統計、応用経済、経済史・地域経済、比較経済・地域開発の4専攻が設けられている。学生はいずれかの専攻に所属し、研究関心に沿って経済学の基本を教授するコア科目、各専門に関する講義やワークショップ、さらに指導教員の下での演習を履修していく。授業科目は学部一大学院一貫カリキュラムとなっており、基礎から専門まで体系的に構成されている。修士専修コースには、公共政策、統計・ファイナンス、地域研究の3分野からなる専門職業人養成プログラムが設けられている。各プログラムは独自に追加的な履修要件を課しており、インディペンデント・スタディ、ワークショップ等によって専門教育を実施している。

商学研究科、経済学研究科では、優れた学部生を選抜し、学部と大学院とを有機的に組み合わせ、早期の学位取得を促す5年一貫教育プログラムを設定している(資料4-2-1-2)。

法学研究科の修士課程の学生は、指導教員の演習・研究指導12単位の他、2年間にわたり30単位の履修が求められる。博士後期課程研究者養成コース、同応用研究コースについては、各担当教員の演習・研究指導を中心として能力の養成が行なわれる他、必要に応じて講義・演習科目を履修する選択肢が与えられている。その中で指導教員による3年間にわたる演習・研究指導16単位を含め計20単位の履修が求められる。

社会学研究科は総合社会科学専攻と地球社会研究専攻から構成されている。総合社会科学専攻は6つの研究分野に分かれ、特定の研究分野を中心に履修できるよう科目が編成されている。各研究分野では、講義と演習が15~25開設されており、学生の希望と目標に応じた履修が可能となっている。講義科目には、学部との共修科目や共通科目等の基礎科目、一般の講義科目、後に触れる先端課題研究等の発展科目がある。地球社会研究専攻では、基幹講義群と実践講義群に講義が大別され、理論的学修だけでなく、問題に応じた実践的学修も可能である。後者では、外国人研究者によるプロジェクト演習、現場での研究を単位として認めるリサーチ演習、さらにインターンシップ制度が単位化され、演習も開講されている。両専攻に共通する特色あるプログラムとして先端課題研究があり、6~12名の教員によって実施される研究プロジェクトに参加しながら、実践的研究能力を身に付けることができる(資料5-4-1-2)。

言語社会研究科では、社会言語系、思想・哲学・歴史系、欧米文化系、アジア文化系、芸術系、日本語学・日本語教育学・比較文化学系の6系統の授業科目を提供している。修士課程では外国語能力強化のための専門文献演習、専門日本語表現技法(留学生のみ)、そして少人数教育を行う場としての演習を必修としている。選択の授

業科目は第1部門で5つ、第2部門で3つの科目系に分類し、いくつかの科目系に基礎講義を置くことで体系的な履修を進めるためのガイドを提供している。

国際企業戦略研究科の経営法務コースは、修士課程では経営法務と知財戦略の2プログラムがあり、前者の開設科目は企業活動と法、経営・金融と法に大別され、企業の活動や経営において起こりうる諸問題に対応する多様な科目が配置されている。後者では、知的財産法関係の講義科目が開設されている。博士課程では個別的な論文指導が中心となるが、修士課程の開設科目を聴講することも可能となっている。

資料 5-4-1-1 各研究科・公式ウェブサイト (<http://www.hit-u.ac.jp/faculties/index.html>)

資料 4-2-1-2 商学部「5年一貫教育プログラム」について

(http://www.cm.hit-u.ac.jp/kyouiku/shougakubu/5nen_gansyo/index.html)、経済学部「学部・大学院5年一貫教育システム」および「修士専修コースの専門職業人養成プログラム」の概要

(<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~edu/jpn/activity/5nen/5nen-outline.htm>)

資料 5-4-1-2 『社会学研究科・履修ガイド』(http://www.soc.hit-u.ac.jp/teaching/gs/gs_guide2007.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

大学院では、各研究科が掲げる教育目的に基づき、教育課程が体系的に編成されている。いずれの研究科でも、基礎的科目から発展的科目へと無理なく学べるようカリキュラムが組み立てられている。また、幅広い科目が提供されており、学修者の資質に応じて知識を習得でき、時代変化に伴う最先端知識を習得できるよう努めている。

観点 5-4-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到に係る状況】

学則第33条では「大学院は、一般的並びに専門的教養を基礎として、社会科学の専攻分野を究め、高い学識と研究能力を養うことによって広く文化の向上発展に寄与すること又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより社会に貢献することを目的及び使命とする」と大学院の目的を規定している（基準1 表1-3を参照）。各授業の概要は全大学院生に配布される『学生便覧・講義要項』に記載されている。大学院の授業内容は多彩であり、社会科学の様々な分野に及ぶが、それぞれの授業が学則に定める目的に独自の貢献をし、全体として教育課程の編成の趣旨を支えている。

資料 1-1-3-1 一橋大学学則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

資料 5-4-1-1 各研究科・公式ウェブサイト (<http://www.hit-u.ac.jp/faculties/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

『学生便覧・講義要綱』の講義概要や各研究科ウェブサイトに掲載されているシラバスの内容に基づくと、どの研究科でも授業内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっていると判断できる。

観点 5-4-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したのものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院で実施される授業は、教員各自の専門領域の研究成果に根差す内容となっている。研究活動が明示的に授業内容に反映されている例について資料 5-4-3-1 に例示する。

研究と授業が直結している例として、社会学研究科の「先端課題研究」では、研究プロジェクトの遂行と授業実施が統合されており、最先端の研究成果がそのまま授業内容に反映されている。各プロジェクト終了後に研究成果を教員と院生の協力で本にまとめており、現在までに 2 冊が公刊されている。

また、21 世紀 COE プログラムに全学で 4 件が採択されており、それらの研究成果が大学院の授業に日常的に反映されるとともに、博士課程院生が COE フェロー、若手研究者、TA、RA として各プログラムに参画し、その成果が院生の学位論文等研究業績として反映されている。

資料 5-4-3-1 授業内容への研究成果の反映例

資料 5-4-3-2 一橋大学 21 世紀 COE プログラム (<http://www.hit-u.ac.jp/academic/coe.html>)

【分析結果とその根拠理由】

発展的科目では最先端の研究成果を反映した授業があり、その他の授業でもそれぞれの内容は基礎となる研究成果を反映したものとなっている。

観点 5-4-④： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院では大部分の授業科目が少人数で行われ、課題となる文献講読や実習が毎週課せられている。例えば、商学研究科の経営学修士コースでは、ほとんどの授業科目でレポート提出が定期的に要求される。また同研究科の研究者養成コースの授業は、講義形式ではなく、論文の講読、受講生による発表、及びディスカッションが中心であり、少人数のため、受講生は毎回の準備に相当の時間をかける必要がある。これら、学生に要求される単位に相当する予復習、その他の実習の内容と形態は授業シラバスに記載される。

【分析結果とその根拠理由】

少人数形式を中心とする大学院授業科目の特徴からみても、また『学生便覧・講義要綱』やシラバスに明示された内容からみても、単位の实質化には十分な配慮がなされている。

観点 5-4-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

国際企業戦略研究科の経営法務コースがこれに該当する。同課程では 1 時限を 18:20-19:50 に、2 時限を 20:00-21:30 に設定して、無理のない時間割となっている。

【分析結果とその根拠理由】

夜間に授業を実施している課程では、在籍する学生の特性に配慮した適切な時間割設定がなされている。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。)

【観点到係る状況】

本学の伝統であるゼミナールでは、少人数での輪読やセミナー形式の授業が行われる。いずれの科目でも報告者は十分な準備が必要であり、課題を深く学ぶとともに発表方法について学ぶ。他の参加者も質疑への積極的な参加が求められ、議論の仕方を学ぶ。

講義科目では、次のような工夫がなされている。商学研究科の経営学修士コースでは、ほぼすべての講義科目で、講義、ケースディスカッション、グループプロジェクトが組み込まれ、問題の立て方、分析方法を修得するとともに、レポート作成、発表の方法を学ぶ。同コース2年次のワークショップは少人数のセミナー形式で、学生は主体的に問題を設定し、それに関してフィールドワークを含む作業を設計・企画し、体系的に整理して統合的な報告書を作成する。商学研究科専用のデータベース室があり、PCが必要台数設置され、充実したデータベース、ソフトが利用可能である。

経済学研究科ではワークショップ、リサーチワークショップが提供され、学内外の研究者による最新の研究成果に触れる場として、また院生が発表し有益なアドバイスを複数の教員や院生から受ける場として機能している。

法学研究科では、平成17年度に「魅力ある大学院教育イニシアティブ・日欧交信型法学研究者養成プログラム」が採択され、これに基づき、博士課程に次の3科目が設置された。1年次のLegal Research and Writingでは、英語による文書表現能力の獲得、日本の法学研究の成果を文章で発信する能力の涵養を目指す。2年次のOral Communication Skillsでは、国際学会での報告・討論能力の育成を目指す。この能力を3年次のTeaching Law and Legal Cultureで磨き上げ、その成果を展開するために短期間海外研修を実施する(資料5-5-1-1)。

社会学研究科では、平成18年度に「魅力ある大学院教育イニシアティブ・社会科学の先端的研究者養成プログラム」が採択された。現場実践型の「アクションリサーチ論」や、統計計算実習を行う「社会調査Ⅱ(多変量解析)」は、同プログラムの援助を受けてより内容を充実させている。前者ではビデオ撮影やインタビュー調査を含むフィールドワークが実施され、後者では統計ソフトが実装されたパソコンを借出して統計計算の実習ができるよう工夫されている。さらに、研究と教育が一体となった「先端課題研究」という多数の教員と院生が参加する3年間のプロジェクトが3件常設され、この中には現地調査や視察が組み込まれている(資料5-5-1-2)。

言語社会研究科では、大教室における講義、外部へ出張する研修型授業、少人数による対話型講義、ワーキング・ゼミナール、ネットを活用した授業といった形態で授業が実施されている。

資料5-5-1-1 魅力ある大学院教育イニシアティブ・法学研究科「日欧交信型法学研究者養成プログラム」
(<http://je-programme.law.hit-u.ac.jp/>)

資料5-5-1-2 魅力ある大学院教育イニシアティブ・社会学研究科「社会科学の先端的研究者養成プログラム」
(<http://miryoku.soc.hit-u.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、講義、演習、実習等の授業形態を、相互の組合せとバランスに配慮して教育が実施されており、それぞれの教育目的に応じた授業形態、学習指導法が工夫されている。これらの取組は、魅力ある大学院教育イニシアティブへの採択を契機としてさらなる充実が図られている。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

大学院生全員に配布する『学生便覧・授業要綱』に授業概要が記載されている。これに加えて各研究科のウェブサイトに授業概要やシラバスが公開され、授業選択の便宜を図っている。特に、商学、経済学、社会学研究科では、すべての科目について、授業名、担当教員名、授業概要、学年の指定、授業の目的・到達目標と方法、各回の授業の内容・計画、テキスト・参考文献、他の授業との関連・教育課程の中での位置付け、成績評価の方法、成績評価基準の内容、連絡先・オフィスアワー等、学部シラバスと同様の詳細なシラバスが、ウェブサイトで公開されている。社会学研究科では詳細な履修ガイドを独自に作成し、各分野の研究内容の紹介や履修モデルを提示し、院生の学修支援を行っている。

資料 5-5-2-1 商学研究科科目紹介・担当教員紹介 研究者養成コース

(<http://www.cm.hit-u.ac.jp/kyouiku/mcm/kamoku/index.html>)、経営学修士コース

(<http://www.cm.hit-u.ac.jp/mba/kamoku.html>)

資料 5-5-2-2 経済学研究科・大学院講義要綱

(<http://econ2k.econ.hit-u.ac.jp:8080/kogiyoko2007/syori/searchlx.asp>)

資料 5-5-2-3 社会学研究科講義科目 (<http://www.soc.hit-u.ac.jp/teaching/gs/lecture/>)

資料 5-4-1-2 『社会学研究科・履修ガイド』 (<http://www.soc.hit-u.ac.jp/teaching/gs/guide2007.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

従来の授業概要でも、院生が授業計画を立てる上で十分に役立ってきたと考えられるが、より詳細なシラバスや履修ガイドを作成することで、院生が授業選択や学修計画の立案を適切に行えるよう配慮している。

観点 5-5-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点到係る状況】

演習やワークショップ、リサーチワークショップを活用して研究指導が行われている。いずれの研究科でも第

二演習（副ゼミナール）の履修が可能であり、幅広い観点からの研究指導が行われている。

例えば、商学研究科の経営学修士コースでは、2年次の演習（必修）としてワークショップが分野毎に設定されており、院生は1つのワークショップに所属し、所属教員の指導の下、各自のテーマを修士論文（ワークショップレポート）にまとめる。同研究科研究者養成コースでも、演習では指導教員が中心となり、修士論文、博士論文作成の指導を行っている。授業科目でも、講義形式、論文講読を通じて、学界の最新の研究成果・動向を把握する指導が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

演習やワークショップを中心に適切な研究指導が実施されている。

観点 5-6-②： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導を充実させる取組として複数教員による研究指導が行われている。法学研究科では、民事法、基礎法、刑事法、公法部門中の行政法のように、大学院の講義（共同研究）あるいは演習の共同化により、集团的・多角的に学位論文作成の指導が可能な体制をとっている。社会学研究科でも、総合社会科学専攻では6つの研究分野を単位とするリサーチワークショップにより、また地球社会研究専攻では専攻全体を単位として総合的な指導を行っている。言語社会研究科では同時に3つまで演習を履修可能にしており、複数の演習担当教員が相互に連絡を取り合いながら研究指導に当たる体制をとっている。

研究テーマ決定に対する適切な指導を目指す取組も行われている。商学研究科の経営学修士コースでは、1年次修了時点で、2年次での演習に向けた履修指導が行われる。そこでは、テーマ毎に10の演習が開講されるが、各担当教員からテーマの内容、演習の進め方等の説明があり、学生の演習選択の便宜を図っている。2年次に演習が始まると、指導教員、他の学生との議論を通じて各自の研究テーマを深化させていく。その過程で2年生全員による中間発表が一堂に会して行われ、質疑応答を踏まえてワークショップレポート作成へ向けた指導が行われる。

RA・TA制度の採用状況は基準3の表3-16にまとめている。RA制度は全学的に整備されており、研究プロジェクトの研究補助者として参画させ、若手研究者としての研究遂行能力育成を図っている。

TA制度も全学的に整備されており、教育補助業務を行わせることにより教育者としてのトレーニング機会の提供を図っている。21世紀COEプログラム及び大学院教育イニシアティブによるRA、TA、若手研究者、COEフェローの採用も行われている。社会学研究科では「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の助成を受けて「ティーチングフェロー（TF）トレーニング・プログラム」を開始した。これは、TA経験者に実際に学部授業を担当する機会を与え、他方で大学教育に関する学習機会を設けて、一定の教育能力水準に達した者を認定する制度である（資料5-6-2-1）。

資料 5-6-2-1 「教育技能強化部門・概要」、「教育技能強化部門（TF トレーニング・コース）募集要項」（社会学研究科・社会科学の先端的な研究者養成プログラム）

【分析結果とその根拠理由】

研究指導を徹底し、大学院生の研究・教育能力を育成する取組が行われている。特に、法学研究科の共同演習や社会学研究科のリサーチワークショップなど、複数教員が共同して研究指導を行うケースが増えており、教育課程の趣旨がより徹底されるよう、研究指導の内容が整備充実されている。RA、TAの制度が各研究科で広く活用されており、大学院生の研究能力、教育能力の向上に寄与している。

観点5-6-③： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

博士論文指導では、学位取得へのプロセスを明示し、早い段階から学位を意識させることによって取得を促進している。他方、各研究科では論文指導委員会等を設置して院生に対して共同で指導する体制を整備している。

商学研究科では、博士後期課程2年次以上に在学する学生に対して、演習指導教員を含む2名の教員からなる論文指導委員会が設置される。学生は博士論文提出1年前までに、学位論文計画書（プロポーザル）を同委員会に提出して審査を受け、合格した者が論文執筆段階に進む。論文執筆段階では、同委員会の教員を中心とした指導が行われる。

経済学研究科では内規として「博士学位論文（課程博士）の執筆・提出のプロセスについて」を定め、周知を図っている。これらを図示・要約した「課程博士論文の提出と審査プロセス」が作成されており、ガイダンスにおいて説明されるとともに、その概要はウェブ上でも周知されている（資料5-6-3-1）。

法学研究科では、博士後期課程1年次末以降の研究指導、報告のスケジュールが申し合わせとして定められており、周知されている（資料5-6-3-2）。平成19年度よりこれを整備・充実し、修士課程及び2年生の博士後期課程（法科大学院修了生）についても同様の研究指導計画を策定した。

社会学研究科では、博士課程1年次より各院生に対して論文指導委員会が編成され、所定年限で学位を取得できるよう指導体制を整備している。同委員会では2年次以降に博士論文計画書を提出するよう指導し、早い段階から執筆を動機づけ、計画的な研究活動の推進を促している。

言語社会研究科では、標準修業年限内に、論文執筆計画書作成、論文執筆状況報告会出席、論文執筆状況報告書提出（3回）、プロポーザル執筆を課し、円滑な学位取得が可能となるよう配慮している。この制度を導入したのは平成16年度からであり、その効果が現れつつある。

資料5-6-3-1 経済学研究科「博士学位論文について」

(http://www.econ.hit-u.ac.jp/~edu/jpn/info/grads/3_5thesis.html)、「課程博士論文の提出と審査プロセス」

資料5-6-3-2 法学研究科「学位論文の取扱いについて」、「研究指導工程表」

【分析結果とその根拠理由】

いずれの研究科でも適切な学位論文指導体制を整備しているが、近年一層の充実化を図っている。博士号取得者が着実に増加していることから、その指導体制が適切に機能していると考えられる。

観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知され

ているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年度より学則により、成績評価基準を学生に事前に明示することと定められている。以前から商学、経済学研究科では、授業毎にシラバスに明記されてきた。他研究科でも、授業概要に記載されていることが多く、そうでない場合は初回授業で学生に伝えられることがほとんどであった。平成 19 年度からは学士課程に準じたフォーマットに従って、全研究科の授業科目で成績評価基準が記載されるようになり、学生へ周知されている。

経済学研究科では、修士課程在学者を対象として、博士後期課程進学希望者に進学資格試験（通称コンプ）の受験・合格を課し、厳格な学力評価を行っている（資料 5-7-1-1）。

修了認定基準は、修了要件の形で各研究科とも研究科規則に明記しており、『学生便覧・講義要綱』により学生に周知されている。

資料 1-1-3-1 一橋大学学則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

資料 5-7-1-1 経済学研究科・進学資格試験

(<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~edu/jpn/info/grads/comp/comp.html>)

資料 5-7-1-2 各研究科規則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、以前から一部研究科では授業毎に明示されてきたが、残りの研究科でも平成 19 年度よりフォーマットを定めて授業毎に設定することとし、組織的対応が行われている。修了認定基準は研究科毎に規則に明記し、『学生便覧・講義要綱』により学生に周知されている。

観点 5-7-7-②： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価については、これまで個々の担当教員の責任で実施されてきた。上述のように、少人数授業がほとんどのため、成績評価は従来から A に偏る傾向がみられたが、科目によっては B 評価も多く、C、D もみられる（資料 5-7-2-1）。現在、成績評価基準等に従って、厳格な成績評価、単位認定を行う方向で検討が進められている。例えば、言語社会研究科では、個別科目の横断化を目指して開講する基礎講義科目を中心に厳密な評価を行う方向で検討中である。合わせて、学期末評価・試験方法の改善も進められている。

資料 5-7-2-1 法学研究科成績分布表（2006 年度夏学期）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、個々の教員に任されることが多かったが、組織的な基準によって実施する方向に向けて改善を行っている途上にある。

観点 5-7-③： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。**【観点に係る状況】**

修士論文は、いずれの研究科でも最終試験を課し、複数教員の審査による厳格な評価が行われている。博士論文は、複数の審査員による厳格な審査体制が整備されている。例えば法学研究科では、修士論文、博士論文いずれも研究科委員会において選出された3名の委員によって論文及び口頭審査が行われ、その結果が合否判定会議または教授会に報告されて学位授与の可否に関する厳格な議決がなされる（資料5-7-3-1）。他研究科でもおよそこのような方法に基づき厳格な審査が行われている。商学研究科では、博士論文につき、演習指導教員を除く3名が教授会で選出され、学位論文審査委員会を構成する。同委員会は論文審査を行った後、公開の口頭試問を行う。論文と口頭試問の結果を合わせて、同委員会の3分の2をもって合否を判定し、教授会に報告する。学位授与の可否は同委員会の報告に基づき、教授会の投票により決定される（資料5-7-3-2）。

他研究科でも3～5名による審査委員会が設けられ、公開の最終試験が実施され、教授会に結果が報告されて投票により可否が決定される。博士論文要旨はウェブサイトで公開される（資料5-7-3-3）。こういった審査過程は各研究科の内規によって定められ、概略が公表され、学生にも周知されている。

資料5-7-3-1 法学研究科「博士論文提出者」、「修士論文提出予定者（研究者養成コース）」（平成17年度）

資料5-7-3-2 商学研究科「学位申請書類一覧」、「課程博士について」

資料5-7-3-3 経済学研究科博士論文一覧（論文要旨及び審査要旨）

<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~edu/jpn/degree/doctor/doctor.html>

【分析結果とその根拠理由】

修士論文・博士論文とも、上記のような仕組みによって、各研究科において適切かつ公正な審査体制が整備され、機能している。

観点 5-7-④： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。**【観点に係る状況】**

成績評価に疑問がある場合には、学生が科目担当教員に申し立てることができる。担当教員は成績を確認しその結果を学生に伝える。万一誤りがあった場合は、研究科教授会の議を経て訂正する。

修士論文、博士論文等の評価については、複数の教員が関わることで正確さが維持されている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価や修了認定の正確さを満たす条件は、上記の措置によってひとまず整っていると判断できる。しかし、組織的な対応についてはまだ検討課題である。

<専門職大学院課程>

観点5-8-①：教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点に係る状況】

専門職学位課程は、専攻分野における高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより社会に貢献することを目的としている。

国際企業戦略研究科(ICS)では、教育課程は教育の目的とMBAの学位に相応しく以下のように編成されている。国際経営戦略コースでは、経営戦略、知識マネジメントを中軸的内容とし、欧米のビジネススクールと競う形を整えている。グローバルに通用するプロフェッショナル・マネジャーを育成するために、競争戦略、知識管理等の必須科目と、コーポレート・リストラクチャリング、イノベーション・マネジメント等、多様な選択科目を置いている。金融戦略・経営財務コースは、計量的方法を重視した科目体系を持ち、金融の先端的問題を扱えるように整備している。基礎科目と専門科目、特殊科目を通して理論と分析方法を学び、演習で各学生のテーマを追求し、修士論文を作成する。

法科大学院では、設置基準に基づき、法律基礎科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目が配置されている。これに加え、独自の教育理念として、①ビジネス法務に通じた法曹、②国際的な視野を持った法曹、③人権感覚に富んだ法曹の育成を掲げ、それらを反映させたカリキュラムを展開している。

国際・公共政策大学院(IPP)は、①先端研究に基づく高度専門教育、②横断的分析による複合的視点の育成、③政策分析における多角性と実践性の重視、④アジア・太平洋における拠点の構築と世界への発信力の養成という4つの基本理念を掲げ、その実現のために、図5-5のように、国際・行政コース(公共法政、グローバル・ガバナンスの2プログラム)及び公共経済コース(公共経済、アジア公共政策の2プログラム)を置いている。基礎科目、コア科目、応用科目、事例研究、ワークショップの各科目群を設け、専門性を養成するための段階的な教育を実施している。

図5-5 IPPの融合する専門領域と横断型科目

公共法政 統治構造基礎論, 行政法基礎論, 法と公共政策, 情報法政策, ...	租税論, 地方行 財政論 など	公共経済 ミクロ経済学, マクロ経済学, 公共支出論, 地方財政, ...	アジア公共政策 Microeconomics, Macroeconomics, Social Security, International Taxation, ...
国際行政論, 比較政治外交論	EU論, NPO・ NGO論		
グローバリゼーション研究, Japan's Politics and Foreign Policy, International Security Governance, ... グローバル・ガバナンス	公共政策 決定論 など		

資料5-8-1-1 各研究科・公式ウェブサイト (<http://www.hit-u.ac.jp/faculties/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

ICS では、国際経営戦略コース、金融戦略・経営財務コースのそれぞれで、欧米のビジネススクールと競う

る教育課程を編成している。法科大学院では、設置基準に沿った科目を配置するだけでなく、独自の教育理念である3つの柱に沿って特色ある科目を配置している。IPP では4つの基本理念を掲げ、その実現のためのコースとプログラムを置いており、専門性を養成するための段階的教育を実施している。

以上のように、3つの課程で、それぞれの教育目的と授与される学位に照らして、体系的に教育課程を編成している。

観点5-8-②：授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

各授業の内容は、いずれも上記観点で述べた理念及び教育課程編成の趣旨に基づき設定されている。代表的授業について例示する。

ICS 国際経営戦略コースの1年次必修科目 Competitive Strategy は、競争的経済環境における企業戦略を対象に、概念や枠組を学んだ後、適切な戦略について実践的に分析する科目である。理論に関するリーディングスを前提に授業でケース分析が展開される。適宜、企業からゲストスピーカーが参加し、実践感覚を磨きつつ、競争戦略に関する思考法を身に付け、他の科目の学習へと導いている。

金融戦略・経営財務コースの基礎科目「金融データ分析の基礎」は、同コースを学ぶ上で基本となる金融データ分析における統計的手法を対象とする。これらの手法の背後にある理論的側面を理解した上で、実際のデータを正しく分析できるようになることを目標としている。統計的手法の数理的解説に合わせて、統計分析ソフトウェアを用い、金融市場データを分析する実習を行う。これによって、金融データの構造を理解し、各専門科目の授業とゼミの中で用いられる基礎知識、基礎的理解を得られるようにしている。

法科大学院では上記観点で述べた3つの各理念に即した科目が提供されている。①ビジネス法務に通じた法曹については、ビジネスロー関係科目の充実に加え、企業法務の専門家を希望する学生を対象にビジネスロー・コース（3年次選択）を開設している。②国際的な視野を持った法曹については、外国法科目を充実するとともに国際関係科目を開講している。2年次には「英米法」、3年次には「法律英語」を必修として配置し、これからの法曹に要請される外国法の知識や語学力の向上を図っている。③人権感覚に富んだ法曹については、「人権クリニック」等の人権科目を充実している他、特に法曹倫理教育に積極的に取り組んでいる。

IPP のGlobal Governance Theory では、グローバル・ガバナンスプログラムの基礎科目として、グローバル・ガバナンスシステムの理論と研究のサーベイを行うことを目的としている。授業内容は、ガバナンスのキー概念の理解、グローバル・ガバナンスへの理論的アプローチ、グローバル・ガバナンスの政策的インプリケーションの3つに分かれ、これらを通して学生にグローバル・ガバナンスの分析方法と批判的検討に関する幅広い視野を与えている。

資料5-8-2-1 各研究科・公式ウェブサイト (<http://www.hit-u.ac.jp/faculties/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

以上の例示にみるように、各課程の授業内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点5-8-③：授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したもの

となっているか。

【観点に係る状況】

専門職大学院の授業には、担当教員の専門領域の研究成果が日常的に反映されているが、研究活動が明示的に授業内容に反映されている例について資料 5-8-3-1 に例示する。

ICS では、授業資料として専門書を使うことと並行して、教員の研究論文、教員が英語で書いたケース、実務上の成果を記した資料、分析ノート等を使用している。ICS 教員は 21 世紀 COE プログラム「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」の研究メンバーであり、また、IPP 教員の多くは COE「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」及び COE「ヨーロッパの革新的研究拠点」に参画しており、こうした最先端の研究成果を教育に反映させている。さらに IPP は、本学が幹事校を務める EU 研究拠点 EU Institute in Japan (EUIJ) と連携しており、EU 各国研究者によるセミナーを共催し、ヨーロッパでの研究成果を教育に反映している。加えて、アジア・太平洋地域におけるネットワーク構築を視野に入れ、定期的に国際シンポジウムを開催している。院生は報告及び質疑応答の記録作成を行う等、能動的に参加している。

資料 5-8-3-1 授業内容への研究成果の反映事例

資料 5-8-3-2 一橋大学 21 世紀 COE プログラム (<http://www.hit-u.ac.jp/academic/coe.html>)

資料 5-8-3-3 EU Institute in Japan (http://www.euij-tc.org/index_j.html)

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、授業内容には最新の研究成果が反映されており、教育の基礎となる研究成果が適切に反映されていると判断できる。特に、21 世紀 COE プログラムや EUIJ の活動と連動して最先端の研究成果が反映されている。

観点 5-8-④：単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

ICS 国際経営戦略コースでは、資料とケースを事前に学生に読ませ、授業で議論を行う準備をさせる。授業時間外の学習の工夫として、4、5 名のグループが早朝からその日の授業準備を自主的に行うスタディグループを推進している。金融戦略・経営財務コースでは多くの科目で、データ端末設備、パソコン教室の PC、図書室の資料を使用する宿題が課され、採点とコメントを付けて返却し、学習のガイドとしている。

法科大学院では、演習等の法律基本科目では、受講者が講義時間の 2 倍を充てることを前提とした分量の予復習を課している。予復習の成果と水準は、講義中の質問と応答を通して確認される。かつ、レポート、中間試験も、時期が重なって学習が非効率にならないよう予め科目間で調整している。期末試験前には補講期間を含めて 10 日程準備期間を置き、学生が有効な復習を行った上で試験に臨めるよう配慮している。

IPP では、教育部規則において各学年の履修可能単位の上限を 36 単位としている（社会人 1 年課程除く）。ほとんどの授業で学生に課題を毎週課し、授業外学習は履修上必須となっている。そのため履修できる科目数は実質的に制限されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、いずれの課程でも、多量の予復習や課題を課しているため、履修できる科目数は規則上も実質的にも制限されており、単位は実質化されている。

観点 5-8-⑤: 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定などがなされているか。

【観点到に係る状況】

該当するのは ICS 金融戦略・経営財務コースである。授業は都心の金融街に隣接する神田キャンパスで行われ、近隣から通学する社会人学生がほとんどである。授業は平日 18:20 から開始される。週末は演習の準備と修士論文作成に使えるよう配慮して授業は設定していない。図書室、パソコン教室は 24 時間利用され、学生の自習に広く活用されている。

【分析結果とその根拠理由】

夜間に授業を実施する課程では、立地、授業時間帯、自習施設等、社会人学生の特性に対する適切な配慮がなされている。

観点 5-9-①: 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点到に係る状況】

ICS ではグローバルビジネス分野で、即、実践できるように、教育課程・内容の水準が設定されている。例えば、金融戦略・経営財務コースでは、ポートフォリオ作成と運用、証券化商品・デリバティブなどの価格理論、金融リスクの計測等、金融機関の高度専門家が必要とする内容とレベル、そして事業再生ビジネス、企業合併・吸収の専門的ビジネスに必要な科目設定と授業内容を高度なレベルで提供している。現在、日本ではこのような専門職分野の人材が少なく、需要は大きい。実際に、卒業生は先端的金融エンジニアと企業再生ビジネス、企業合併吸収ビジネスの専門家として当該職業分野の期待に込えている。

法科大学院では、以下の新司法試験の合格結果に示されるように、その教育内容や水準は法曹界の期待に充分に込えるものとなっている。

表 5-9 第 1 回新司法試験の結果について (2006 年 9 月 22 日、法科大学院長談話)

一橋大学法科大学院の修了者は、53 名が第 1 回新司法試験を受験し、そのうち 44 名が合格しました。

今回受験したのは 2004 年 4 月に法学既修者として入学し、2006 年 3 月に修了した第 1 期生です。第 1 期生は、70 名が入学し在学中にそのうち 10 名が 2004 年度の旧司法試験に、7 名が 2005 年度の旧司法試験に合格していました。今回の試験結果と合わせると、70 名のうち 61 名が、最短期間内に司法試験に合格したことになります。これは、優れた法律家となることを目指して、深く法を学ぶ意欲を持ち続けた学生とそれを援助した教職員の努力がもたらした結果です。とはいえ、司法試験合格は、一つの間地点です。法律家として社会に貢献するという本当の目標を達成できるかどうかは、これから試されます。それを目指して合格者が引き続き努力されることを期待しつつ、一橋大学法科大学院関係者一同、協力しながら、法科大学院をいっそう充実させることを目指します。

一橋大学法科大学院長 後藤 昭

IPP では、毎年、国際的活動や公共政策に従事してきた社会人が多数応募しており、職務経験で遭遇した問題の解決方法を考えるために、改めて体系的教育を受けたいとの期待が高い。また、コンサルティング・プロジェ

クトやインターンシップでの学生の取組について、受入れの公共部門等からの評価が高い。社会人学生による授業評価結果によると、教育課程や教育内容の水準は国際・公共政策分野での期待に十分応えるものであると考えられる。アジア公共政策プログラムでは、IMF と連携して様々な公共団体や企業エグゼクティブを対象とする短期集中講座を実施しており、これへの応募者が多いことから当該職業分野の期待に応える教育を行っていることが分かる。

資料 5-9-1-1 新司法試験の最終合格結果

【分析結果とその根拠理由】

いずれの課程でも、当該職業分野の期待をカリキュラムに取入れ、結果として社会人学生を中心に多くの教育需要を取り込むことができています。また、課程修了者による成果も十分に上がっていることから、教育課程や内容の水準も適切である。

観点 5-10-①：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到係る状況】

ICS 国際経営戦略コースでは、教育目的に照らして、講義、グループ討議、ケースディスカッション、ビジネスプラン等を組み合わせて指導方法が工夫されている。グループ意識を高めるため、学期始めに一泊二日の合宿を行っている。金融戦略・経営財務コースでは、実務上の問題、理論、データ、コンピューテーションが組み合わされており、宿題、授業、演習等で討議を行う。両コースとも、すべての科目で受講学生数が少人数に保たれている。

法科大学院では、法律基本科目は基本的に 50 人規模の少人数教育が実施される。1 年次科目では 30 人程で実施されている。その他、発展ゼミ等、少人数の講義・演習が多数開講されており、その全てで対話型の授業方法が採用されている。さらに、多数の講義・演習において、パワーポイント等の電子機器が活用されている（例えば刑事訴訟法、刑事法演習、行政概論、行政法特論）。英米法では法曹・裁判を素材とした映画等を活用して英語力・法曹英語の訓練を行っている。さらに、模擬裁判の授業、人権クリニック等、法科大学院に特徴的な講義の他、法律事務所等でのエクスターンシップが必修化されている。

IPP では、いずれの授業形態でも受講者は数名～20 名である。講義、演習、横断型授業（分野の異なる複数教員による授業）、ワークショップはもとより、同大学院の特色であるコンサルティング・プロジェクトや海外インターンシップ等、多様な形態の授業が配置されている。授業では毎回課題が提示され、課題準備の上では TA が広く活用されている。

さらに、文部科学省の「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」により、ICS では「日本発のケースによる高度専門職業人の養成」が、「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」により法科大学院では「科目横断的法曹倫理教育の開発プロジェクト」が展開されており、教育内容と方法の高度化が推進されている（資料 5-10-1-1・2）。

資料 5-10-1-1 国際企業戦略研究科「日本発のケースによる高度専門職業人の養成」（広報誌『HQ』15 号、18-19 頁。

資料 5-10-1-2 法科大学院「科目横断的法曹倫理教育の開発プロジェクト」

(<http://1-ethics.legal-project.com/>)

【分析結果とその根拠理由】

講義を含め、大多数の授業が少人数で実施されており、教員-学生間の対話・討論を重視した授業が行われているとともに、専門職課程の特色ある取組として、多彩な内容・手法による教育が展開されている。さらに、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム及び法科大学院等専門職大学院教育推進プログラムによって教育内容と方法の高度化が図られている。

観点 5-10-②：教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

ICS では、統一された様式に基づいて詳細なシラバスが作成され、履修要綱に示されている。非常勤講師、ゲストスピーカーには授業の趣旨を説明し、授業目的に沿った内容を依頼している。イントラネットを通して日々の授業の詳細が学生に示される。学内には無線 LAN が張り巡らされ、学生はキャンパスのどこからでも閲覧可能である。国際経営戦略コースでは、シラバス作成に当たり、毎年 2 回から 3 回全教員が参加してコーディネーション会議が開かれている。金融戦略・経営財務コースでは、毎年全教員による授業内容の相互関連・教材追加等の検討会を行っている。

法科大学院では、統一様式を用い詳細なシラバスが学生に明示されている。①授業の内容と目標、②授業の内容と進行、③他の授業との関連、④教科書・参考書、⑤成績評価の観点と方法、⑥受講者への希望、という共通項目に添って必要な内容が網羅されている。

IPP では、Web シラバスが作成され、積極的に活用されている。シラバスでは成績基準やオフィスアワー等が明記されている。

資料 5-10-2-1 国際・公共政策大学院『2007 年度 講義要綱』

(<http://www.hit-u.ac.jp/IPP/PDF/2007Syllabus.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

課程毎の目的と必要性に応じて統一の様式を定め、それに沿ったシラバスが作成されている。それらの内容は、冊子に掲載されるとともに、ウェブ上でも展開され、学生の活用の便宜が図られている。

観点 5-10-③：通信教育を行う課程をおいている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-11-①：教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

ICS では、授業への貢献度、宿題、レポート、試験等に基づいて各科目の成績評価を行っている。統一的な評価基準を設けており、A（極めて優秀）、B（優秀）、C（能力や知識が一応の水準に達している）、F（不合格）の4段階である。国際経営戦略コースでは、A、B、Cの各評価はABC合計の30%、60%、10%の割合で合格者に配分することを定めており、クラス内の競争を促している。

法科大学院では、法科大学院規則20条において、講義科目と少人数のゼミに分けて統一的な基準、具体的にはA、B、C、D、Fの5段階評価を定めている。また、同規則19条1項において、期末試験のみならず、提出課題、平常の成績、出席状況をバランスよく加味することによって総合評価がなされるものとされ、さらに教授会の申合せとして、Aの数はABC合計の3分の1以下を目安とすることが決まっている。修了認定基準も、3年制コース（未修者）、2年制コース（既修者）ともに明確な修了認定基準が策定されている。さらに、各科目の詳細な成績基準は、担当教員の作成するシラバスに明示されている。上記規則及び申合せは、全学生に配布される法科大学院便覧に掲載され、入試説明会、入学ガイダンスの場で説明がなされ、周知が図られている。

IPP では、教育部規則で各科目の評価を、A、B、C、D、Fの5段階とするよう定めている。ただし、ワークショップ（特別研究指導を除く）の成績は、E（合格）及びF（不合格）の2段階としている。A評価の数は、ABC合計の3分の1以下を目安としている（履修者10名以下の講義は対象外）。コンサルティング・プロジェクトや海外インターンシップでは、学生受入先機関からの評価書も成績評価の参考となる。この旨は、上記プロジェクト参加に当たり、事前に学生に周知している。

資料5-11-1-1 各研究科・教育部規則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

【分析結果とその根拠理由】

すべての課程で、教育の目的に応じた適切な成績評価基準、修了認定基準が組織的に定められており、研究科規則、シラバス、ガイダンス等の機会を通じて学生に周知されている。

観点5-11-②：成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

ICS 国際経営戦略コースでは、論文完成時に指導教員以外の教員が複数参加して口述試験を行っている。ICS 金融戦略・経営財務コースでは、全員がプレ発表を行い、指導教員以外の教員もそれを聞き、プレ評価を行う。

法科大学院では、成績評価の実施結果は2006年度の成績分布（資料5-11-2-1）に示す通りであり、前述の申合せが履行されている。成績分布表は次学期の教授会で配布され、上記観点に記した申合せ基準を上回った担当者には院長が個別に注意を与え、改善を促している。修了認定は、法学未修者、既修者別に設置基準及び研究科規則に定められた内容に沿って厳格に実施している。

IPP では、成績評価の分布状況について最終結果の一覧を作成し、教育部執行部及びカリキュラム担当者が

チェックしている。課程修了の認定はカリキュラム委員会で審議し、教授会で承認している。

資料5-11-1-1 各研究科・教育部規則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

資料5-11-2-1 法科大学院成績分布表 (2006年度前期)

【分析結果とその根拠理由】

各課程で定められた成績評価基準に従って、各科目で成績評価が適切に実施されており、かつ組織的に適切性を担保する措置もとられている。修了認定についても基準に従って組織的に行われている。

観点5-11-③：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

ICS 国際経営戦略コースでは、宿題や、授業中の優れた発言・議論を評価するクラス参加貢献度、期末試験成績等に基づいて成績評価を行っている。ICS 金融戦略・経営財務コースでは、レポート、宿題、中間・期末試験を採点后、迅速に学生に返却している。ともに、成績評価に対する申立は授業担当教員が受け付けている。宿題は返却後、授業中あるいは授業後に申立を受けている。

法科大学院では、試験答案は学生に返却することを義務付けており、返却日から1週間を異議申立期間としている。

IPP では、定期的に学生ヒアリングを実施し、成績評価のあり方について議論している。その結果に基づき、成績に関する正式な異議申立期間を設けるかどうか検討を始めた。

【分析結果とその根拠理由】

ICS、法科大学院では、成績評価に関する学生からの異議申立を制度化している。IPP では正式な制度化に関する検討を始めた段階である。

(2) 優れた点及び改善を有する点

【優れた点】

〈学士課程〉

- ・ 4年一貫教育の理念に基づき、全学部が共通教育の実施に責任を有する仕組みを構築するとともに、学部教育では、各学部の教育理念に照らして体系的なカリキュラムが編成されている。内容的にも、各授業はカリキュラム編成上の位置付けに即したものとなっており、かつ最新の研究成果を取り込んだものとなっている。
- ・ 学生の多様な学習ニーズや社会的要請に応えるべく、様々な特色ある取組を行っている。とりわけ、他学部授業の盛んな履修、四大学連合をはじめとする他大学科目の履修、副専攻プログラム、修士課程との連動は特筆される。
- ・ 履修登録上限制度をいち早く導入して単位の実質化に向けた取組を開始し、GPA 制度の導入を進めて今後のさらなる実質化を図っている。
- ・ 本学の優れた伝統であるゼミナール教育を3・4年次必修科目として維持し、さらに1・2年次でのゼミ方式の授業を充実させている。寄附講義でも、同窓会によるゼミ形式の授業が導入される等、充実が図られている。
- ・ 全学共通のシラバスフォーマットを作成し、また Web シラバスの運用によって、学生に履修上必要な情報を適切に提供できる仕組みが整えられている。かつ、シラバスに各科目の評価基準が明示されており、成績分布表の開示や成績説明請求制度の導入により、厳格かつ公正な成績評価が担保される仕組みが整えられている。

〈大学院課程〉

- ・ 商学研究科や経済学研究科の学部との一貫カリキュラムに典型的に認められるように、各研究科の教育課程は、その目的に沿って、またそれぞれの学問に応じて、体系的に編成されている。
- ・ 伝統的なゼミナール制度や、複数の教員による論文指導など、懇切丁寧で学生の資質に応じた研究指導が実施されている。
- ・ 21世紀COEプログラムに4件が採択され、研究成果が授業に反映されるとともに、院生の研究活動へ反映されている。また、同プログラムを通じて、COEフェロー、RA等の採用の充実が図られている。
- ・ 魅力ある大学院教育イニシアティブに2件が採択され、それを契機として、授業形態、学習指導法の充実が図られており、先進的で発展的な新しい教育を実施している。

〈専門職学位課程〉

- ・ ICS では、国際経営戦略コース、金融戦略・経営財務コースのそれぞれで、欧米のビジネススクールと競いうるMBAに相応しい体系立った教育課程及び内容を有している。
- ・ 法科大学院では独自の教育理念として、ビジネス法務に通じた法曹、国際的な視野を持った法曹、人権感覚に富んだ法曹の育成を3つの柱に掲げ、設置基準で求められる科目だけでなく、その理念を反映させた充実したカリキュラムを展開している。その結果として、司法試験で大きな成果を上げている。
- ・ IPP は、先端研究に基づく高度専門教育、横断的分析による複合的視点の育成、政策分析における多角性と実践性の重視、アジア・太平洋における拠点の構築と世界への発信力の養成という4つの基本理念を掲げ、専門性を養成するための段階的かつ効果的な教育を実施している。
- ・ ICS、IPP ではCOEプログラムやEUIJとの連携により最先端の研究成果を教育に反映させている。
- ・ ICS、法科大学院では、文部科学省の「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」、「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」を通じて、教育内容と方法のさらなる高度化が図られている。

- ・ いずれの課程でも多量の予復習や課題が課され、単位が実質化されている。
- ・ 夜間課程である ICS 金融戦略・経営財務コースでは、立地と授業時間帯、自習施設に配慮し、社会人学生へ高い利便性を提供できている。
- ・ 大多数の授業が少人数で行われ、専門職課程としての特色ある多彩な内容・手法による教育が展開されている。
- ・ いずれの課程でも成績評価や修了の基準が策定され、組織的に実施するための措置が十分に講じられている。

【改善を要する点】

〈学士課程〉

- ・ シラバスの提供システムを含め、利便性に優れた教務オンラインシステムの導入を図る必要がある。
- ・ GPA 制度の導入については基本方針が示された段階であるが、今後の具体的な導入方法についてさらに検討を続ける必要がある。

〈大学院課程〉

- ・ 授業科目の性格や形態に応じた厳正で適切な成績評価の方法とその正確さを確保する組織的対応については、さらに検討、工夫が必要である。

〈専門職学位課程〉

特になし

(3) 自己評価の概要

〈学士課程〉

専門教育と共通教育を4年間にわたって組み合わせる4年一貫教育は、専門教育と共通教育のバランス、両者の配置と内容という点について学生の満足度は高い。各学部の専門教育は、導入科目、基礎科目、発展科目の区分に即し、1年次から4年次まで系統的に学べるよう、各科目の位置付けに相応しい内容が盛り込まれている。この点は、学部共通科目でも同様であり、共通教育の理念に沿って1年次から4年次まで配置されている。

各学部が掲げる教育理念に沿って体系的に配置された各授業は、教育目的を達成するための基礎となる研究成果を反映したものになっている。①他学部のみならず、他大学の科目を自らの興味関心に基づいて積極的に履修できる制度が整備されていること、②インターンシップ、如水ゼミ等、実社会の経験を吸収し、学習意欲の向上につなげる機会が提供されていること、③全学共通教育の一部で習熟度に応じた科目が提供されていること、④商学部と経済学部で修士課程と連動した教育課程が設定されていること等、学生の多様なニーズや社会的要請に配慮した措置がとられている。以上に加えて、履修登録上限制度の施行、GPA 制度の段階的導入、成績説明請求制度の施行により、単位を実質化するための措置がとられている。

教育方法上の工夫としては、多人数講義を補うものとして、全学年、専門教育・共通教育を通じてゼミナールの充実が図られている。また、実務家による演習・講義、フィールドワーク、ゲスト・スピーカーを交えたディスカッション、多様なメディアを用いた授業等、教育方法について様々な工夫がなされている。また、TA制度が活用され、教育指導の充実に寄与している。

Web シラバスの活用、「シラバス作成の手引き」に基づく項目の統一により適切なシラバスが作成され、活用されている。施設面では附属図書館をはじめ、学生の自習を支援する配慮がなされている。さらに、共通教育の一部（英語・数学・自然科学）で基礎力不足の学生に対する配慮がとられている。

成績評価については、各授業の評価は絶対評価を基本としつつも、全学的に「成績評価に関するガイドライン」を設けて適正化を図っている。科目別の成績分布表の公開、成績説明請求制度により、成績評価の正確さを担保する措置が講じられている。卒業のためには、所定の単位を修得し、卒業論文試験に合格することが必要である。卒業論文執筆は3・4年次必修のゼミナール教育と密接に連動している。

〈大学院課程〉

本学大学院は、各研究科が掲げる教育目的に基づき、教育課程が体系的に編成されるよう不断の努力を重ねている。いずれの研究科でも、基礎的科目から発展的科目へと無理なく学べるようカリキュラムが組み立てられている。幅広い科目が提供されており、学修者の資質に応じて知識を習得できるよう、また時代変化に伴う最先端の知識が習得できるよう努めている。これらの授業内容はその基礎となる研究成果を適切に反映したものである。

各研究科とも、講義、演習、実習などの授業形態をバランスよく組み合わせ教育が実施されており、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が工夫されている。これらは学生の主体的学修を求めるものであり、単位の実質化が十分配慮されている。ほとんどの授業で詳細なシラバスを作成しており、学生が授業選択や学修計画の立案を適切に行えるよう努めている。特に、21世紀COEプログラム（4件）を通じて研究成果が教育内容へ反映され、また、魅力ある大学院教育イニシアティブ（2件）を通じて大学院教育の高度化と先進的な新たな教育方法が開発されている。

演習やワークショップを通じて、教育課程の趣旨に沿った効果的な研究指導と論文指導が実施されている。加えて、大学院生の研究・教育能力を育成する多様な取組が行われている。特に、複数の教員が共同して研究指導を行うことが増えており、研究指導の内容がより整備充実されている。RA、TAの制度も各研究科で活用されており、COEプログラム、大学院教育イニシアティブを通じたCOEフェロー、RA等の採用も充実しており、大学院生の研究能力、教育能力の向上に寄与している。

成績評価については、組織的な基準によって実施する方向に向けて改善を進めている途上にある。

以上のように、本学大学院は教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものになっている。

〈専門職学位課程〉

国際企業戦略研究科では、国際経営戦略コース、金融戦略・経営財務コースのそれぞれで、欧米のビジネススクールと競いうるMBAに相応しい体系立った教育課程及び内容を有している。夜間課程である金融戦略・経営財務コースでは、立地と授業時間帯、自習施設に配慮し、社会人学生へ高い利便性を提供できている。

法科大学院では独自の教育理念として、ビジネス法務に通じた法曹、国際的な視野を持った法曹、人権感覚に富んだ法曹の育成を3つの柱に掲げ、設置基準で求められる科目だけでなく、その理念を反映させた充実したカリキュラムを展開している。その結果として、司法試験で大きな成果を上げている。

国際・公共政策大学院は、先端研究に基づく高度専門教育、横断的分析による複合的視点の育成、政策分析における多角性と実践性の重視、アジア・太平洋における拠点の構築と世界への発信力の養成という4つの基本理念を掲げ、その実現のために、国際・行政コース（公共法政、グローバル・ガバナンスの2プログラム）及び公共経済コース（公共経済、アジア公共政策の2プログラム）を置き、基礎科目、コア科目、応用科目、事例研究、ワークショップの各科目群により、専門性を養成するための段階的な教育を実施している。

国際企業戦略研究科と国際・公共政策大学院では、21世紀COEプログラムや、本学が幹事校を務めるEU研究拠点（EUIJ:EU Institute in Japan）との連携により、最先端の研究成果を教育内容に反映させている。また、ICSと法科大学院では、文部科学省の「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」、「法科大学院等専門職

大学院形成支援プログラム」を通じて、教育内容と方法のさらなる高度化が図られている。

3つのいずれの課程でも、多量の子復習や課題が課され、単位が実質化されている。また、大多数の授業が少人数で行われ、専門職課程としての特色ある取組として、ケースディスカッション、フィールドスタディ、ビジネスプラン・コンテスト、模擬裁判、人権クリニック、法律事務所等におけるエクスターンシップ、コンサルティング・プロジェクト、海外インターンシップ等、多彩な内容・手法による教育が展開されている。加えて、いずれの課程でも成績評価や修了の基準が策定され、組織的に実施するための措置が十分に講じられている。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

全学及び各学部・研究科の教育目標は、『学士課程 学修計画ガイドブック』や大学院『学生便覧・講義要項』等の冊子やウェブサイトで明示され、養成しようとする人材像や学生が身に付けるべき資質・能力に関する方針を明らかにしている。

目標の達成状況を検証・評価する取組については、学士課程教育及び大学院教育に関する評価専門委員会を全学レベルで設置し、定期的に自己点検評価を実施している。また、学生、教員、卒業生、企業に対してアンケートを行い、多角的に情報を収集し、報告書に反映させている(表6-1)。

表6-1 学生、教員、卒業生、企業に対するアンケート調査と報告書(全学レベルのみ抜粋)

実施主体	アンケート名	実施年月	報告書名
学部・教養教育自己評価専門委員会	教養・学部教育に関する調査	2000年11-12月	『教養教育・学部教育 現状と課題』
大学院教育自己評価専門委員会	大学院教育に関する調査	2001年7-8月	『大学院教育 現状と課題』
学生支援自己評価専門委員会	学生支援に関するアンケート調査	2003年10-11月	『学生支援 現状と課題』
教養教育・学部教育専門委員会	学士課程教育に関するアンケート	2006年6月	『自己点検評価報告書：学士課程教育 現状と課題』
学生委員会	学生生活実態調査	2005年12月-2006年1月	『学生生活実態調査報告書』
自己評価専門委員会	卒業生・社会が見た一橋大学	2005年12月-2006年1月	『自己点検評価報告書：卒業生・社会が見た一橋大学』

また、学士課程教育の研究開発と評価を担当する大学教育研究開発センターでは、履修・成績、授業アンケート、卒業生進路状況に関するデータを総合的に分析し、学士課程の目標達成状況を検証している(基準9 表9-1を参照)。

部局レベルでは外部評価、自己点検評価、研究科単位の授業アンケートを実施し、独自の方針に基づき教育の現状に対する検証を行っている(基準9 表9-2を参照)。

【分析結果とその根拠理由】

全学及び各部局で、教育目標・方針、養成しようとする人材像が適切に定められている。目標達成状況の検証は、全学レベルでは評価専門委員会や各種教育データの分析を通して、また部局レベルでは外部評価・自己評価、研究科の授業アンケートなどを通して段階的、かつ定期的に行われている。

観点6-1-②： 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程における単位取得状況を表6-2に示す。約8割の学生が履修科目の単位を取得している。不合格者は8.4%であり、未受験者（履修登録したが受験せず）は12.8%である。過去数年、単位取得率が上昇し、未受験者が減少する傾向にある（資料6-1-2-1）。

2年次から3年次への進学要件を68単位と定め学修状況のチェックを行っているが、9割以上が入学後2年間で3年次へ進級している（表6-3）。卒業率については表6-4に示す通りであり、7割の学生が4年間で卒業しており、5年以内に卒業する者は9割以上である。また、4年卒業率は過去数年上昇している（資料6-1-2-1）。

表6-2 2006年度 学部学生の学年別単位取得状況

	履修学年				合計
	1	2	3	4	
単位取得者(AからE)	17541	19142	15448	11370	63501
%	88.1%	85.2%	80.8%	59.9%	78.9%
不合格者 (F)	1521	1734	1626	1849	6730
%	7.6%	7.7%	8.5%	9.7%	8.4%
未受験者 (-)	854	1600	2051	5764	10269
%	4.3%	7.1%	10.7%	30.4%	12.8%
合計	19916	22476	19125	18983	80500
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表6-3 学士課程入学者の3年次への進級状況（2004年度入学者）

	2004年度入 学者数	2006年度進 級者	2年間で の進 級率(%)	2007年度進 級者	3年以内 の進級 率(%)
商学部	302	279	92.4	14	97.0
経済学部	292	264	90.4	17	96.2
法学部	182	169	92.9	8	97.3
社会学部	247	237	96.0	7	98.8
計	1023	949	92.8	46	97.3

表6-4 学士課程入学者の卒業状況（2002年度入学者）

	2002年度入 学者数	4年間で の卒 業者数	4年間で の卒 業率(%)	5年間で の卒 業者数	5年間で の卒 業率(%)	5年以内 での 卒業数	5年以内 での 卒業率(%)
商学部	290	202	69.7	62	21.4	264	91.0
経済学部	291	216	74.2	53	18.2	269	92.4
法学部	240	161	67.1	60	25.0	221	92.1
社会学部	245	164	66.9	65	26.5	229	93.5
計	1066	743	69.7	240	22.5	983	92.2

大学院卒業率は表6-5（修士）、表6-6（博士）に示している。修士では7割以上が2年間で、85%が3年以内に学位を取得している。博士では3年間での修了者が18%、4年以内が36%である。博士修了者のうち学位取得者は半数である（表6-7）。大学院では、学位取得者の他、研究科独自の方法、例えば法科大学院では司法試験合格率（基準5 表5-1及び資料5-9-1-4参照）、経済学研究科では査読付き論文数や国内外の論文発表数等を指標として教育の成果や効果の検証を行っている（資料6-1-2-2）。

表6-5 博士課程前期(修士課程)入学者の修了状況(2004年度入学者)

	2004年度入 学者数	2年間で の修了者数	2年間で の修了率(%)	3年間で の修了者数	3年間で の修了率(%)	3年以内 での修了者数	3年以内 での修了率(%)
商学研究科	75	62	82.7	1	1.3	63	84.0
経済研究科	79	64	81.0	5	6.3	69	87.3
法学研究科	18	12	66.7	3	16.7	15	83.3
社会学研究科	77	56	72.7	8	10.4	64	83.1
言語社会研究科	37	21	56.8	7	18.9	28	75.7
国際企業戦略研究科	38	20	52.6	17	44.7	37	97.4
計	324	235	72.5	41	12.7	276	85.2

表6-6 博士課程入学者の修了状況(2003年度入学者)

	2003年度 入学者数	3年間で の修了者数	3年間で の修了率(%)	4年間で の修了者数	4年間で の修了率(%)	4年以内 での修了者数	4年以内 での修了率(%)
商学研究科	21	11	52.4	5	23.8	16	76.2
経済研究科	25	2	8.0	7	28.0	9	36.0
法学研究科	17	4	23.5	5	29.4	9	52.9
社会学研究科	45	7	15.6	3	6.7	10	22.2
言語社会研究科	18	0	0.0	4	22.2	4	22.2
国際企業戦略研究科	14	2	14.3	1	7.1	3	21.4
計	140	26	18.6	25	17.9	51	36.4

表6-7 博士課程修了者の学位取得状況(2006年度修了者)

	修了者数	博士学位 取得者	満期退 学者	学位取 得率
商学研究科	19	9	10	47.4%
経済研究科	24	10	14	41.7%
法学研究科	12	11	1	91.7%
社会学研究科	31	7	24	22.6%
言語社会研究科	18	14	4	77.8%
国際企業戦略研究科	2	2	0	100.0%
計	106	53	53	50.0%

資料6-1-2-1 「単位取得率と卒業率の推移」

資料5-9-1-1 新司法試験の最終合格結果

資料6-1-2-2 経済学研究科・大学院生の研究実績(平成16年度・17年度)

(<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~edu/jpn/research/grasts/grasts-index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学部の単位取得率及び4年卒業率の上昇は、在学期間の学生の学習密度が濃くなっていることを示唆している。2003年度に成績評価基準が改訂されてから評価が厳密になっていること(資料5-1-5-2参照)と併せて考えると、教育の実質的効果が向上しているものと受け止められる。各研究科でも、高度専門職者並びに研究者養成の両面において各課程の専門性に即した高い教育成果を上げている。

観点6-1-③: 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

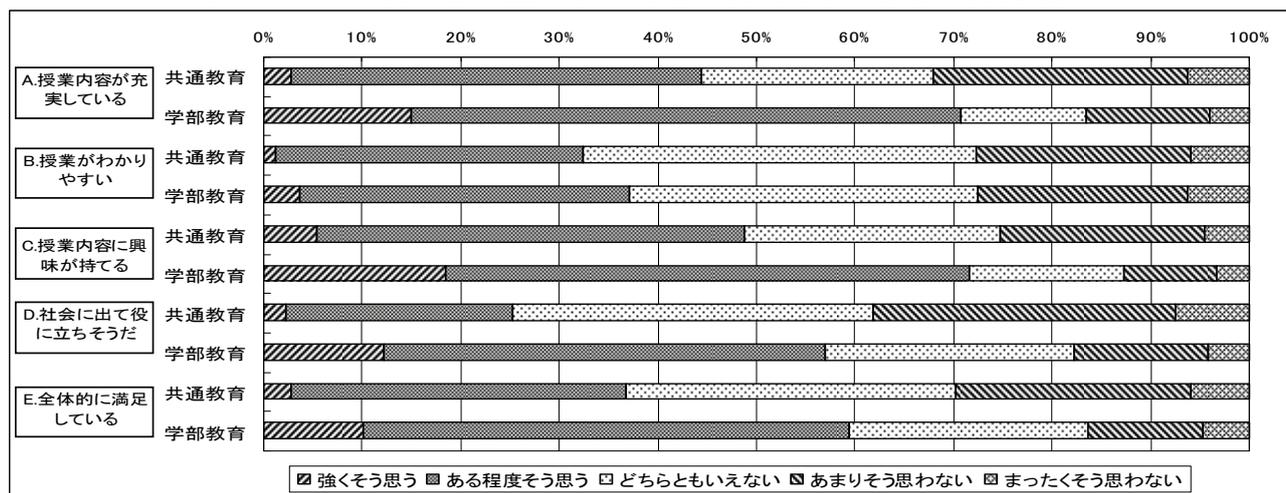
【観点に係る状況】

2006年度実施の学部生アンケート結果によれば、共通教育と学部教育併せて約半数の学生が「授業内容が充実している」「授業内容に興味を持てる」と評価し、「授業が分かりやすい」「全体的に満足している」では3割強から5割の学生が肯定的回答をしている(図6-1)。また、毎学期実施される授業アンケートの結果、学年が上が

るにつれ、「授業のねらいや学習目標に関する理解度」「評価の適切性」「教員の説明のわかりやすさ」「授業内容の理解」「受講の意義」等に対する評価が顕著に上昇している(資料6-1-3-1)。

大学院では研究科毎に授業アンケートや学生懇談会が行われている(基準9 表9-4を参照)。例えば、言語社会研究科で実施した院生アンケートでは、教育全般、カリキュラム、ゼミ指導、基礎講義並びに専門文献演習の有益度に関して75%以上、主任指導教員の指導に関してはほぼ全ての学生が「満足している」と回答している。

図6-1 授業内容に対する学生の評価と満足度(共通教育・学部教育)



資料6-1-3-1 「授業と学習に関するアンケート」分析結果の抜粋

資料6-1-3-2 言語社会研究科・2005年度「授業と学習についての学生アンケート」集計結果(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見聴取結果から、学士課程、大学院課程ともに教育の成果や効果が上がっていると判断する。特に、学年の上昇に伴い授業評価が高くなること、教育に関する学生の意見が、基礎的な共通教育より専門的な学部教育課程において高く、さらに大学院教育において一層高くなることは、それぞれの授業や教育課程がプラスの経験として積み上げられていることを意味している。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

2006年度学部卒業生1,082名のうち就職者は707名(65.3%)、大学院進学者は109名(10.1%)である。就職率は毎年安定して推移している(表6-8)。

進路状況の概要を表6-9にまとめる。特徴として①大多数が第一志望の就職先に就職している、②学部の目標や方針と進路内容との間に高い整合性が見られる。一部上場企業を中心に第一級の大企業への就職者が多いが、商・経済では金融、製造業、商社が大きな比重を占め、法学部では進学が多く、社会学部ではマスコミ、情報・通信を含め多様な業界に進出する等、学部毎の特性が見られる。

表6-8 年度別・学部別にみた学士課程卒業者の進路状況(2001年度～2006年度)

	2001年度					2002年度					2003年度				
	商学部	経済学部	法学部	社会学部	小計	商学部	経済学部	法学部	社会学部	小計	商学部	経済学部	法学部	社会学部	小計
卒業総数	315	300	243	258	1116	281	253	246	226	1006	269	274	246	249	1038
就職者総計	224	221	118	188	751	192	201	138	152	683	190	210	100	176	676
大学院等進学者	15	23	20	20	78	30	20	15	28	93	25	25	43	27	120
その他進学者	0	0	0	0	0	2	1	2	1	6	2	2	3	3	10
その他	76	56	105	50	287	57	31	91	45	224	52	37	100	43	232
就職者割合	71.1%	73.7%	48.6%	72.9%	67.3%	68.3%	79.4%	56.1%	67.3%	67.9%	70.6%	76.6%	40.7%	70.7%	65.1%
大学院等進学者割合	4.8%	7.7%	8.2%	7.8%	7.0%	10.7%	7.9%	6.1%	12.4%	9.2%	9.3%	9.1%	17.5%	10.8%	11.6%

	2004年度					2005年度					2006年度				
	商学部	経済学部	法学部	社会学部	小計	商学部	経済学部	法学部	社会学部	小計	商学部	経済学部	法学部	社会学部	小計
卒業総数	289	271	272	1054	288	291	254	246	1079	301	288	247	246	1082	
就職者総計	216	207	129	167	719	203	224	113	165	705	202	225	113	167	707
大学院等進学者	23	28	63	27	141	19	24	52	24	119	20	19	49	21	109
その他進学者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
その他	50	36	80	28	194	66	43	89	57	255	79	44	84	56	263
就職者割合	74.7%	76.4%	47.4%	75.2%	68.2%	70.5%	77.0%	44.5%	67.1%	65.3%	67.1%	78.1%	45.7%	67.9%	65.3%
大学院等進学者割合	8.0%	10.3%	23.2%	12.2%	13.4%	6.6%	8.2%	20.5%	9.8%	11.0%	6.6%	6.6%	19.8%	8.5%	10.1%

その他:資格試験公務員試験等受験希望者、連絡不通・未定

表6-9 学部別にみた卒業後の進路状況(2005年度)

<p>【商学部】 同学部の学生は殆どが第一志望の企業、特に一部上場優良企業に就職できている。分野としては製造業、銀行・金融/保険、情報・通信、商社、マスコミが大勢を占め、また、公認会計士試験の合格率ではトップクラスに位置しており、大手監査法人に就職する者も多い。これは本学が、歴史的に、世に幾多の優秀な人材を送り出し、その先輩達の輝かしい業績が高く評価されている事の反映である。一橋に学ぶ事によって自らが受けた恩恵を次世代の後輩に伝えていく、少数精鋭を旨とする一橋大学の一朝一夕には築き得ない伝統をここに見ることが出来る。 主な就職先:三井住友銀行(8人)、みずほフィナンシャルグループ(7人)、伊藤忠商事、三菱商事、住友商事(各6人)、トヨタ自動車、監査法人トーマツ、公務員(国家公務員3人、地方公務員1人)、みずほ銀行(各4人)</p>
<p>【経済学部】 商学部と同様に、大多数の学生が第一志望の企業や官庁などに就職している。業種で見ると、銀行・金融・保険、製造業、情報・通信、マスコミ、貿易・商事に経済学部卒業生の約56%が就職している。特に本年度は、大手金融機関への就職者が増えている。また、大学院進学者も10%近くに達している。 主な就職先:みずほフィナンシャルグループ(12人)、公務員(国家公務員8人、地方公務員2人)、三井住友銀行(7人)、三菱東京UFJ銀行(5人)、トヨタ自動車・丸紅(各2人)</p>
<p>【法学部】 同学部は伝統的に金融、商社、大手メーカー等、第一級の民間企業に就職するものが多く、現在も絶対数から見ると、この傾向は変わっていない。しかし最近20年間では、研究教育体制の充実と共に、行政官庁・法曹界に進む者が増加している。ことに司法試験の合格率では、トップクラスに位置しており、現在活躍中の法曹は、弁護士を中心に約500名を超えるに至っている。又毎年外交官試験合格者を出しているのは、戦前からの伝統である。 主な就職先:大学院進学(52人)、公務員(国家公務員8人、地方公務員3人)、三菱東京UFJ銀行(4人)、NHK、三井住友銀行、三菱商事、みずほフィナンシャルグループ、日本銀行(各3人)</p>
<p>【社会学部】 同学部は他学部と比して進路が多様多様で、選択の幅が広いことが最大の特徴である。勿論全体としては製造業、金融、情報・通信・マスコミ、商社等に多くの卒業生が就職しているが、昨今、放送・新聞等マス・メディアへの就職者が目立って多いのは社会学部の自由で個性的な教育の成果である。官公庁就職者の割合も法学部に次いで高い。ゼミや部活動などの人脈に安易に頼らず、自力で進路を開拓する力を発揮している事も社会学部の特徴であろう。また、大学院進学者が23名おり、研究を志す卒業生も多い。 主な就職先:公務員(8人)、日本経済新聞社(5人)、NHK、NTTデータ(各4人)</p>

出典:『一橋大学案内2007』、33頁

修士課程では修了者293名のうち、就職者180名(61.4%)、進学者77名(26.3%)である。研究科の特性を反映して、商・経・国企業では就職者が多くを占めるが、法・社・言社では進学者が多い(表6-10)。博士課程修了者の状況は表6-11の通りであり、大学や科学研究者といった研究職に就く者が多く、その比率は53%にのぼる。専門職学位課程の修了後の状況は表6-12の通りであり、就職率は9割にのぼっている。

表6-10 修士課程修了者の修了後の状況 (2006年度修了者)

	卒業者数	進学者	進学率	就職者数	就職率	主な職業							
						大学	科学研究	管理的職業	事務従事者	販売従事者	サービス職業	保安職業	運輸・通信
商学研究科	70	11	15.7%	43	61.4%	0	0	7	24	8	4	0	0
経済研究科	77	14	18.2%	54	70.1%	0	0	4	43	0	2	0	1
法学研究科	12	6	50.0%	4	33.3%	0	0	0	4	0	0	0	0
社会学研究科	58	18	31.0%	34	58.6%	0	2	0	25	0	0	0	0
言語社会研究科	42	18	42.9%	21	50.0%	1	0	0	0	1	0	0	0
国際企業戦略研究科	34	10	29.4%	24	70.6%	0	0	19	10	0	3	2	0
計	293	77	26.3%	180	61.4%	1	2	30	106	9	9	2	1

表6-11 博士課程修了者の修了後の状況 (2006年度修了者)

	修了者数	就職者数	就職率	主な職業				
				大学	科学研究者	管理的職業	事務従事者	サービス職業
商学研究科	19	16	84.2%	15	0	1	0	0
経済研究科	24	18	75.0%	6	8	0	0	0
法学研究科	12	5	41.7%	5	0	0	0	0
社会学研究科	31	21	67.7%	12	5	0	1	0
言語社会研究科	18	5	27.8%	2	2	0	0	0
国際企業戦略研究科	2	2	100.0%	1	0	0	0	1
計	106	67	63.2%	41	15	1	1	1

表6-12 専門職学位課程修了者の修了後の状況 (2006年度修了者)

	修了者数	就職者数	就職率	主な職業				
				大学	科学研究者	管理的職業	事務従事者	サービス職業
国際企業戦略研究科	84	79	94.0%	0	1	52	24	0
国際・公共政策教育部	35	27	77.1%	0	5	0	17	6
計	119	106	89.1%	0	6	52	41	6

【分析結果とその根拠理由】

卒業後の状況は、学部・大学院ともに就職・進学面で極めて良好である。社会・経済環境の推移に左右されずに安定した高レベルの就職・進学状況を維持しており、かつ進路先が各課程の目標や方針と対応していることは、教育目的・内容が社会の要請に応えるものであり、学生が有益な学習経験を経た成果を就職や進学につなげていると考えられる。

観点6-1-⑤：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

2005年度、卒業生と卒業生採用実績を持つ企業を対象にアンケートを実施した(資料6-1-5-1)。卒業生による大学全般の評価は「満足している」が95%であった。授業や教育システムに対しては63%が、教員に対しては74%が満足と回答している。これらの数値を統合し、全国平均と比較すると本学は75.5ポイント、全国平均は45.7となっている。

卒業生に対する企業の評価としては、幅広い教養を身に付けている、社会常識を身に付けている、課題解決能力・分析力がある、理解力・判断力があるといった面でポイントが高い。一方、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、リーダーシップ、外国語については他の能力と比較すると相対的に高くない(資料6-1-5-1)。これについては既に全学教育WGでこれら能力を向上するための具体的改革案を講じている(資料6-1-5-2)。

各研究科においては、如水会との懇談会、卒業生インタビュー、またホームカミングデーや定期的な会合を通して、それぞれ独自のネットワークを活用した意見聴取を行い、教育の成果や効果を確認している。

資料6-1-5-1 「学部教育に対する卒業生からの評価」（『卒業生・企業から見た一橋大学』29-32頁、「学部教育に対する企業からの評価」（同書、60-62頁）

資料6-1-5-2 「全学教育ワーキンググループ カリキュラム改革案」抜粋

【分析結果とその根拠理由】

卒業生は、授業や教育全般に対して極めて高い満足度を示している。企業採用担当者は、本学の特徴である高度専門職業人育成、世界的な研究・教育拠点等の項目に高いポイントを与えており、このことは教育目標に根ざした教育効果を外部から強く認知されていることを示している（資料6-1-5-1）。如水会とは他大学に例を見ない強力な連携・協力関係にあり、卒業生が教育活動に深く関わりつつ、大学と一体となって教育成果を上げている状況にある。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 全学・部局レベルで教育目標や方針が明確になっており、その達成度を検証する取組が、全学の評価専門委員会、教育関連データの総合分析、部局の外部評価・自己評価、部局単位の委員会を通して、定期的・段階的に行われている。
- ・ 学生の単位取得状況並びに卒業状況は、成績評価の厳格化を図っている中でも良好であり、かつ年々向上している。
- ・ 卒業生や企業による本学の教員や教育システムに対する評価は際立って高い。
- ・ 卒業後の状況は、学部・大学院の双方で、就職・進学両面で非常に良好かつ安定的である。

【改善を要する点】

- ・ 企業の卒業生に対する評価の中、コミュニケーション能力やリーダーシップ、外国語能力については改善の余地があることが示唆されている。これに関しては全学教育WGで具体的改革案を策定している。

（3）基準6の自己評価の概要

全学及び部局レベルで教育目標や養成する人材像に関する方針が明確に定められ、複数の媒体を通じて周知されている。それら目標の達成度に関する検証は、全学レベルでは、評価専門委員会が実施する各種アンケート調査に基づく自己評価活動や各種教育関連データの分析を通して検証されている。部局レベルでは、部局毎の方針に基づき、各研究科授業アンケートや外部評価及び自己評価活動等によって検証されている。

単位取得状況並びに4年卒業率は、近年成績評価の厳格化を図っている中においても年々上昇する傾向にあり、教育活動が安定して成果を上げていることが窺われる。在学生アンケートや授業アンケートの結果によると、教育の成果は学年や教育課程が進み、専門性が高くなるにつれ向上することも確認されており、各授業や教育課程がプラスの経験として段階的に学生の中に積み上げられているものと判断できる。

卒業後の状況は、学部・大学院両課程において社会環境の推移に左右されずに安定した高レベルの就職・進学状況を維持しており、また進路先が各学部・課程の教育目標や方針と対応している。このことは教育の目的や内容が社会の要請に応えるものであるとともに、学生が各専門に即した学習経験を経た成果を就職や進学につなげていることを意味している。

卒業生による教育システムや教員に対する評価は、他大学と比較して際立って高い。また卒業生に対する企業の評価も高く、良好な就職状況の背後には、卒業生らの活躍が多方面で蓄積されてきた実績があると考えられる。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

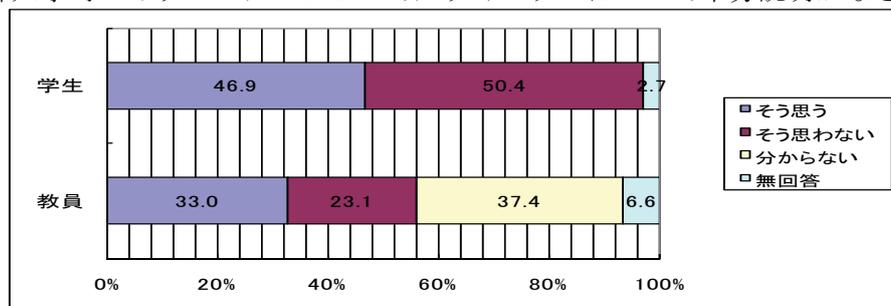
【観点に係る状況】

学部生には『履修ルールブック』『学修計画ガイドブック』を、院生には『学生便覧・講義要綱』を毎年度配布している。学部2年生後期には、3年時から始まる必修ゼミナールの選択に供するため『後期ゼミナール紹介』を配布している。学部・大学院新生に対しては全体ガイダンスと学部・研究科毎のガイダンスを、学士課程3・4年生には学部毎のガイダンスを行っている。また学部新生にはクラス別ガイダンスも行っている。さらに、学生による自主ガイダンスとして、学部新生に対して2日間の新生歓迎クラス合宿を実施し、在学生やクラスメイトと交流を深める機会を設けている。加えて、ゼミナールによる自主的なオープンゼミ、先輩ゼミ生によるアドバイス等の機会が設けられている(資料7-1-1-1、7-1-1-2)。

授業毎のガイダンスとして、毎学期の初回授業で開講時間を2分割し、導入的解説を2回繰り返している。これは、本学が学生の授業選択の自由度を広く認めていることから、授業の趣旨を理解した上で受講できるよう配慮するための措置である(資料7-1-1-3)。

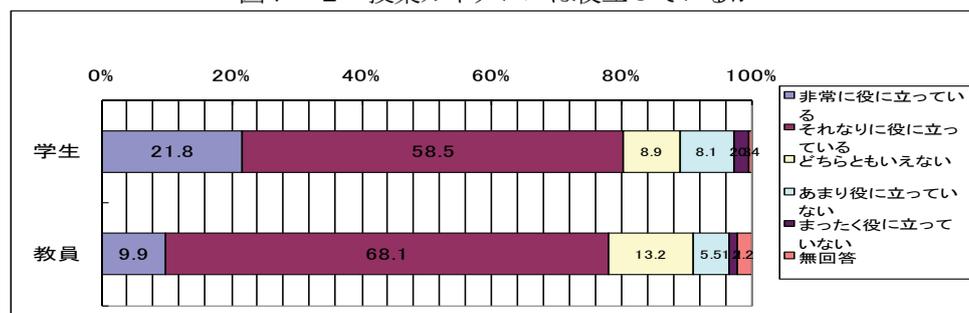
これらの活動に対して、アンケート調査の結果では、入学時のオリエンテーションに対してはその充実度について賛否が分かれているが(図7-1)、授業ガイダンスに対しては約8割の学生が役立っていると答えている(図7-2)。

図7-1 学部入学時のオリエンテーションでカリキュラムについて十分説明がなされているか



(出典) 『学士課程教育—現状と課題—』、114頁。

図7-2 授業ガイダンスは役立っているか



(出典) 『学士課程教育—現状と課題—』、117頁。

- 資料 7-1-1-1 平成 18 年度新入生クラス別面接実施マニュアル、後期課程学部別ガイダンス実施要領、大学院新入生合同ガイダンス、商学研究科新入生ガイダンス
- 資料 7-1-1-2 「新入生歓迎クラス別合宿 2006 年度企画書」
- 資料 7-1-1-3 「第一週目初回授業のオリエンテーション」（『授業ハンドブック』、7 頁）
- 資料 7-1-1-4 「ガイダンス、シラバス等」（『学士課程教育—現状と課題—』、113-117 頁）

【分析結果とその根拠理由】

学部学生及び大学院生に向けて、全学・部局別・クラス別等、それぞれの必要に応じたきめ細かなガイダンスを実施している。特に、授業毎のきめ細かなガイダンスは学生から大きな支持を得ている。また、在学生主体のガイダンスも充実している。

観点 7-1-②： 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学部 1・2 年生に対してはクラス顧問教員が、3・4 年生に対しては必修ゼミ担当教員が、院生に対しては指導教員が、学習相談や助言に当たっている。教員はオフィスアワーを設定し、さらに E メール、電話でも相談に応じている（資料 7-1-2-1）。シラバスでオフィスアワーはじめ質問・相談を受付ける方法を明示するよう定められている。オフィスアワーは『履修ルールブック』で担当教員の電話・E メールと一括して通知されている（資料 7-1-2-2）。

平成 16 年に学生支援センター（学生相談室及びキャリア支援室）を設置し、学生相談室に室長（教授・兼務）1 名、カウンセラー 3 名（教員 1 名、臨床心理士 2 名）、事務職員 1 名、事務補佐員 1 名を配置して常時、学生相談に応じている。2005 年度は延べ 1,044 件の相談を受けた。うち 108 件が学習・修学に関する相談であった。また、教員全員に『学生相談・指導の手引き』を作成・配布し、学生相談・指導の手引としている（資料 7-1-2-3）。

- 資料 7-1-2-1 「クラス担任の役割と任務」
- 資料 7-1-2-2 「教員オフィスアワー、学修等の相談」（『授業ハンドブック』、16-17 頁）
- 資料 7-1-2-3 学生支援センター規則
http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html
「学生相談室いまここだより」（年間相談実績）
<http://www.hit-u.ac.jp/soudan/counseling/publishing.htm>

【分析結果とその根拠理由】

オフィスアワー制度が整備されるとともに、指導担当教員による相談・助言体制が整備されている。学生支援センターによる相談窓口も整備され、活用されている。

観点 7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

教員を通じ直接的にニーズを吸い上げる他、学生支援に関するアンケート調査、学生生活実態調査等、定期的に行われるアンケート調査を通してニーズの把握に努めている。

また、教育・学生担当副学長と学部前期・後期及び大学院自治会代表による定例懇談会（月1回）を実施している他、ウェブサイト上では学長が学生・教職員からメールを直接受け付けている。

さらに平成18年度から「学生モニター制度」を開設し、①履修ガイドブック等について、②履修登録や成績確認等について、③学務部各課の窓口対応について、生の声を聴きサービス向上に努めている。同年10月から学内3カ所に学生意見箱を設置し、日常的に意見聴取を行っている。加えて、教務課、学生支援課、学生支援センター等を集合配置することによるワンストップサービスの実施、施設・設備の充実によるキャンパスアメニティの向上も図っている（資料7-1-3-1）。

資料7-1-3-1 学生モニター募集について、学生意見箱実施要領

【分析結果とその根拠理由】

複数のルートを通じ、学習支援に関する様々なニーズの把握に努め、かつニーズに対応した施策を採っている。

観点7-1-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点7-1-⑤： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

外国人留学生に対しては、留学生センターで日本語教育を実施している他、専任教員1名及び各研究科所属の留学生専門教育教員4名が相談に応じており、年間150件程の相談を受けている。平成15年度に実施したアンケート調査では74%がこの体制に対して「満足」と回答している。また、チューターやフロアリーダー（国際交流会館におけるチューター）がより身近な立場から相談に応じている（資料7-1-5-1、7-1-5-2）。

社会人学生に対する学習支援としては、通学に配慮して国際企業戦略研究科は都心（千代田区）にキャンパスを設置し、夜間に授業を開講している。図書室、パソコン教室が24時間利用でき、社会人学生の自習に広く活用されている。

心身のケアが必要な学生に対しては、担当教員と学生支援センター、保健センターが連携して対応している。障害を持つ学生に対しては、学生受入課で事前相談を受付けており、入学後は障害学生支援委員会で対応している。現在、聴覚障害者1名が在学中である（資料7-1-5-4）。

資料7-1-5-1 留学生センター規則、留学生センター日本語研修コース規則、国際交流会館規則、国際交流会館細則（http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html）、「相談室の利用について」（『留学生アンケート調査報告』、13頁）

資料 7-1-5-2 外国人留学生の相談実績一覧

資料 7-1-5-3 保健センター利用状況（平成 17 年度）

資料 7-1-5-4 障害学生への支援に関する規則

(http://www.hit-u.ac.jp/d1w_reiki/mokuji_bunya.html)、

身体に障害を有する入学志願者の事前相談について

(http://www.hit-u.ac.jp/admission/nyugaku/Link/H19_04.htm)

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人学生、心身のケアを必要とする学生、障害のある学生等、特別な支援を必要とする学生に対しては、それぞれのニーズに応じた適切な対応が行われている。

観点 7-2-①： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習環境として、学習室、自習室、附属図書館、情報教育棟、学生支援センター学生相談室のグループワークルーム、自習用の教室開放、ブロック毎に設置されたオープンスペース、大学院生用のスペース（マーキュリータワー低層棟、24 時間利用可能）が確保されている。附属図書館では自習室、グループ学習室、インターネットフロアを提供している。

学内の情報環境については、情報教育棟、図書館、LL 教室、学習室等、全体で 455 台のパソコンが設置されており（表 7-1）、情報教育棟は 20 時まで、図書館は 22 時まで利用可能となっている。マーキュリータワー低層棟では館内全てで LAN の使用ができる。この他ホットスポット（インターネット接続プロバイダ）の無料利用券を配布している。

学生のアンケート調査によると、個人のパソコン所有率は 98%に達している（表 7-2）ものの、図書館の 24 時間開館を希望する者や学内パソコンの一層の増設を希望する意見もみられる。

表 7-1 学生が自主的に利用できるパソコン台数

	建物名（部屋名）	利用対象者	台数
国立キャンパス （東）	2号館(東キャンパス学習室)	学部学生・大学院生	36台
	国際研究館	大学院生	56台
	マーキュリータワー	大学院生	111台
国立キャンパス （西）	情報教育棟	学部学生・大学院生	204台
	図書館	学部学生・大学院生	48台
合 計			455台

表 7-2 学生のパソコン所有率（情報環境に関するアンケート調査結果（2006 年 7 月））

Q パソコンを所有していますか。	回 答
1 所有している	98%
2 所有していない	2%
3 無回答	0%

資料 7-2-1-1 図書館入館者状況

資料 7-2-1-2 総合情報処理センター利用規則
http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習環境として各施設を整備しており、情報環境も整備している。自主的な学習環境、情報環境ともに整備され効果的に利用されていると判断されるが、学生からは一層の充実を求める声がある。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

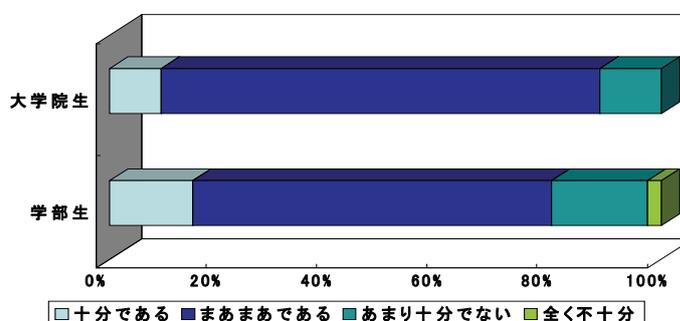
学生サークルは文化系 55 団体、体育系 37 団体ある。学内に課外活動共用施設、合宿所、体育館、武道場、陸上競技場、野球場、サッカー場、ラグビー場、多目的グラウンド、テニスコート、弓道場、プール等、学外には妙高町田山寮、富浦臨海寮、相模湖合宿所、戸田艇庫の合宿施設を備え、利用に供している。また、必要な器具・備品類を大学の経費で購入・更新してサークル活動を支援している(資料 7-2-2-1)。

各サークルには顧問教員を置き、指導・助言に当たっている。またサークルを統括した学生自治組織として「文化団体連合及び体育会」があり、大学と意見交換を行っている。さらに体育系サークル代表者を集めたリーダーズキャンプを年 1 回実施し、事故防止の指導を行っている。また、優秀な成績を修めたサークル団体には学長表彰を行っている(資料 7-2-2-2)。

なお、学生の自主的活動である新入生のための球技大会・水上大会や大学祭(学部 1・2 年生中心の KODAIRA 祭、全学生による一橋祭)も支援している他、他の課外活動も含め、全学委員会である学生委員会や事務職員からの物的・財政的な支援を行っている。同窓会組織・如水会からの支援も含め、平成 18 年度には総額 2,690 万円をサークル活動支援経費として支出した(資料 7-2-2-3)。

以上の支援活動に対しては学生から概ね満足を得られている(図 7-3)。

図 7-3 課外活動に対する情報提供や現物支給の満足度・充実度 (学生アンケート結果)



資料 7-2-2-1 学生団体・課外活動
http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/group_activity.html

学生支援施設等、課外貸し出し物品一覧表

資料 7-2-2-2 学生表彰規則、「学長表彰受賞者」(広報誌『HQ』9号、49-52頁)

資料 7-2-2-3 平成 18 年度サークル活動支援経費内訳

【分析結果とその根拠理由】

学生のサークル活動に必要な施設が備えられており、また指導・助言には教職員が協力して当たる体制が整えられている。このように課外活動への支援は適切に行われている。

観点 7-3-①： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

学生支援センター学生相談室及びキャンパスライフ相談室（カウンセラー 1 名を配置）が連携して、学生の進路選択、学生生活等の相談に応じており、また教職員に対する啓発活動に当たっている（資料 7-3-1-1）。センターのキャリア支援室には室長（教授・兼務）1 名、外部から採用したキャリア・アドバイザー 1 名、事務職員 1 名、事務補佐員 1 名の合計 4 名を配置し、常時就職・進路相談に当たっている（資料 7-3-1-2）。

保健センターでは、センター長（教授・兼務）1 名、専任教員（准教授）1 名、臨床心理士 1 名、看護師 2 名、栄養士 1 名の合計 6 名が配置され、心身の悩みについて相談に当たっている。この他、教員組織である学生委員会、担当教員及び関連部署間で常に連携を図っており、学生によるピアサポート制度も発足へ向け準備中である（資料 7-3-1-3）。

セクシュアル・ハラスメントに関してはキャンパスライフ相談室で対応しており、「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を定め、18 名の対策委員会、5 名の主任相談員を含む 15 名の相談員を組織して相談体制を整えている。またリーフレット及びパンフレットを作成し、全学生・教職員に配布している。

資料 7-3-1-1 学生相談ネットワーク（機能図）

資料 7-3-1-2 キャリア支援室利用実績、相談件数等

資料 7-3-1-3 「セクシュアル・ハラスメントガイドライン」

(<http://www.hit-u.ac.jp/sekuhara/guideline.htm>)「セクハラ防止規則」(<http://www.hit-u.ac.jp/sekuhara/kisoku.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様な悩みをケアするため、多くの相談窓口を設けることにより、必要な相談・指導体制が整い、有効に機能していると判断する。特に、学生相談室の利用状況は年々増えており、気軽に利用できる相談体制が機能している。

観点 7-3-②： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

観点7-1-3と同様のルートを通じて生活支援に関するニーズの把握に努めている。寮生に対しては、寮自治会代表（学生・院生代表約20名）と「国際学生宿舎専門委員会」教員による懇談会（ほぼ隔月）を実施している。

資料7-3-2-1 寮委員会からの要望書、国際学生宿舎フロアリーダー会の要望書

【分析結果とその根拠理由】

学習支援についてと同様、学生の生活支援等に関するニーズが適切に把握されている。

観点7-3-③： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

外国人留学生には、（独）日本学生支援機構の国際交流会館の斡旋の他、本学の国際交流会館、日本人学生との混住方式の国際学生宿舎を提供している（資料7-3-3-1）。また、留学生センター相談部門を通じて支援している。『留学生ハンドブック』を作成・配布し、学内外での注意事項を詳細に記載している。経済負担軽減のため授業料・入学料の減免を行い（資料7-3-3-2）、如水会の支援による私費留学生用の奨学金制度を設け、毎年10名程に給付している（資料7-3-3-3）。日本人学生との交流の場として、留学生パーティー、スポーツ、文化活動や旅行を企画し、また地元住民との交流を支援している（資料7-3-3-4）。

障害を持つ学生に対しては、各建物にスロープ、自動ドア、エレベーター、身体障害者用トイレを設ける他、講義棟には休憩室を設けている。また、障害学生支援委員会を設置し、支援体制をとっている（資料7-3-3-5）。

資料7-3-3-1 国際交流会館規則、国際交流会館細則

(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

資料7-3-3-2 授業料免除及び徴収猶予規則・選考基準

(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)、授業料免除結果

資料7-3-3-3 一橋大学海外留学奨学金運営内規

(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)

資料7-3-3-4 外国人留学生懇親パーティー案内、探訪旅行参加者募集案内

資料7-3-3-5 国立キャンパス・バリアフリー施設配置図

【分析結果とその根拠理由】

外国人留学生の生活支援に関しては、留学生センター、各研究科所属の留学生専門教育教員、留学生課、チューターがきめ細かく対応している。また、様々な行事を通じて日本人学生、地元住民との交流を図り、外国人留学生が日本文化に触れつつ、充実した生活を送れるよう支援が行われている。障害を持つ学生に対しても施設設備面や支援体制等、必要な配慮を行っている。

観点 7-3-④： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

平成 17 年度、1,705 名の学部生・大学院生が（独）日本学生支援機構等による奨学金を受けており、受給率は全学生の約 3 割に達する。また、平成 19 年度からは寄附金を活用した本学独自の学業優秀学生奨学金制度を導入した。私費留学生に対しては、国の奨学金とは別に、如水会の支援により毎年 10 人程に総額約 700 万円の奨学金を支給している（資料 7-3-4-1、7-3-4-2）。

また経済的困難を抱える優秀な学生については、平成 18 年度 34 名の入学料を（うち全免 6 名）、356 名の前期分授業料を（うち全免 334 名）、388 名の後期分授業料を（うち全免 308 人）免除した（資料 7-3-4-3）。

海外留学を目指す学生には、寄附金による本学独自の奨学金を毎年約 30 人の学生に支給している。また平成 17 年度からは新たに短期海外研修として豪州モナシュ大学に学部生 17 名を約 1 カ月間派遣している（資料 7-3-4-4）。

この他、緊急に経済的支援が必要な学生に 3 万円までの資金を貸与する「学生金庫」制度を設け、平成 17 年度は 9 名に対し 27 万円を貸与した。外国人留学生に対する緊急資金援助として「留学生援助会」（財源は寄附金）による支援金を設け、8 名に対し約 153 万円を貸与した（資料 7-3-4-5）。

資料 7-3-4-1	財団・都道府県等奨学金一覧、受給者（奨学生）数
資料 7-3-4-2	学生表彰制度グランドデザイン、学業優秀学生奨学金制度 (http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/gakugyoyuushuu.html)
資料 7-3-4-3	入学料免除及び徴収猶予規則・選考基準 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html)、入学料免除結果
資料 7-3-4-4	海外留学奨学金運営内規、一橋大学派遣学生・派遣留学生規則、一橋大学交流学生規則、 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/mokuji_bunya.html) 短期海外研修報告書（豪・モナシュ大学）
資料 7-3-4-5	学生金庫取扱内規、学生金庫利用状況、外国人留学生援助会会則・支援実績

【分析結果とその根拠理由】

外部の奨学金制度の他、海外留学、短期海外研修を希望する学生や私費留学生に対する独自の奨学金制度、緊急に資金援助の必要な学生に対する独自の支援制度を幅広く設けている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 毎学期の第一週授業を授業ガイダンスに充てることを全学的に定める等、学生の自主的学習を促進する活動がきめ細かく行われている。
- ・ 多様なルートを通して学生のニーズを把握し、それに対するケアが幅広く実施されている。
- ・ 図書館や情報教育棟、院生用施設等が整備されており、学生の自主的な学習環境が確保され、広く活用されている。
- ・ 同窓会を中心とする支援により、日本人学生の海外留学支援や私費外国人留学生奨学金事業が実施される等、

経済的支援が整備され、広く活用されている。

- ・ 学部学生の教育成果を評価し、学習意欲を高めることを目的とする学業優秀学生奨学金制度を平成19年度から導入した。

【改善を要する点】

- ・ 学内の情報環境について、アンケート結果からは更なる整備を求める声があり、予算措置を含め中長期的に整備を進める必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

冊子体の履修案内を作成するとともに、新入生ガイダンス等、各種ガイダンスをきめ細かく実施している。学生相談室・キャリア支援室で学生の学習、進路選択、学生生活等の相談に応じている他、保健センターでも心身の悩みについて相談に当たっている。外国人留学生に対しては、留学生センター、留学生担当教員、留学生課が、チューター制度、国際交流会館及び国際学生宿舎のフロアリーダー制度も活用して様々な相談に応じ、支援を行っている。担当教員による日常的な接触、各種アンケート調査の実施や学生モニター制度、学生意見箱の設置により学生のニーズの把握に努めている。

自主的学習環境としては、学習室・自習室、附属図書館、情報教育棟、学生支援センターのグループワークルーム、自習のための教室開放、大学院生のためのスペース（マーキュリータワー）等が確保されている。図書館にも各種学習施設を提供しており、学生は十分に利用している。

学内での情報環境については、大学全体で455台のパソコンが設置され、学生は自主的に利用することができる。情報教育棟、図書館とも夜間まで開館している。大学院生は無線LAN敷設のマーキュリータワーを利用することができる。しかし学生からは更なる整備を求める声もあり、中長期的な課題である。

学生サークルには顧問教員を置き、指導・助言に当たっている。また、サークルを統括した学生自治組織が大学と意見交換を行っている他、体育系サークルの代表を集めたリーダーズキャンプを実施している。

学生への経済支援として、入学料・授業料の減免、外部奨学金制度の情報提供の他、学部学生の教育成果を評価し、学習意欲を高めることを目的とする独自の学業優秀学生奨学金制度を新たに導入した。私費留学生に対しては、国の奨学金制度とは別に同窓会の支援による充実した奨学金制度を持っている。海外留学を目指す学生にも寄附金による奨学金制度を整備している。緊急に経済的援助が必要な学生に対する資金援助制度を設けている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

[土地校舎面積]

一橋大学には、主として教育・研究が行われる国立キャンパス（西キャンパス、東キャンパス）と、国際学生宿舎や課外活動施設がメインの小平国際キャンパスがある（資料 8-1-1-1）。

本学の教育研究組織を配置している主要団地である国立キャンパスの校地・校舎面積を表 8-1 に示す。

表 8-1 国立キャンパス校地・校舎面積

	実際の面積	大学設置基準上の面積
校地面積	278,138 m ² うち校舎敷地 234,138 m ² 、 屋外体育施設用地 44,000 m ²	47,370 m ² （総定員 4,737 名×10 m ² ）
校舎面積	101,261 m ² （職員宿舎を除く） ※学生 1 人当たり 21.4 m ²	22,223 m ²

[講義室]

学部・大学院教育が行われる講義室は国立西キャンパス及び東キャンパスに配置されている。建物毎の教室配置数を表 8-2 に示す。講義室は空調を完備し、一部に情報端末や AV 機器等の設備を設置し、パソコン等を利用した講義が可能であるほか、IT 機器を備えた AV 教室や LL 教室がある。

表 8-2 建物ごとの収容人員による教室配置数

キャンパス	建 物	10-49 人	50-99 人	100 人以上	計
西 キャンパス	本館		10	6	16
	第 1 講義棟	18		4	22
	第 2 講義棟	18	2	2	22
	情報教育棟	3	1		4
東 キャンパス	東本館	1		1	2
	東 1 号館	19	12	6	37
	東 2 号館	1	4	2	7
	マーキュリータワー		7	2	9
計		60	36	23	119

[自主学習・視聴覚設備・語学演習室関係]

附属図書館と情報教育棟を中心に自主学習の環境が整備されている。その概要は表 8-3 の通りである。

表 8-3 附属図書館・情報教育棟の概要

附属図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の延床面積 14,854 m²、・グループ学習室 5 室、・633 席の閲覧用座席 ・ 情報検索コーナー及び視聴覚コーナーなど……情報検索端末 91 台 (OPAC28 台、データベース端末 12 台、学内者用インターネット端末 48 台、学外者用 Web 端末 3 台)、AV 機器 6 台、マイクロリーダー 3 台、コピー機 9 台 ・ 館内の有線・無線 LAN によるキャンパスネットワークに自由に接続できるオープンアクセスフロア環境 ・ 公開展示室……展示ケース 13 台、常設展示や学内のイベントの併せた企画展示を行い大学発展の歴史等を社会に公開 ・ 研修セミナー室……PC 端末 20 台、PC プロジェクター、情報リテラシー教育や講演会、会議などに利用
情報教育棟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時間 授業開講期間 8 : 40～20 : 00、休講期間 8 : 40～17 : 00 ・ 自習専用として 41 台の PC を配置、授業の空き時間には建物内にある他の 163 台の PC を利用し自習室として利用可能。

[運動場・体育館]

国立キャンパスでは表 8-4 の通り、授業及び課外活動を実施するための体育施設があり、小平国際キャンパスには課外活動用の体育施設がある。国立キャンパスにある体育館は、午前には講義に、午後には課外活動をメインにほぼ終日利用されている (資料 8-1-1-2)。

表 8-4 国立キャンパス・小平国際キャンパスの課外活動施設

国立キャンパス	体育館、陸上競技場、ハンドボールコート、バレーコート、硬式・軟式テニスコート、硬式野球場、ゴルフ練習場、弓道場、ホッケー場、武道場、多目的グラウンド、ラグビー場
小平国際キャンパス	体育館、武道場、サッカー場、アメフト場、洋弓場、プール (50m)

[バリアフリー化]

EV、スロープ、身体不自由者用便所等を設置している (資料 8-1-1-3)。建物内部では段差がないようにし、本館には身体不自由者用の控え室を設けた。小平国際キャンパスにある国際学生宿舎及び国立キャンパスの近くにある国際学生宿舎中和寮には、身体不自由者用寮室を小平に 2 室、国立に 1 室設け、国内外の身体不自由な学生の受入に備えている。

なお、本学の基本理念に基づき、施設設備の整備・有効活用及び維持管理を推進するための施設マネジメント体制を整備している (資料 8-1-1-4)。

資料 8-1-1-1 「施設配置図」(『一橋大学案内 2007』、36 頁)

資料 8-1-1-2 国立団地体育館使用時間割表

資料 8-1-1-3 一橋大学バリアフリー対応キャンパスマップ (国立キャンパス)

資料 8-1-1-4 一橋大学の戦略的施設マネジメント (概要版)

【分析結果とその根拠理由】

主要キャンパスである国立キャンパスでは、校地・校舎とも大学設置基準で必要な面積を大幅に上回っている。講義室は、情報端末の整備、プロジェクター機器等の設置、全講義室の空調設備設置等を行い、教育効果改善と有効利用のための整備を図っている。自主学習環境として附属図書館にグループ学習室、閲覧室、情報検索コーナー、視聴覚コーナーを設け、有線・無線 LAN によりキャンパスネットワークに自由に接続できるオープンアクセスフロアを提供している。また、情報教育棟は、端末教室として授業と自習に利用できる。運動施設に関しては、授業及び課外活動に対応できる施設が国立キャンパス・小平国際キャンパスに整備されている。

バリアフリーについては、建物内外の段差解消、所要建物の EV 及び身体不自由者用便所等が整備されている。

以上のことから、教育研究に必要な施設・設備が十分に整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

情報ネットワークは総合情報処理センターにより一元的に管理されている。ハードウェアは、総合情報処理センターと学内全室の情報コンセントに接続された端末パソコン群、及び通信ケーブル網で構成される。また、図書館、講義室にオープンな無線、有線の LAN が順次整備されており、利用者は総合情報処理センターのアカウント認証をするだけで利用できる。

国立キャンパスの学内ネットワークはファイアウォールを介して東京工業大学の SINET ノードに接続され、学外情報網と通信可能である。神田キャンパスには、この SINET ノードを経由し接続している。また、小平国際キャンパスとの接続のため広域イーサネットを用意している。

学生は各部屋内の情報コンセント、または無線 LAN を通して、本ネットワークに容易に接続ができる。国立西キャンパスには合計 204 台の PC を備えた情報教育棟があり、PC を用いた授業に利用されている。国立東キャンパスには CALL システムを搭載した合計 88 台の端末を備えた LL 教室があり、語学授業に利用されている。他にも国立東キャンパスには、30 台の PC を備えた授業用 PC ルームと、36 台の PC を備えた学生用自習室がある。

平成 18 年度の授業時間における使用状況をみると、夏学期には 55 コマ、冬学期には 53 コマの授業で利用されている（資料 8-1-2-1）。

いずれの教室でも学生は授業時間外でも、総合情報処理センターの認証システムを通して PC を自由に利用し、Eメールの利用や語学学習、情報処理学習、インターネット利用を行うことができる。利用時間は授業開講期間は 8:40~20:00 まで、休講期間は 8:40~17:00 までとなっている。

また、総合情報処理センターの e-learning システムである WebClass は、学内・学外のネットワークから利用できるシステムとなっており、これを利用している授業は、平成 18 年度 182 授業、利用者数は延べ 4,285 人となっている。

資料 8-1-2-1 平成 18 年度一橋大学 PC 教室利用状況一覧

【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワークの整備状況については、各研究室、講義室への情報コンセントの設置、オープンスペースにおける無線 LAN の整備等、積極的に進められている。情報教育棟の利用については、授業時間以外は演習室を解放し、夜間開館を行う等、学生のニーズに配慮している。

以上のことから、学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館、学内共同教育研究施設、研究科附属施設、課外活動施設、合宿研修施設及び学外研修施設等について、設置の目的を学内規則で規定している。各施設の利用規則はウェブサイトに記載している(資料8-1-3-1)。利用方法は、学部生全員に配布する『学士課程 履修ルールブック』に掲載する他、新入生にはガイダンスで説明している。「学生生活の手引き」(資料8-1-3-2)には、課外活動関連施設、合宿研修施設および学外研修施設の使用心得を掲載しているほか、一部施設でも利用の手引き等の冊子を作成している。

この他、情報ネットワークの有効活用と安全確保のための情報セキュリティ憲章、情報セキュリティ基準を定め(資料8-1-3-3)、新入生に対する周知の機会としてIT環境利用説明会を開いている。

資料8-1-3-1 各施設利用規則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/reiki.html)

資料8-1-3-2 「学生生活の手引き」

資料8-1-3-3 「情報セキュリティ憲章」、「情報セキュリティ基準」

【分析結果とその根拠理由】

各施設・設備について運用規則を規定し、冊子が作成され、ガイダンスで説明するとともに、ウェブ上でも周知を図っている。また、情報ネットワークの有効活用のため情報セキュリティ関連規程を定め、IT環境利用説明会を行う等、情報セキュリティの強化を図っている。

以上のことから、施設・整備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

観点8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

附属図書館は、商法講習所以来130年間を経た歴史の中で、社会科学を中心とした約173万冊の図書や約16,000タイトルの雑誌、60にも及ぶ貴重なコレクションを蓄積してきている。附属図書館の資料所蔵状況や受入資料数は表8-5、8-6の通りである。

表8-5 所蔵資料数

所蔵状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書 1,748,175 冊・学術雑誌 16,361 タイトル・新聞 389 タイトル ・ 視聴覚資料……マイクロフィルム 759 タイトル、マイクロフィッシュ 131 タイトル、CD-ROM・DVD-ROM 135 タイトル、CD・LD・DVD 26 タイトル、ビデオ 109 タイトルなど ・ 電子ジャーナル約 3,000 タイトル、データベースは社会科学系を中心に 50 種以上
------	--

表8-6 受入資料数

		平成16年度	平成17年度
図書(冊)	和	12,222	12,233
	洋	10,952	10,970
	計	23,174	23,203
雑誌(種類)	和	1,803	1,756
	洋	3,292	2,908
	計	5,095	4,664

また、利用環境、開館時間、開館日数、入館者数、館外貸出冊数の状況は、表 8-7～8-11 に示す。

表 8-7 図書館利用環境の概要

利用環境	<ul style="list-style-type: none"> ・図書約 100 万冊及び学術雑誌約 16,000 タイトルすべてを開架資料として、利用者が自由にブラウジングできる環境 ・貸出……原則として学部生 8 冊/2 週間、大学院生 30 冊/2 ヶ月、教職員は 70 冊/年度末、学外者（特 B）は 10 冊/1 ヶ月
------	---

表 8-8 開館時間

	平日（月～金）		土・日・祝日
	授業期	休業期	授業期
図書館本館	9:00-22:00	9:00-17:00	9:00-17:00
雑誌棟	9:00-21:30	9:00-17:00	9:00-16:30
大閲覧室	9:00-21:30	9:00-17:00	閉室
書庫	9:00-16:45	9:00-16:45	閉室

表 8-9 開館日数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
平日	233	240	238
休日	85	85	83
計	318	325	321

表 8-10 入館者数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
平日	314,852	305,439	304,338
休日	27,369	31,256	27,726
学外者数（内数）	20,474	23,518	19,817
計	342,221	336,695	332,064

表 8-11 館外貸出冊数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
平日	107,922	114,399	118,259
休日	9,701	11,482	11,511
学外者数（内数）	1,356	1,389	1,419
計	118,979	127,270	131,189

購入図書は、各研究科教員及び全学共通教育委員で構成される附属図書館委員会で専門分野のバランスに配慮され選定される。また学習用図書に限り、附属図書館選書委員会で「学習用図書の趣旨、及び運用等についての指針」及び「学生用図書選定基準」に基づき統一的に選定されている。また、選書基準を満たす図書であれば、学生等からのリクエストにも対応している。加えて、授業シラバスに新たに掲載された図書は迅速に購入できる体制をとっている。購入雑誌は、附属図書館及び各研究科に予算が配分され、その枠内で各研究科が研究教育に必要な学術雑誌を購入し、系統的に附属図書館に整備している。

本学の特徴として、教員の研究費で購入する資料であっても、すべて中核である附属図書館に集中配置する中央図書館制度を採り、社会科学の総合大学として研究教育活動に沿った資料を体系的・網羅的に収集してきている。これにより教員と学生の情報アクセスの格差を限りなく小さくすると共に、資源の共有と資料費の有効活用を図っている。また、所蔵資料が有効に活用されることを期して、新着図書のコーナー展示や、公開展示室での貴重資料やコレクションの展示で、新規受入図書や所蔵コレクションの効果的な紹介と積極的な広報活動を展開している（資料 8-2-1-1）。

一方、附属図書館は、国立大学に設置された分野別外国雑誌センター館（9館）の1つとして、国内未収集の社会科学系の外国雑誌を体系的に収集・整備すると共に、世界に約500機関ある欧州連合（EU）の資料センターの1つとして、EU諸機関の主要な公式出版物や資料を備え、本学のみならず国内外の研究者のニーズに応える責務を担っている（資料8-2-1-2）。

さらに、東京医科歯科大、東京外国語大、東京工業大各図書館との連携や慶應義塾大、早稲田大、上智大各図書館との協定、国際基督教大、津田塾大、東京外国語大各図書館とのコンソーシアム等により、蔵書の横断検索や相互協力体制を実現し、双方の利用者にとっての資料の有効的な活用を図っている。（資料8-2-1-3）

図書館の利用に関する満足度について複数の調査を実施し、学生の75～80%程度が、機能が十分であるとしている（資料8-2-1-4、資料8-2-1-5）。また、朝日新聞社発行の『大学ランキング』の大学図書館部門では常に上位で、2002年版総合1位、2003年版総合1位、2004年版総合2位と続き、2008年版でも総合7位となっている。

資料8-2-1-1 所蔵資料公開展示状況

資料8-2-1-2 外国雑誌センターについて (<http://wwwsoc.nii.ac.jp/ncop/>)

資料8-2-1-3 他大学図書館との連携協力(EUIJ図書館) (http://www.euij-tc.org/about/library_j.html)

資料8-2-1-4 『一橋大学学生生活実態調査報告書』

資料8-2-1-5 「学生支援」に関するアンケート調査（2003年12月）

【分析結果とその根拠理由】

教育研究上必要な資料に関しては、175万冊余の社会科学系を中心とする図書や、16,000種余の学術雑誌の他、電子ジャーナルや視聴覚資料も整備されている。教員による系統的な資料購入や図書館による体系的な蔵書構築、利用者によるリクエスト制度など、三位一体の資料収集により、大学の研究教育に必要な資料が整備されていると判断できる。

また活用に関しても、利用者の利便性や効果的な利用環境に配慮すると共に、資料の積極的な展示や広報活動から活用を促進する取組、及び学外との連携協力による資料の効果的活用等の取組は評価でき、資料が有効活用されていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 講義室は、大人数講義、双方向による授業、ゼミ形式、各種メディアを利用した授業等に対応できる教室の整備が行われ、有効に活用されている。
- ・ 附属図書館では、大閲覧室をはじめ、静謐な空間を提供すると同時に、開架図書として約100万冊を提供している。また、設備面では、館内に情報検索端末91台を揃えると共に、有線・無線LANによりキャンパスネットワークに自由に接続できるオープンアクセスフロア環境を提供している。

【改善を要する点】

- ・ 今後の学生への情報サービスの提供、e-learning等授業の高度化に対応するため、そのインフラとなる無線LAN環境の整備充実を図る。今後のネットワーク時代にあっては、市販の電子ジャーナルやデータベースの

提供のみならず、学内成果物をデジタル化し、積極的に発信する学術機関リポジトリの機能を含むデジタルアーカイブセンター的な仕組みや施設・設備が必要である。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本学は、大学設置基準をはるかに上回る校地と校舎を保有し、講義室や研究室は、教育・研究組織の運営及び教育課程の実現に相応しい施設・設備を整備している。また、バリアフリーに関しては、学生・教職員が使用する主要施設において施設設備上の配慮をしている。

情報ネットワークは情報処理センターにより一元管理され、アカウント認証を受けることでネットワークを利用できる。なお、各室への情報端末の整備は完了している。

施設・設備の運用方針、情報ネットワークの有効活用や安全確保等に関して、新入生ガイダンス等で説明し、各施設利用の手引き等関係冊子の配布、ウェブサイトへの掲載などを通して、構成員に周知されている。

附属図書館においては、利用者に対して蔵書数約 175 万冊と、静謐な空間を提供する従来型の図書館として機能する一方で、電子図書館としてデジタル化やネットワークを介してのサービス展開を推進している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの自己評価

観点 9-1-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点に関わる状況】

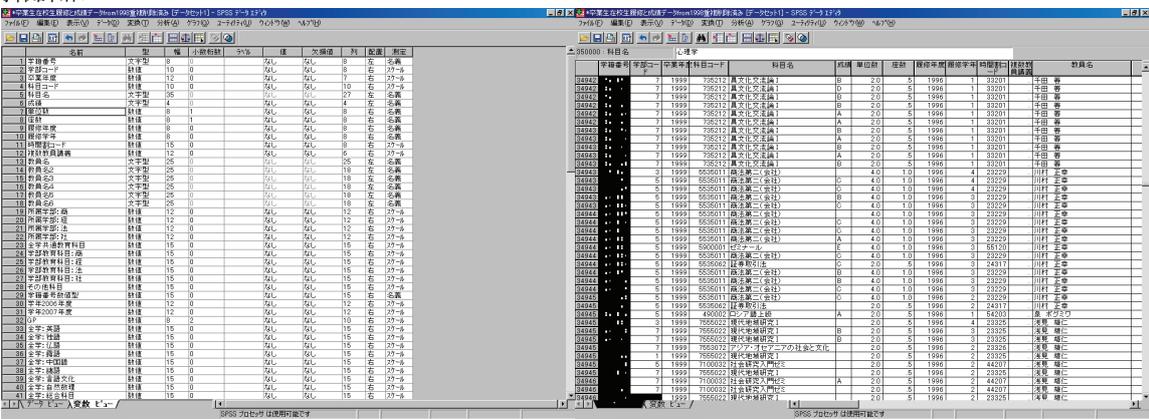
教育の実態に関するデータの収集・蓄積は、学士課程教育の調査研究・開発を担当する大学教育研究開発センターが行っている。授業科目の開講状況、学生の履修状況、成績取得状況、卒業生の単位取得状況に関するデータの他、「授業と学習に関するアンケート」をはじめとする学内外の各種アンケート調査の結果を統合、加工、分析し、教育改革に活用する体制を整えている(表 9-1)。さらに「全学情報化グランドデザイン」に則り平成 18 年度より全学教育データベースの構築を行っており、順次データ種とその内容を拡充し、教育・学習活動の支援体制を構築している(資料 9-1-1-1・2)。

各部署では、自己点検・評価の一環として、大学院課程を含めた教育活動の現状に関わる情報を恒常的に整備・公表している(表 9-2)。

表 9-1 大学教育研究開発センター・全学教育データベースの概要

I. データベース概要

1. 成績と履修に関するデータ 1998 年度卒業生(1999 年 3 月卒業生)以降
学籍番号、所属学部、卒業年度、科目コード、科目名、成績、単位数、座数、履修年度、履修学年、時限、教員名、科目情報詳細



2. 授業と学習に関するアンケート(旧名称:授業評価アンケート) 2002 年度以降

3. 学士課程教育アンケート 2006 年

3. 1. 学生向け

3. 2. 教員向け

4. 卒業生進路 2002 年度以降

5. 平成 17 年度学生生活実態調査

II. データ分析内容の例示

使用ソフト: SAS, SPSS, QSR

1. WG、プロジェクトなどへの報告用分析例

1) 共通教育カリキュラム開発のための履修モデル分析

2) 履修体系と学業パフォーマンスの分析

3) 学部横断型科目履修の分析

4) 履修パスウェイ分析 5) GPA 導入インパクト分析 6) 評価制度改革インパクト分析 2. 公開報告書 『大学教育研究開発センター2006年度年報』 自己点検評価報告書『学士課程教育—現状と課題—』(2006) など

表9-2 部局単位の教育活動の現状に関わるデータ・資料一覧 (2000年以降のみ)

部局	報告書名	刊行年月	項目名
商学研究科	『新しいキャプテンズ・オブ・インダストリーをめぐって[2001外部評価・自己評価報告書]』	2002年3月	教官個人情報(学内教育活動)
経済学研究科	『教育研究活動状況報告書』	2001年1月	教官の教育・研究活動(「担当授業科目名」、「講義とゼミ指導の方針」、「研究活動」)
	『教育研究活動状況報告書』	2003年3月	教官の教育・研究活動(「担当授業科目名」、「講義とゼミ指導の方針」、「研究活動」)
	『教育研究活動状況報告書』	2005年3月	教官の教育・研究活動(「担当授業科目名」、「講義およびゼミナールの指導方針」、「研究活動」)
法学研究科	『教育研究活動報告書2000』	2001年1月	教官の個人活動(「研究成果」、「担当授業科目」)
	『教育研究活動報告書2003』	2004年3月	教官の個人活動(「研究成果」、「担当授業科目」)
	『教育研究活動報告書2006』	2007年3月	教官の個人活動(「研究成果」、「担当授業科目」)
社会学研究科	『教育研究活動状況報告書』	2000年10月	教官の教育研究活動(「研究領域」、「担当授業科目」)
言語社会研究科	『教育研究活動報告書'99』	2000年3月	教官個人データ(「担当授業科目」、「研究領域、教育との関係、ゼミの特色と要望」)
	『教育研究活動報告書2001』	2002年3月	教官個人データ(「担当授業科目」、「研究領域、教育との関係、ゼミの特色と要望」)
	『研究教育活動報告書』(2002~2004年度)	(Web上で随時更新)	教官個人データ(「研究活動」、「教育活動」)
	『外部評価報告書』	2002年3月	教官個人データ(「担当授業科目」、「研究領域、教育との関係、ゼミの特色と要望」)

資料9-1-1-1 「全学情報化グランドデザイン」
資料9-1-1-2 「教育・学修支援システムの概要」

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の実態を示すデータや資料が体系的に収集、管理され教育改善の実質的資料として活用されている。また、継続的にデータ収集の幅と内容を拡充し分析内容を発展させることにより、教育・学習支援へと繋げる取組がなされている。

観点9-1-②： 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に関わる状況】

学士課程では、2002年度以来毎学期実施されている授業アンケート(資料9-1-2-1)に加えて、表9-3に示すアンケート調査が行われており、これらの結果はいずれも自己点検・評価報告書に反映されている。授業アンケートは、学部やエリア(講座、または共通教育の科目群に相当する)が独自の設問を加えられるよう設計されており、学生の現状を具体的に把握する取組が行われている(資料9-1-2-2)。また観点7-1-3で述べたように、

教育担当副学長と学部前期・後期及び大学院自治会代表との定例懇談会（月1回）、学生モニター制度、学内3カ所に設置されている学生意見箱を通じて、日常的に学生の意見を拾い上げる取組を行っている。これらの意見聴取結果に基づき、例えば、教務課が提供する成績確認の方法が改善される等の効果がみられている。

大学院では、研究科単位で授業アンケートが実施され、定期的に学生の意見を聴取している。また、学生からの意見聴取機会が設けられ、改善に向けた取組を行う際に反映されている（表9-4）。

表9-3 学生に対するアンケート調査一覧（全学レベルのみ）

実施主体	アンケート名	実施年月	報告書名
学部・教養教育自己評価専門委員会	教養・学部教育に関する調査	2000年11-12月	『教養教育・学部教育 現状と課題』
大学院教育自己評価専門委員会	大学院教育に関する調査	2001年7-8月	『大学院教育 現状と課題』
学生支援自己評価専門委員会	学生支援に関するアンケート調査	2003年10-11月	『学生支援 現状と課題』
教養教育・学部教育専門委員会	学士課程教育に関するアンケート	2006年6月	『自己点検評価報告書：学士課程教育 現状と課題』
学生委員会	学生生活実態調査	2005年12月-2006年1月	『学生生活実態調査報告書』
自己評価専門委員会	卒業生・社会が見た一橋大学	2005年12月-2006年1月	『自己点検評価報告書：卒業生・社会が見た一橋大学』

表9-4 部局における学生からの意見聴取機会一覧

部局	実施内容	実施時期
商学研究科	MBAプログラム・授業評価アンケート	各学期末
経済学研究科	大学院「授業と学習に関するアンケート」	各学期末
	在学生・卒業生アンケート	2001年1月（同年刊行の『外部評価報告書』に反映）
法科大学院	授業評価アンケート	各学期末
社会学研究科	「授業と学修に関するアンケート」調査	2005年度
言語社会研究科	大学院教育に関するアンケート調査	2001年7-8月
	「授業と学習についての学生アンケート」	2005年度末
国際企業戦略研究科	授業評価アンケート	各学期末
	学生との懇談会	適宜
国際・公共政策大学院	授業評価アンケート	各学期末
	学生との意見交換会	各学期

資料9-1-2-1 「授業と学習に関するアンケート（授業アンケート）」実施要領、アンケート票、集計結果
 資料9-1-2-2 「授業アンケート・指定質問活用状況」（『大学教育研究開発センター2006年度年報』、12頁）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程・大学院ともに、アンケート調査や直接の意見聴取など、学生の意見を吸い上げて改善に活かすルートが複数確保されている。アンケート結果は全学及び部局の自己点検・評価書に反映され、直接の意見聴取は教育システムの改善に活用されている。

観点9-1-③： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に関わる状況】

2005年度に卒業生と企業を対象にアンケートを実施し、その結果に基づく自己点検評価を行った（資料

9-1-3-1)。また、就職説明会を活用してキャリア支援室が企業採用担当者の意見を聴取しており、自己点検評価に反映している（資料9-1-3-2）。

さらに、本学の卒業生組織・如水会は、大学との緊密な関係の中で日常的支援を行っている。同窓会員は、卒業生としての立場から、また就職先関係者としての立場から、大学に対して日常的に意見を発信している。観点5-2-1で述べた通り、会員の一部は全学共通教育科目における講師として、またインターンシップ等を通して本学の教育に直接に関わっており、日常的に卒業生・業界の意見が聴取され、教育に反映されている。

部局レベルでは、表9-5に示すように、学識経験者、高校、企業、マスコミ、専門職団体の関係者から教育活動に関する意見聴取を行い、外部評価報告書に反映している。

表9-5 部局レベルの教育活動に関する外部評価一覧

部局	報告書名	刊行年月	内容
商学研究科	『新しいキャプテンズ・オブ・インダストリーをめぐって』[2001 外部評価・自己評価報告書]	2002年3月	国内外学識者、高校関係者、卒業生、マスコミ関係者、企業・実務家による評価
経済学研究科	『外部評価報告書』	2001年3月	学識者による評価
法学研究科	『外部評価報告書』	2001年3月	法曹関係者、学識者による評価
社会学研究科	『外部評価報告書』	2002年10月	学識者、企業、高校関係者による評価
言語社会研究科	『外部評価報告書』	2002年3月	学識者、マスコミ関係者による評価

資料9-1-3-1 「アンケート調査の実施概要」（『卒業生・企業から見た一橋大学』、6-7頁）

資料9-1-3-2 「採用選考時に企業として重視する主な資質など」（キャリア支援室『就職の手引き』、16頁）

【分析結果とその根拠理由】

卒業生、企業、高校関係者に対するアンケートや意見聴取機会が設けられており、それらの結果は自己点検評価に適切に反映されている。また、本学の特徴として、同窓会組織と緊密な連携をとっていることが挙げられる。同窓会員を通して、卒業生・就職先関係者としての立場から日常的に意見を取り入れることができている。

観点9-1-④： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的方策が講じられているか。

【観点に関わる状況】

授業アンケート及び上述したアンケート結果、意見聴取結果は、全学、部局、エリアの3つのレベルでフィードバックされ、改善へ向けた取組が行われている。全学レベルでは、全学的な教育のあり方を検討する全学教育WGにおいて評価結果を元にしながら改善方策の立案に向けた議論が行われている。また、各評価専門委員会では、評価結果の分析・検証作業を通じて、必要な改善方策を提言している。部局レベルでは、授業アンケート結果や部局単位の意見聴取結果を元に、部局内部の委員会等においてカリキュラムの見直し等が行われている。エリアでは、授業アンケートや各種アンケート結果の分析を行い、より具体的な教育内容・方法に踏み込んだ検討がなされている。

改善に結び付いた事例をいくつか挙げる。2001年に学生・教員へのアンケート調査を基に行われた自己点検評価『教養教育・学部教育—現状と課題—』では、成績評価の改善の必要性、及び授業評価制度導入の必要性が把握され、これに基づいて全学的な議論を行った結果、2002年度から授業評価が開始され、2003年度から成績評価を、従来の4段階から達成度を重視した5段階に移行する改革が行われた（資料5-3-1-2）。また、中期計画に掲

げられる英語力強化の施策は、現在全学教育 WG で立案が進められているが、そこでは授業アンケートや在学生アンケートの結果を参照しながら議論が進められている。

部局レベルでは、学生・教員による意見を元に、カリキュラム改革が進められている。例えば、国際・公共政策大学院では、毎学期実施する学生授業評価アンケートの結果を検証してカリキュラムの適切性や授業の進め方等について、FD研究会で報告・議論する体制を組んでいる。

エリアでは、上述した授業アンケートの独自設問を活用して学生の現状把握に努めており、それを含めた学生への意見聴取結果に基づき、数学教育、英語教育の改革が行われた（資料 9-1-2-2）。具体的には、数学では一部科目のレベル区分が 2006 年度より導入され、英語では 2002 年度以来、「英語 I」のレベル区分の導入、コミュニケーション能力向上のための科目増設が段階を追って行われた。運動文化エリアでは 1980 年以來、独自の学生意識調査を継続的に実施している。その結果は毎年発行される『われわれの教育活動』に反映されるとともに、実践交流会が開催され、教育改善に活用されている（資料 9-1-4-1）。

資料 9-1-4-1 運動文化エリア『われわれの教育活動』(<http://www.rdche.hit-u.ac.jp/~sports/kankobutu1.html>)

【分析結果とその根拠理由】

評価結果のフィードバックは、その内容に応じて、全学、部局、エリアの 3 つのレベルで行われている。自己点検評価、授業アンケート、学生の意見聴取の結果、把握された課題については、各レベルにおいて適宜検討が行われ、改善へと結びついている。

観点 9-1-⑤： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に関わる状況】

授業アンケート結果は、集計後、担当教員へ返却される。その結果の活用状況について、2006 年の教員アンケートでは、57%の教員が結果を元に授業改善を図っていると回答している（資料 9-1-5-1）。2003 年に実施したアンケートではこの数値は 42%であり、評価に基づく改善が徐々に浸透しつつある（資料 9-1-5-2）。具体的にどのようになっているかについては、「評価の低いところを工夫する」「学生の関心を知る」「進度・分量の調節を行う」「個別の自由意見を改善に活用する」といった意見がみられ、次年度ガイダンスで集計結果を提示する授業もみられる。もっとも、授業アンケートに基づく教員側の努力が分かりやすい形で学生に伝わっている状況とは言えない。ただし、大部分の教員・学生は授業アンケートを継続すべきであると考えており、今後も教員フィードバックの取組を継続していく必要がある。

資料 9-1-5-1 「授業アンケート結果の改善への活用」、「アンケートの継続実施について」（『学士課程教育一現
状と課題一』、111-112 頁）

資料 9-1-5-2 「授業改善へのフィードバックについて」（『大学教育研究開発センター2003 年度年報』、46 頁）

【分析結果とその根拠理由】

多くの教員が授業アンケート結果を改善に活用し、授業の質の向上が図られている。現段階では、それら改善への努力が学生側に十分に伝わっているとは言えず、その点にも配慮したフィードバックによる改善の取組を継

続して実施する必要がある。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に関わる状況】

FD は 1999 年より本格実施され、以降、全学レベルで定期的・継続的に実施されている（表 9-6）。大学教育研究開発センターの教育力開発プロジェクトが全学 FD の企画・実施主体となっており、各部局選出の委員が教員のニーズを反映するかたちで FD のテーマや内容について議論を行っている。また、FD 実施の際には参加者に対するアンケートを毎回実施しており、実施の成果を確認するとともに、職員、学生を含めた参加者の希望を聴取し、次回以降の実施に活用している（資料 9-2-1-1）。FD には毎回 50～60 名が参加している。

2004 年度からは新採用教員のニーズを汲み上げ、毎年 4 月に新採用教員オリエンテーションを実施している（資料 9-2-1-2）。

また、ここ数年、部局単位の FD が実施されている。これらは、部局や教育課程毎のニーズに直結したより具体的なテーマに基づき、実施されている（表 9-7）。

表 9-6 最近 5 年間の全学ファカルティ・ディベロップメント活動

開催日	テーマ	参加者数
2002 年 9 月 20 日	学生を励ます成績評価のあり方	約 50 名
2002 年 12 月 19 日	授業改善・転換教育・語学教育改革を考える	約 50 名
2003 年 10 月 29 日	一橋大学の授業文化を問う	46 名
2004 年 3 月 8 日	全学共通教育のカリキュラム改革に向けて 一他大学の改革に学び、本学の改革の方向を考える一	50 名
2004 年 7 月 21 日	授業評価から授業改善へ 一授業工夫の実際一	56 名
2004 年 12 月 22 日	授業評価から授業改善へ 2 一授業評価の射程とその活用方法一	51 名
2005 年 10 月 26 日	新しい学士課程教育システムの構築に向けて 一シラバス・成績評価・GPA の相互関連を考える一	57 名
2006 年 2 月 9 日	一橋大学における教育プロジェクトの取組み	約 50 名
2006 年 7 月 28 日	大学評価と教育改善	63 名
2007 年 2 月 7 日	教育改善のダイナミクス 一評価から改善へ一	39 名

表 9-7 部局におけるファカルティ・ディベロップメント実施状況

実施部局	実施時期	テーマ等
商学研究科	2007 年 1 月 24 日	第 1 回ファカルティ・ディベロップメント「導入ゼミの目標と課題」
法学研究科	2007 年 6 月 13 日	第 1 回ファカルティ・ディベロップメント
法科大学院	2003 年 12 月 17 日、以降、全 5 回開催	FD 研究会（第 1 回～第 5 回、授業研究、学生ニーズの検討等）
社会学研究科	2006 年 12 月 13 日	「社会科学研究の基礎」打ち合わせ会
	2007 年 2 月 14 日	「2006 年度新任教員・意見聴取および意見交換のための会合」
	2007 年 5 月 16 日	「新任教員向け研究科説明会」
言語社会研究科	2006 年 7 月 28 日、11 月 29 日	「海外先進教育実践」FD 研究会：英語班研究集会
	2006 年 11 月 17 日、12 月 23 日	「海外先進教育実践」FD 研究会：日本語班研究集会
国際企業戦略研究科	随時	金融戦略・経営財務教員会議（授業評価結果に基づき、授業改善について相談）
国際・公共政策大学院	各学期終了後	FD 研究会（授業評価アンケートの結果に基づき、カリキュラムの適切性や授業の進め方等について検討。教員の教育能力を維持・向上させるために、講義をビデオ収録して蓄積。今後の研究会で検討予定。）

資料9-2-1-1 全学FD シンポジウム参加者アンケート結果
資料9-2-1-2 新任教員オリエンテーション資料 (2007年度)

【分析結果とその根拠理由】

全学FDの実施主体である教育力開発プロジェクトを通して学内のニーズが反映されている。また、FD参加者へのアンケートが次回FDの設計に活用されている。部局単位では、より具体的・日常的なニーズに基づいたFDが実施されている。

観点9-2-②： ファカルティ・ディベロップメントが、教員の質の向上や授業の改善に結びついているか。

【観点に関わる状況】

FD参加者アンケートの結果(資料9-2-1-1)に示されているように、毎回のFDの内容は概ね「役に立った」「参考になった」と評価されている。アンケート結果は教育力開発プロジェクトにおいて検討され、実施内容・方法に関する検証を行っている。また、大学教育研究開発センターの機関誌に参加者による参加後記を掲載しており、FDの内容が教育の質向上を考える上で参考とされ、また授業改善に役立っている事例が報告されている(9-2-2-1)。

資料9-2-2-1 大学教育研究開発センター機関誌『Agora』(No.5、No.9)

【分析結果とその根拠理由】

FDの内容は、本学の教育システムを考える上で、また各参加者の授業実践の上で有益な内容を提供できていると判断する。今後はより組織的なかたちで、FDの実施と教育改善との結びつきを検証する作業が必要である。

観点9-2-③： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修、その資質向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に関わる状況】

教務に携わる専門職員を対象にスタッフ・ディベロップメント(SD)を開催し、教育支援のあり方を向上させるための研修を実施している(資料9-2-3-1)。また、大学教育研究開発センターにおいて毎年TAを対象とする説明会を実施している(資料9-2-3-2)。部局単位では、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」や「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)」の助成を通して、社会学研究科、言語社会研究科がTAの技能向上のための養成プログラムを教育課程に組み込んでおり、学士課程教育の質の保証・向上に取り組んでいる(資料資料5-6-2-1、資料9-2-3-3)。

資料9-2-3-1 「SD研修の主旨と事前課題について」
資料9-2-3-2 「2007年度全学共通教育TA説明会開催案内」

資料5-6-2-1 「教育技能強化部門・概要」、「教育技能強化部門（TF トレーニング・コース）募集要項」（社会学研究科・社会科学の先端的研究者養成プログラム）

資料9-2-3-3 言語社会研究科『日英文章力開発クラス設置と上級TAの養成』（62-69頁・抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

学務系職員に対するSD、TAに対する説明会が行われ、また、文部科学省の助成によって研究科単位のTA養成プログラムが実施されており、教育活動の質の向上を図る取組が適切に行われている。これらはいずれも新しい取組であり、今後継続して実施するとともに、研修内容の改善を図り、根付かせていくことが必要である。

（2）優れた点および改善を要する点

【優れた点】

- ・ 大学教育研究開発センターにおいて教育活動の実態に関わる多様な情報を一元的に管理し、教育改善に活かせるようデータベース化されている。
- ・ 学士課程・大学院ともに、学生の意見を吸い上げて教育の改善に活かすルートが、全学レベル、部局レベルそれぞれで複数確保されている。
- ・ 同窓会である如水会と緊密な連携をとっており、日常的に卒業生や企業人の意見聴取を行うことができている。
- ・ 「魅力ある大学院教育イニシアティブ」や「大学教育の国際化推進プログラム」の助成を通して、TAの技能向上のための養成プログラムを教育課程に組み込む取組が部局単位で行われている。

【改善を要する点】

- ・ 授業アンケート結果を各授業の改善に活かすなど教員側の努力が行われているが、それが明示的なかたちで学生側に伝わっていない。フィードバックから改善へのルートをより明確にする必要がある。
- ・ FDは概ね参加者の満足を得られているが、それがどのように教育や授業の改善に結びついているのかに関して、より組織的な検証が必要である。
- ・ 職員やTAに対する研修は各種行われているが、いずれも新しい取組であり、今後継続する中で充実を図る必要がある。

（3）基準9の自己評価の概要

学士課程教育の現状に関するデータは、大学教育研究開発センターの構築する全学教育データベースによって一元的に管理されており、教務関連データや学内外のアンケート結果を統合、加工、分析し、教育改革に活用する体制を整えている。部局レベルでは、自己点検評価作業の一環として、大学院を含めた教育の現状に関するデータの整備・公表が行われている。

学生に対する意見聴取は、全学的には、毎学期実施される授業アンケートの他、学士課程教育、大学院教育、

学生支援、学生生活、情報環境に関するアンケート調査が行われるとともに、副学長と学生自治会代表による定例懇談会、学生モニター制度、学生意見箱の設置が行われている。部局単位では、大学院授業に関する授業アンケートや学生・卒業生アンケート、学生との懇談会などが適宜行われている。学外者からの意見聴取は、卒業生、企業採用担当者に対するアンケート調査が行われている他、同窓会組織である如水会と緊密な連携がとられており、日常的に意見聴取が行われている。

以上の活動によって収集・蓄積された各種の活動・評価情報は、全学、部局、エリア（講座、または共通教育の科目群に相当する）の3段階で改善に向けた取組に活かされている。全学的には、各評価専門委員会による提言が行われるとともに、全学教育ワーキンググループにおいて評価結果に基づく検討が進められている。部局単位では、授業アンケート結果や部局単位の意見聴取結果を基に、部局内部の委員会においてカリキュラムの見直し等が行われている。エリアでは、各種アンケート結果の分析を行い、より具体的な教育内容・方法に踏み込んだ検討がなされている。

授業アンケートの結果は授業担当教員へ返却される。教員アンケートによれば、半数以上の教員がアンケート結果を何らかのかたちで授業改善に活用していることがわかっている。しかしながらこれら教員側の努力が必ずしも学生側に伝わっている状況とは言えず、継続してフィードバックに基づく改善への取組を継続していく必要がある。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）は、大学教育研究開発センターを実施主体として全学的に行われている。センター内に設置される教育力開発プロジェクトにおいて部局の要望を吸い上げ、またFD実施時には参加者へのアンケートを行いニーズの把握を図っている。FDの内容は、本学の教育システムを考える上で、また各参加者の授業実践の上で有益な内容を提供できていると判断されるが、より具体的な形でFD実施と教育改善との結びつきを検証する作業が必要である。また、ここ数年部局単位のFDが実施されるようになり、部局や教育課程毎のニーズや課題に直結したより具体的なテーマが取り上げられている。

2004年度から新採用教員のニーズを汲み上げ、毎年4月に新採用教員オリエンテーションを実施している。職員、TA等教育支援者・補助者に対する研修は、全学レベル、部局レベルで各種実施されている。特に、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」や「大学教育の国際化推進プログラム」の助成を通して、TAの技能向上のための養成プログラムを教育課程に組み込む取組が部局単位で行われている。これらはいずれも新しい取組であり、今後継続していく中で拡充を図っていくことが必要である。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の資産額は約1,756億円であり、土地や建物などの固定資産が約1,723億円で資産全体の98%を占めている。校地、校舎の状況については、校地面積が435,591㎡、建物延面積が173,875㎡となっている。

負債額は約169億円であり、このうち、減価償却処理により費用が発生する都度、取崩して収益化する取扱とされる資産見返負債が負債全体の82%を占めている。なお、総資産と負債の状況をまとめると表10-1の通りである。

表10-1 総資産と負債の状況 (単位：百万円)

決算期	総資産 (A)	負債 (B)	比率 B/A
当大学法人設立時	175,336	17,480	10.0%
平成17年度終了時	177,259	17,601	9.9%
平成18年度終了時	175,614	16,941	9.6%

資料10-1-1-1 「国立大学法人会計基準」による開始貸借対照表

資料10-1-1-2 貸借対照表 (平成17年度、平成18年度)

【分析結果とその根拠理由】

総資産に占める負債の割合は安定的に低水準であり、負債内容も国立大学法人会計基準特有な会計処理で負債計上される負債が大部分であるため、債務が過大ではないと判断する。

観点10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の経常的収入は、運営費交付金と学生納付金等の自己収入から構成されている。平成18年度の運営費交付金は約58億円であり、全体の53%を占めている。一方、自己収入は、①授業料及入学検定料収入、②産学連携等研究収入、③寄附金受入及び、④雑収入の4区分として、以下の内容となっている。

授業料及入学検定料収入については、学生数の増加、授業料標準額の改定等により増収となっている。(16年度及び18年度は、4月入学者に係る授業料を前受しなかったこと等から、一時的に減少している。)産学連携等研究収入は年度によりややばらつきがあるが、平成14年度当時と比較して大幅に増加しており、最近では安定的に1億円を越える収入を確保している。また、寄附金受入は、平均で毎年4億円程度の安定した収入を得ている。雑収入は、施設貸付料の単価見直し等により大幅に増加している。

表10-2 過去5年間の自己収入額 (単位：百万円)

年度	項目 授業料及 入学検定料収入	産学連携等 研究収入	寄附金 受入	雑収入
平成14年度	3,285	36	505	74
平成15年度	3,449	213	424	90
平成16年度	3,149	173	302	195
平成17年度	4,132	123	416	224
平成18年度	3,655	313	742	226

資料10-1-2-1	決算報告書 (平成16年度から平成18年度) 平成16年度 (http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H16kessan.pdf) 平成17年度 (http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H17kessan.pdf)
資料10-1-2-2	歳入決算書 (平成14年度から平成15年度)
資料10-1-2-3	施設使用料比較表

【分析結果とその根拠理由】

本学は安定した増加傾向の自己収入を得ていることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支に係る計画は、中期計画・年度計画の中において策定されている。これらは、学内の各学部等で検討の上、教育研究評議会及び経営協議会の審議並びに役員会の議を経て学長が決定しており、文部科学省の認可後に、法人情報として本学のウェブサイトで公開されている。

資料10-2-1-1	中期計画 (2. 「収支計画」、3. 「資金計画」)
資料10-2-1-2	平成19年度計画 (2. 「収支計画」、3. 「資金計画」)

【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画は、適切な決定プロセスを経て、中期計画・年度計画に定められており、大学のウェブサイトで公開されていることから、大学の目的を達成するために適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

法人化以降の損益計算書から、経常費用と経常収益はおおむね均衡が取れており、毎年利益を上げている。

表10-3 損益計算書 (単位：百万円)

項目	収 益	費 用	差 引	備 考
平成16年度	10,960	10,676	284	収益：臨時利益、費用：臨時損失
うち臨時分	872	821	51	臨時利益、臨時損失は発生していない
平成17年度	10,737	10,576	161	
平成18年度	10,762	10,375	387	臨時利益、臨時損失は発生していない

資料10-2-2-1 損益計算書 (平成16年度から平成18年度)

【分析結果とその根拠理由】

法人化後の収支差は各年度1億円を越えており、支出超過とはなっていないと判断する。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学での予算配分は、学長が定めた予算編成方針案に基づき学内予算配分方針案を作成し、支出予算各項目の算定及び執行方法を定め、学内予算案を教育研究評議会及び経営協議会の審議並びに役員会の議を経て決定し、教育研究経費等の所要額を配分している。また、従来の学長裁量経費を「学長のリーダーシップの下、本学の教育研究を戦略的に向上するための経費」として大学戦略推進経費に組み替え、国際戦略の推進や大学改革に有効なプロジェクトなど戦略的に重点配分を行っている。大学戦略推進経費は、学内公募の上、学長・役員等で構成する常任役員会で審査の上、学長が採否を決定しており、経費を措置した研究については翌年度に成果発表会を行っている。

資料10-2-3-1 平成18年度予算編成方針
 資料10-2-3-2 平成18年度学内予算配分方針
 資料10-2-3-3 平成18年度大学戦略推進経費の採択について

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て決定した予算編成方針及び学内予算配分方針に基づき、所要額を確保し、大学戦略推進経費についても、競争的環境を醸成し教育研究の活性化を図るために学内公募の上配分していることから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到に係る状況】

本学の平成17年度の財務諸表等は、平成18年6月に主務大臣である文部科学大臣に提出し、同年9月1日付で文部科学大臣の承認を受け、9月6日には本学ウェブサイトで公表するとともに、平成18年10月13日付官報（号外第236号）に公示している。また、本学の大学概要に「本学の収入支出予算額」を記載している。

なお、平成18年度の財務諸表等についても、文部科学大臣の承認後、本学のウェブサイトで公表するとともに官報に公示することとしている。

資料10-3-1-1	官報の該当箇所（平成18年10月13日号外第236号）
資料10-3-1-2	平成17年度財務諸表 (http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H17zaimu.pdf)
資料10-3-1-3	『一橋大学概要2006』

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は本学ウェブサイト及び官報に公表されており、また収入支出予算額を大学概要で公開していることから、適切な形で公表していると判断する。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学の財務に関する会計監査については、会計監査人による監査、監事による監査及び内部監査を実施している。

会計監査人の監査は、文部科学大臣より選任された監査法人と監査契約を締結し、期中及び期末監査を受けている。監事による監査は、本法人の監事監査規則、監事監査実施基準に基づき、監事が当該年度の監査計画を策定し監査を実施している。また、内部監査については、本法人の内部監査要項、内部監査実施基準に基づき、理事が当該年度の内部監査計画を策定し、年3回以上の監査を実施することとしている。

資料10-3-2-1	独立監査人の監査報告書 (http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H17dokuritsu.pdf)
資料10-3-2-2	監事監査報告書 (http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H17kanji.pdf)
資料10-3-2-3	監事監査計画
資料10-3-2-4	監事監査規則、監事監査実施基準
資料10-3-2-5	内部監査計画
資料10-3-2-6	内部監査要項、内部監査実施基準

【分析結果とその根拠理由】

監査法人による期中及び期末監査のほか、監事監査規程、内部監査規程等に基づき定期的に監査を実施していることから、会計監査等が適正に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 負債が安定的に少なく、自己収入も増加傾向を見せており、収支差も1億円を超える等、安定した財務状況にある。
- ・ 大学戦略推進経費を確保し、学内公募の上、学長・役員等で構成する常任役員会で審査の上、学長が採否を決定しており、経費を措置した研究については翌年度に成果発表会を行っている。

【改善を要する点】

- ・ 今後、効率化係数の設定に伴う運営費交付金の漸減に伴い、財源確保や支出削減の工夫、内部における裁量的運用など一層計画的に運用を行う必要がある。

(3) 基準10の自己評価の概要

大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための資産、校地、校舎を十分に保有しており、実質的な債務はない。また、国からの運営費交付金の他に自己収入が安定した増加傾向をみせており、教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されている。

収支に係る計画については、中期目標・中期計画において定められており、教育研究評議会及び経営協議会の審議並びに役員会の議を経て決定した予算編成方針及び学内予算配分方針に基づき、所要額を確保している。さらに、大学戦略推進経費を確保し、国際戦略の推進や大学改革に有効なプロジェクトなどに戦略的に重点配分を行っている。

財務諸表は、文部科学大臣の承認後、本学のウェブサイトで公表するとともに官報で公示している。また、財務に係る監査については、監査法人による期中及び期末の監査のほか、監事監査規程、内部監査規程等に基づき定期的を実施している。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到係る状況】

本学の管理運営組織は、役員会、経営協議会、教育研究評議会を中心に組織され、学長選考会議と監事を含めて図11-1の構成となっている。各組織の審議事項は学内規則で定めている（資料11-1-1-4）。なお、本学の活動や運営に関する提言・助言のため、顧問及び特別顧問を委嘱している（表11-1）。

事務組織は、事務局に学長室と総務、財務、学務、学術・図書の4部を置き、各研究科・学部及び附置研究所に事務部を置く。事務組織及び職員配置状況はそれぞれ図11-2、表11-2のとおりである。なお、学長室は役員を直接支援する事務組織として設置している。

図11-1 管理運営組織（平成19年5月1日現在）

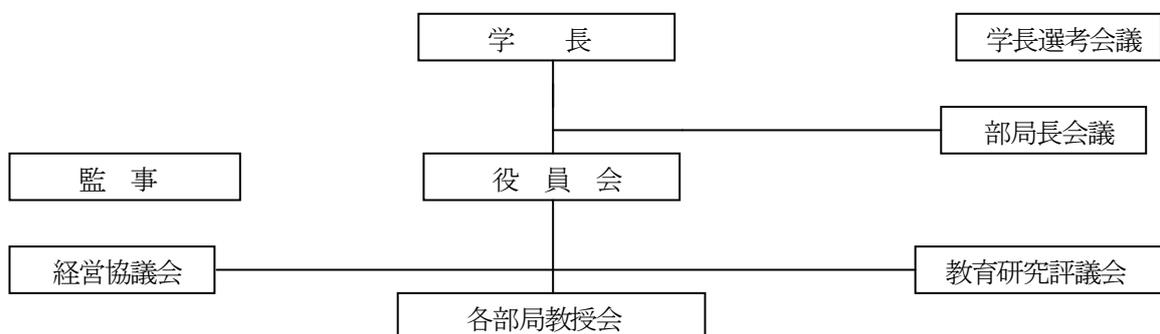


表11-1 一橋大学顧問

	顧問	特別顧問
任務	本学の業務及び運営について提言または助言する。	
委嘱者	高い学識を有する者及び業務運営について広い識見と経験を有する者	左記の者で、業績及び識見が極めて高い者
任期	2年	
現委嘱者 氏名・現職	折敷瀬 興 (一橋大学名誉教授)	奥田 碩 (トヨタ自動車代表取締役相談役)

図11-2 一橋大学事務組織図

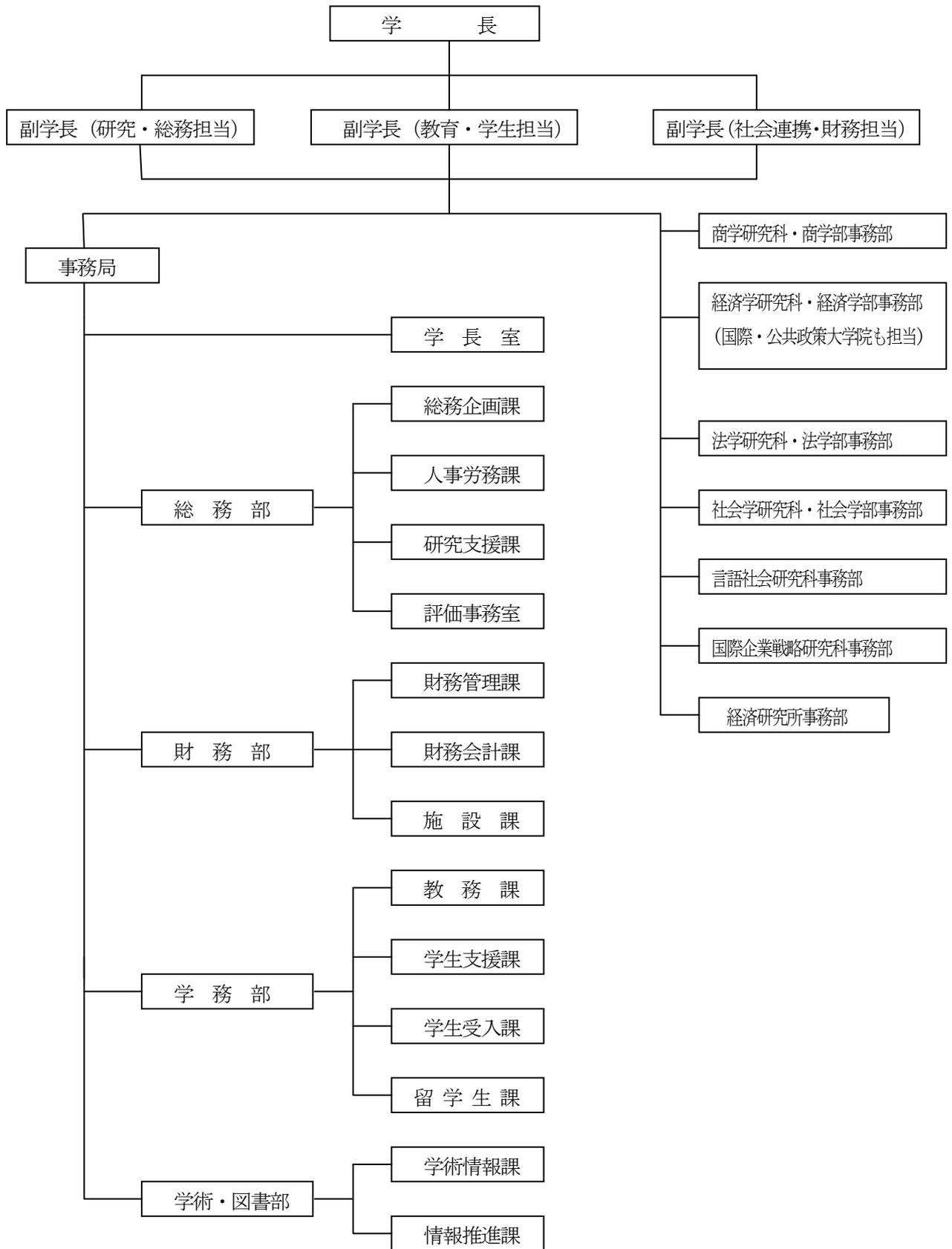


表 11-1-2 常勤事務系職員数一覧表 (平成 19 年 5 月 1 日現在)

部・課・室名		常勤職員数	備 考
事務局 長		1	
学 長 室		3	
総務部	総務企画課	7	総務部長を含む
	人事労務課	11	
	研究支援課	5	
	評価事務室	2	
財務部	財務管理課	11	財務部長を含む
	財務会計課	12	
	施設課	8	
学務部	教務課	15	学務部長を含む
	学生支援課	14	
	学生受入課	4	
	留学生課	5	
学術・図書部	学術情報課	18	学術・図書部長を含む
	情報推進課	8	
商学研究科・商学部		7	
経済学研究科・経済学部(国際・公共政策大学院も振り)		5	
法学研究科・法学部		5	
社会科学研究科・社会学部		4	
言語社会研究科		3	
国際企業戦略研究科		7	
附属図書館		—	学術・図書部に計上
社会科学古典資料センター		—	学術・図書部に計上
経済研究所(センター含む)		15	
イノベーション研究センター		—	商学研究科・商学部に計上
保健センター		—	学生支援課に計上
計		170	

※上記の 170 名の他、育児休業者 2 名。

資料 11-1-1-1	一橋大学役員会委員構成(http://www.hit-u.ac.jp/guide/organization/officers.html)
資料 11-1-1-2	一橋大学経営協議会委員構成 (http://www.hit-u.ac.jp/guide/organization/out_02.html)
資料 11-1-1-3	一橋大学教育研究評議会委員構成 (http://www.hit-u.ac.jp/guide/organization/out_03.html)
資料 11-1-1-4	基本規則、役員会規則、教育研究評議会規則、経営協議会規則、部局長会議規則、教授会 通則、事務組織規則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/reiki.html)

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営組織は役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置しており、事務組織は、事務局に学長室及び総務、財務、学務、学術・図書の 4 部と、各研究科・学部及び附置研究所の事務部を置き、170 名の常勤職員が配置され、教員と共に通常業務から入試等の特別業務を処理している。

以上のことから、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持ち、必要な職員が配置されていると判断する。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える

組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

学長の出席する部局長会議、教育研究評議会等の開催状況は表11-3の通りである。特に教育研究評議会は部局長会議に引き続いて同日に開催され、意思決定の迅速化を図っている。また、学長のリーダーシップによる運営をサポートするために学長補佐と役員補佐を表11-4の通り配置している。

表11-3 会議開催回数（平成18年度）

会 議 名	年間実施回数
部局長会議	31回
役員会	10回
経営協議会	6回
教育研究評議会	12回

表11-4 理事・学長補佐・役員補佐の体制

学 長	
理 事	副学長（研究・総務担当） 副学長（教育・学生担当） 副学長（社会連携・財務担当）
理 事（学 外）	
学 長 補 佐	図書館担当 事務局担当
役 員 補 佐	

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営に関する会議は、年間を通して定期的かつ適切な頻度で開催されている。また、学長と役員をサポートする補佐を配置し、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

観点11-1-③： 学生，教員，事務職員等，その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生や教職員、卒業生、企業等、多方面の意識を把握し、管理運営の改善に活かすため、定期的にアンケートを実施している（表11-5）。ホームページ上では学長が学生・教職員からメールを直接受け付けている。また観点7-1-3で述べたように、教育担当副学長と学部前期・後期及び大学院自治会代表による定例懇談会（月1回）を開催し、学生のニーズ把握に努めている。平成18年から学内3カ所に学生意見箱を設置し、日常的に意見聴取を行っている。

表11-5 近年のアンケート調査実施状況

実施年	調査名称	調査対象
平成12(2000)年	教養・学部教育に関する調査	学部生/教員
平成13(2001)年	大学院教育に関する調査	大学院生
平成16(2004)年	学生支援に関するアンケート	学部/大学院生/教職員
平成17(2005)年	学生生活実態調査(2~3年ごとに実施予定)	学部生
平成18(2006)年	学士課程教育に関するアンケート	学部生/教員
	卒業生・社会(企業)から見た一橋大学	卒業生/企業

資料11-1-3-1 学生大会議案・要望書、学生自治会からの要望書

資料7-1-3-1 学生モニター募集について、学生意見箱実施要領

【分析結果とその根拠理由】

学生や学外者の意見を把握する手段としてアンケート調査を定期的実施している。学生生活実態調査については、学生支援体制の充実のため、今後2~3年毎の実施を計画している。特に、学生のニーズ把握については上記のように複数の方策が講じられている。

観点11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到に係る状況】

本学では、国立大学法人法第10条第1項の規定により役員として監事2名を配置している。その内訳は財務監査担当1名と業務監査担当1名である。監事の監査に関することは監事監査規則に定めている。また、監査の実施に関することは監事監査実施基準に定めている。監事は、年間を通して定期的に10回程度開催される役員会に出席して意見を述べる他、監査計画の策定、監査の実施及び監査結果の報告等を行っている。

資料11-1-4-1 国立大学法人一橋大学監事監査規則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/reiki.html)

資料11-1-4-2 国立大学法人一橋大学監事監査実施基準

資料11-1-4-3 平成18年度監事監査計画の件

【分析結果とその根拠理由】

監事は、役員会への参加及び監事の監査に関する業務を遂行しており、適切に機能している。

観点11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

事務職員の研修については、「職員研修計画」を策定している。必要な知識・技能の修得・向上を図り、職員の活性化に資するとともに、業務の能率化を図るため、業務管理、業務改革、職場の管理、部下指導育成の4つの機能別に研修体系を構築している。具体的研修としては、階層別研修、分野別専門研修、基本スキルアップ研修、

自己啓発支援の4つの体系の下に各研修を位置づけている。

本学主催の情報化講習会に190名程度が参加した他、特別講演会にも約130名が参加し、スタッフ・ディベロップメント研修、語学研修にも能力向上を必要とする職員が参加している。また、関係機関主催の専門分野別研修（会計事務研修、学生指導職員研修、図書館教育研修など）、自己啓発を目的とする研修（放送大学の科目履修など）にも幅広く参加している。役員や幹部職員は、国立大学協会主催の大学マネジメントセミナーをはじめ、全国規模あるいは関東地区・東京地区別の連絡協議会等に参加している。

資料 11-1-5-1 平成 18 年度一橋大学職員研修計画

【分析結果とその根拠理由】

本学では職員研修計画を策定して体系的な計画の中で職員を研修に積極的に参加させ、職員の資質向上に取り組んでいる。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到に係る状況】

管理運営に関する方針として中期目標では「運営体制の改善に関する目標」として「効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現などに関する基本方針」を表 11-6 の通り定めている（資料 1-1-1-2）。平成 18 年 12 月には、大学運営の基本方針（学長表明）として「一橋大学の研究・教育および組織運営の諸課題とそれらに対する取り組みについての基本的な考え方」が発表され（表 11-7、資料 1-1-1-1）、組織運営について一層の効率化と機能の向上に向けて現状の検証と改善を検討することを改めて確認し、研究教育をはじめ、すべての領域の環境整備を大学運営の基本方針に掲げている。学内規則では、基本規則により管理運営に関わる各役員や学長補佐、役員補佐の配置、任期、選考等に関することを定めるとともに、管理運営組織や諸委員会に関する規則を整備している（資料 11-2-1-1）。また学長の選考・解任に係る規則を整備している（資料 11-2-1-2）。

表 11-6 管理運営に関する方針（中期目標より抜粋）

<p>III 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>11. 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現などに関する基本方針</p> <p>①学長及び部局長を中心とするダイナミックで機動的な運営体制の確立を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の自主性・自律性の向上 ・迅速で適格な意思決定とそのプロセスの透明性の確保 <p>②責任の所在の明確化とそれに応じた権限分配による効率的な運営システムを構築する。</p> <p>③教育及び研究について全学的な戦略的マネジメント機能を強化する。</p>

表 11-7 大学運営の基本方針（学長表明）「一橋大学の研究・教育および組織運営の諸課題とそれらに対する取り組みについての基本的な考え方」（抜粋）

国立大学法人化後、ほぼ3年が経過した。この時点でこれまで本学が進めてきた研究教育および社会連携の内容を振り返り、今後の課題と大学としての方針を確認し全学で共有したい。また組織運営についても、一層の効率化と機能の向上に向けて現状の検証と改善を検討することとしたい。

一橋大学の使命と大学運営方針

一橋大学の研究教育の使命は、「一橋大学研究教育憲章」を承けた「中期目標」に示されているように、①新しい社会科学の探求と創造、②国内・国際社会への知的・実践的貢献、③構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人の育成、にある。本学は今後も、この理念の下に、21世紀の国際社会を先導する知的資産の創造とそれに基づく社会貢献に邁進することが求められる。

上記の使命の最大限の達成に向け、研究教育をはじめとするすべての領域において、各部所と教職員全員が常に意欲と誇りを持って活動できるような環境を整備することを大学運営の基本方針とする。その方針を踏まえ、今日の高等教育が置かれている「競争と評価」の枠組みの中で本学が確固たる競争力を確保するよう、人的および材的資源を最適に配分し活用する経営努力を行う。

・・・(略)・・・

組織運営

学長と大学構成員との対話を促進し、意思疎通をはかるとともに、学内における情報の流れを円滑なものにして、組織運営の透明性を確保する。

また、大学運営における教員と職員の一体的参画を推進し、併せて、人事戦略として大学採用職員の幹部職への採用を推進する。また、必要に応じて外部の人材も活用しつつ、本学の企画立案の体制および能力の強化を図ることとする。

・・・(以下略)・・・

資料 11-2-1-1 基本規則、役員会規則、教育研究評議会規則、経営協議会規則、部局長会議規則、教授会通則
(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/reiki.html)

資料 11-2-1-2 学長選考規則、学長選考意向投票規則、学長の解任手続に関する規則、学長選考会議規則
(http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/reiki.html)

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は、中期目標や「一橋大学の使命と大学運営方針」に定められている。学内規則は基本規則を中心として管理運営に関する規則を制定し、役員を選考や責務、権限を明確化している。学長の選考・解任に係る規則も適切に整備している。

観点 11-2-②： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点に係る状況】

研究教育憲章、理念、基本方針、中期目標・中期計画・年度計画は大学のウェブサイトに掲載している。同じくウェブ上で、「大学データ 2006」を構築し、各部局・組織の活動状況を一括して提示している。同じ内容は毎年度、冊子体『大学概要』として刊行され、大学関係者の間で共有されている。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事録はウェブサイト上で公開され、過去の会議分も蓄積されており、大学構成員が必要に応じてアクセスし、大学の管理運営の現状や流れを理解できるようになっている。また、各部局のウェブサイトで教員の教育研究活動状況一覧・データベースを独自に整備して公開しており、大学のウェブサイトではそれらを「教員情報」としてまとめている。全学一括の教員情報データベースや年度計画進捗情報を扱うデータベースについては、現在構築を進めている。

資料 11-2-2-1 公式ウェブサイト「大学案内」(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/index.html>)

資料 11-2-2-2 「大学データ 2006」(http://www.hit-u.ac.jp/guide/organization/book_outline.html)

資料 11-2-2-3 役員会、経営協議会、教育研究評議会議事要録

(http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/disc_03.html)

資料 11-2-2-4 一橋大学教員情報 (http://www.hit-u.ac.jp/academic/teacher_search/index.html)

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、計画、活動状況に関するデータは、ウェブサイト上に掲載しており、必要に応じてアクセスすることが可能な体制がとられている。特に、「大学データ 2006」は分かりやすく構築されている。教員情報データベース等、大学の活動の詳細なデータベースについては現在構築中である。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検評価や中期計画・年度計画の達成度検証を行う組織として社会連携・財務担当副学長を委員長とする評価委員会を設置している。また、評価委員会の元にテーマを設定した自己点検・評価を実施するための評価専門委員会を設置している。また、各部局においてそれぞれの自己点検・評価のために部局内に評価委員会を設置している。

自己点検・評価の実施状況については、全学規模のものと部局単位のものがある。これらの自己点検・評価を行う際には、ほとんどの場合、アンケート調査を実施し、収集したデータや意見を根拠とする評価に努めている。

資料 11-3-1-1 一橋大学における評価体制

資料 11-3-1-2 一橋大学における大学評価に関する規則 (http://www.hit-u.ac.jp/dlw_reiki/reiki.html)

資料 11-3-1-3 自己点検・評価報告書の公開状況

資料 11-3-1-4 最近のアンケート調査実施状況 (観点 11-1-3 表 11-5 を参照)

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価体制については、評価委員会の元に専門委員会や各部局の評価委員会を設置し評価を実施している。自己点検・評価を行う際には、ほとんどの場合、アンケート調査を実施し、根拠となるデータや意見に基づいた評価が行われている。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価は報告書として刊行し、大学関係者や根拠となるアンケートへ協力してもらった外部者へ配布している。また、報告書のリストをウェブサイトで公開しており、それを見た入手希望者への配布を行っている。もともと、ウェブサイトに自己点検・評価の内容が掲載されているのはそのうち一部にとどまっている。

資料 11-3-2-1 公式ウェブサイト「自己点検・評価報告書一覧表」

<http://www.hit-u.ac.jp/guide/evaluation/assessment.html>

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果は、報告書のかたちで学内者、学外者へ適宜配布されているが、ウェブサイト上での内容の公開については改善の余地がある。

観点 11-3-③： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、各研究科・学部を中心とする部局単位の外部評価を最近数年の間に進めてきた。外部検証結果については、表 11-8 の通り、外部評価報告書として刊行されている。また、全学的には 2001 年から 2003 年にかけて大学評価・学位授与機構の実施する試行評価を受審した（表 11-9）。

表 11-8 過去に発行された外部評価報告書

刊行部局	刊行年度	報告書名
商学研究科・商学部	2002(H14)年3月	一橋大学商学研究科・商学部外部評価・自己評価報告書
経済学研究科・経済学部	2001(H13)年3月	大学院経済学研究科外部評価報告書
法学研究科・法学部	2001(H13)年3月	大学院法学研究科・法学部外部評価報告書
社会学研究科・社会学部	2002(H14)年10月	大学院社会学研究科・社会学部外部評価報告書
言語社会研究科	2002(H14)年3月	大学院言語社会研究科外部評価報告書
国際企業戦略研究科	2003(H15)年4月	国際企業戦略研究科外部評価書
経済研究所	1997(H9)年6月	外部評価委員会報告書
	1999(H11)年3月	外部評価委員会報告書
	2001(H13)年3月	外部評価委員会報告書
	2003(H15)年10月	外部評価委員会報告書(社会科学統計情報センター)
	2006(H18)年9月	外部評価委員会報告書
イノベーション研究センター	2006(H18)年	一橋大学イノベーション研究センター内部評価報告書(自己評価報告書+外部評価報告)(日本語版)及び別冊資料

表 11-9 大学評価・学位授与機構の試行評価（全学テーマ別評価）

刊行年月	報告書名
2001(平成13)年9月	全学テーマ別評価「教養教育」
2002(平成14)年3月	全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」
2002(平成14)年3月	全学テーマ別評価「教養教育」
2003(平成15)年3月	全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」
2004(平成16)年3月	全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」

【分析結果とその根拠理由】

現在まで部局単位での外部評価の実施を進めてきた。全学レベルでは大学評価・学位授与機構の試行評価を受審したが、今後より主体的に外部評価の実施計画を策定し、実施することが課題である。

観点 11-3-④： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価の実施結果は報告書にまとめられ、学内関係教職員・学生に配布されると共に、実施結果は所掌委員会や関係事務担当部課にフィードバックされ、今後の管理運営の改善や業務上の指針の参考として活用されている。現在では、自己点検評価の実施や中期計画・年度計画の達成状況を点検する評価委員会を設置している。

【分析結果とその根拠理由】

既存の学内委員会や関係事務担当部課が自己評価結果を受けて、管理運営の改善ための取組を行う動きは作られているが、評価結果を分析し、管理運営体制へのフィードバックを行う組織は明確な形態で設置されておらず、今後の課題である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 大学の目的を達成するために必要な管理運営の体制、組織編成がとられており、方針や規定なども明確に定められており、機能している。
- ・ 学長のリーダーシップを支えるための会議体、役職が適切に設置され、機能している。
- ・ 学生のニーズを把握するための複数のルートが確保されている。
- ・ 大学の現況に係るデータがウェブサイト上に分かりやすく整備されている。
- ・ 部局単位での外部評価の受審が積極的に進められている。

【改善を要する点】

- ・ 全学レベルでの外部評価を受ける体制・計画を策定する必要がある。
- ・ 自己点検・評価結果の社会一般への公開をより一層進める必要がある。
- ・ 評価結果を分析して、管理運営体制の改善・調整へつなげる仕組みの構築を進める。

(3) 基準11の自己評価の概要

本学の管理運営組織は、役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議を設置し、学長のリーダーシップによる大学運営を進めるために学長補佐と役員補佐、顧問を配置している。事務組織は、事務局の4部（総務、財務、学務、学術・図書）と各研究科・学部及び研究所に事務部を置き、必要な職員を配置している。

学生・学外者等のニーズの把握は、自己評価アンケートを実施してデータや意見の収集に努めている。

監事は、財務監査担当監事と業務監査担当監事を置き、本学監事監査規則及び監事監査実施基準に基づき、適切な業務を行っている。

教職員の資質向上のための研修は、学内実施のもの及び関係研修機関が実施するものに幅広く参加している。

本学の管理運営に関する方針は、中期計画等に定められている。また、管理運営に関する学内規則を制定し、役員等の管理運営に関わる者の選考や責務、権限等が明確に定められている。また、大学の理念、基本方針や年

度計画等は、大学のホームページに掲載して学内外より広くアクセスできるように整備されている。

本学の評価体制は、大学の活動を総合的に評価する本学評価委員会の元に、テーマを設定した自己評価を実施する専門委員会と、各部局の自己評価を実施する各部局評価委員会があり、アンケート等の根拠データに基づく自己点検・評価が行われている。外部評価の実施は、各部局で個別に実施されたことはあるが、全学的に実施した実績がない状況となっている。評価結果のフィードバックは、学内の担当委員会等で評価・分析結果を取りまとめた上、学内各所に配布しているが、評価結果を分析して、管理運営体制の改善・調整へつなげる仕組みの構築が必要である。